

かながわの日本語学習支援
～現状とこれから～

2009 年3月

財団法人 かながわ国際交流財団

はじめに

神奈川県内の在住外国人に対する日本語学習支援は、主に 1980 年代からインドシナ難民の受入などを契機として、ボランティアを中心に行われてきました。

課題を切実に感じた市民が自主的に場づくりを行い、あるいは、さまざまな自治体や団体が日本語ボランティアの養成や教室運営支援などを行ってきた結果、現在県内では、当財団が把握しているだけでも、約 190 教室¹が定期的で開催されています。これらの日本語教室は、数多くのボランティアの努力に支えられ、外国人住民の日本語学習の場として、また地域の多文化共生の拠点として、大きな役割を果たしてきました。

一方で、外国人住民が年々増加し、学習者の背景やニーズも多様化する中、ボランティア人材や資金確保の難しさ、ボランティア教室で対応可能な学習内容など、様々な課題を指摘する声も聞かれるようになりました。しかし、神奈川県内の、地域での日本語学習支援の状況は現在、十分に把握され、共有されているとは言えません。今、改めて現状を知り、市民、行政、企業、関連諸機関など様々なセクターが連携した、次世代につながる日本語学習支援のあり方の検討が必要ではないでしょうか。

かながわ国際交流財団では、2007 年 4 月から 2009 年 2 月にかけて、神奈川県内の日本語学習支援の状況を把握し、その課題や可能性を共有・検討するため、行政機関、日本語学習支援団体、学識経験者を構成メンバーとする検討会を設置し、地域の日本語教室、社会教育施設、国際交流協会等へのアンケート及びヒアリング調査を実施しました。この報告書は、その調査結果をまとめたものです。この報告書が、関係者間で現状認識を改めて共有し、今後日本語学習支援を推進していくため、少しでも参考となることを願っています。

なお、近年外国につながる児童生徒や、児童生徒に相当する年齢の子どもたちへの対応が大きな課題となっていますが、子ども支援はそれ自体非常に大きなテーマであり、検討の範囲を絞るために、今回は、内容が多岐にわたり、十分な検討が行えないことから、日本語学習支援の中でも、成人に対する支援を中心に調査を行いました。子どもたちへの支援に関しましては、県教育委員会や県内 NGO と協力して継続中の「多文化子ども支援ネットワーク会議」など、別の機会を捉えて、実態調査を含めた取組を続けていく予定です。

最後になりましたが、調査の実施にあたり、多くの皆様に御協力いただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

2009 年 3 月 財団法人かながわ国際交流財団

¹ 「かながわ日本語学習マップ」<http://www.k-i-a.or.jp/classroom/index.html> に掲載されている日本語教室及びリンクされている横浜市、川崎市、横須賀市内の教室の合計数。

目次

序	調査プロジェクトの概要	…	5
第1章	日本語ボランティア教室調査結果	…	11
1. 1	日本語ボランティア教室対象 アンケート調査結果概要	…	12
1. 2	日本語ボランティア教室対象 アンケート調査結果詳細	…	15
1. 3	日本語ボランティア教室対象 ヒアリング調査結果	…	46
第2章	公民館・国際交流協会調査結果	…	57
2. 1	公民館・国際交流協会対象 アンケート調査結果概要	…	58
2. 2	公民館・国際交流協会対象 アンケート調査結果詳細	…	61
2. 3	公民館・国際交流協会対象 ヒアリング調査結果	…	96
第3章	ボランティアが担う教室から寄せられた課題・問題提起	…	119
第4章	その他の行政機関・中間支援組織等のヒアリング調査結果	…	135
第5章	調査のまとめと考察	…	155
第6章	資料	…	165
	あとがきにかえて (調査委員会委員長 平高史也)	…	173

序章 調査プロジェクトの概要

序 調査プロジェクトの概要

1. 調査の背景と目的

神奈川県内の外国人登録者数は、2008 年 12 月末現在、約 17 万 4 千人を数える。

日本で生活する外国人が、最も困難を感じるもののひとつは、「日本語」という言葉の壁である。多言語情報の提供などにより、外国人が不自由なく生活できる社会づくりを進める必要がある一方、日本語を学びたいと考える外国人が、学習の機会を得られるような環境をつくっていくことは、非常に重要である。

神奈川県内で生活する外国人が日本語を学ぼうとするとき、選択肢は現在、主にボランティアにより運営される日本語ボランティア教室と日本語学校のほぼ二つである。

日本語学校の多くは大学への進学を前提とした留学生向けのカリキュラムを基本としており、定住者向けのコースを設置している学校もあるが、立地や費用の問題もあり、学習を希望する多くの人たちにとって、日本語学校で学ぶことは現実的な選択肢にはなっていない。

一方、ボランティアによる日本語教室は、当財団が把握しているだけでも、2008 年末現在約 190 教室が開設されている。多くのボランティアの熱心な活動に支えられて運営され、地域の多文化共生に大きな役割を果たしている日本語ボランティア教室だが、現在の体制には様々な困難・課題を指摘する声が挙がっている。

日本語ボランティア教室では、会場の確保、支援者（ボランティア）の確保、学習内容の検討、支援者側の人材育成、学習希望者の受付やクラス運営、運営資金の確保などを、多くの場合必要経費も負担する形でボランティアが担っている。ボランティアそれぞれの自主性に基づき、熱意によって支えられる活動ではあるが、運営上の責任や負担は重く、運営を実質的に担う人材が疲弊していく状況もあることが指摘されている。行政機関等が責任を持って対応すべきではないか、との声も聞かれるが、何をどこまで担うべきなのか、という議論は不十分なままである。地域の多文化共生を推進する中で、日本語学習支援の意義や必要性をどのように位置づけていくのか、さまざまな背景を持つ学習希望者に対し、何をどこまで、どのように支援していくのか、また、それは誰が担っていくのかなど、方針やビジョンを描いていく必要がある。

神奈川県内の日本語ボランティア教室については、これまで開催日、会場、参加費、連絡先などの基本的な情報は蓄積され、共有されてきたが、運営の具体的な状況や課題などについては全県を対象とした調査がなく、実情について、自治体を超えて情報を把握し、共有する機会はこれまでほとんどなかった。

この調査では、神奈川県内の外国人住民の日本語学習に関して、日本語ボランティア教室、社会教育施設、中間支援団体など、学習支援を提供する側に現状や課題を聞き、広く共有することで、今後の県内の日本語学習支援の方向性を検討するための基礎としたい。また、企業など、これまで日本語学習に積極的に関わって来なかったセクターとの、新たな連携の可能性を探るための材料の一端としたい。¹

¹ 今回の調査では、当初日本語学習支援を今後担うべき重要なセクターとして、企業や産業界関係者・諸機関を調査対象として想定していたが、企業関係者に対する調査はごく一部の関係者へのヒアリングに留まっている。今後の課題としたい。

2. 調査の内容

(1) アンケート調査

i) アンケート調査対象と実施方法

地域の日本語学習支援の直接・間接の担い手の中から、①日本語ボランティア教室、②公民館、③各市・町の国際交流協会・国際交流ラウンジを対象として、アンケート用紙を返信用封筒を同封の上郵送し、回答を依頼した。

日本語ボランティア教室については、ひとつの団体が複数の教室を運営しているケースがあるため、回答は「教室ごと」とし、複数の教室を運営している団体に対しては、複数部の回答用紙を同封して依頼した。送付先は、2007年10月末の段階でかながわ国際交流財団が把握し、「かながわ日本語学習マップ」²⁾に掲載されている教室および横浜市国際交流協会³⁾・川崎日本語連絡会⁴⁾・横須賀国際交流協会⁵⁾のウェブサイトに掲載されている教室のうち、連絡先の把握が可能であった教室である。

公民館を調査対象としたのは、現在、公民館を会場として多数の日本語ボランティア教室が開催されている現状があるほか、本調査が対象とする成人の日本語学習支援の担い手として、地域の社会教育の担当機関である公民館が、地域住民としての外国人に、学校外での学習機会を保障する重要な存在であるためである。日本語ボランティア教室を実施する場の確保が大きな課題になっている中で、身近な地域での学びの場としての公民館の可能性は大きいと考えられる。

国際交流協会（ラウンジ）に関しては、地域の多文化共生関連事業の推進機関として、多くの協会（ラウンジ）が自ら日本語教室を主催、あるいは日本語学習支援ボランティアの養成等の関連事業を行っているため、アンケート調査の対象とした。⁶⁾

ii) アンケート調査回答数、回収率

A. 日本語ボランティア教室

送付通数 126通 (計 168部同封)

回答総数 82通 (100教室分)

回答率 通数ベース： 65% 教室数ベース： 59.5%

B. 公民館

送付通数 193通

回答総数 131通 (うち、日本語教室主催・共催あり 13館)

回答率 67%

C. 国際交流協会・国際交流ラウンジ

²⁾ 神奈川県内各地で外国人住民支援を行ってきたボランティアによるネットワーク「ソナの会」が県内の活動グループを対象におこなったアンケート調査をもとに作成され、定期的に更新を行っているもの。横浜市、横須賀市、川崎市内の教室に関しては、横浜市国際交流協会、横須賀国際交流協会、川崎日本語連絡会がウェブサイト上に公開している情報をリンクしている。<http://www.k-i-a.or.jp/classroom/index.html>

³⁾ <http://www.yoke.or.jp/nihongo/>

⁴⁾ <http://kawasaki-nihongo.web.infoseek.co.jp/index2.htm>

⁵⁾ <http://www.yia.info/>

⁶⁾ 公民館・国際交流協会/ラウンジで行われている日本語教室のうち、館・協会/ラウンジの主催・共催により行われている教室については、館・協会/ラウンジに対してアンケート用紙を送付し、回答を得ている。

送付通数	27通	
回答総数	18通	(うち、日本語教室主催・共催あり 9通)
回答率	66.6%	

iii) アンケート調査の期間

2007年11月15日～12月15日

iv) アンケート調査の内容

地域の日本語学習支援の担い手側の現状と課題を明らかにするための設問を設定した。
日本語ボランティア教室についての設問の内容は以下のとおり。

- I 教室の基本情報
 - 教室開催の曜日、場所、実施団体名、連絡先等
- II 学習者について
 - 増減傾向、国籍、滞在理由、レベル、受け入れる際の困難、
学習者から寄せられる希望など
- III、IV、V 日本語学習支援ボランティアについて
 - 背景、年齢層、新規ボランティアの受入状況、人材確保、研修について
など
- VI 活動時間・場所について
 - 活動場所や行政等による便宜供与の有無など
- VII 教室運営、資金について
 - 設立のきっかけ、運営の方針、年間予算、資金源など
- IX 他団体・セクターとの連携について
 - 行政機関、企業等との連携の実績や今後の希望について
- X 課題、将来について
 - 日本語学習支援を進める上で課題、日本語学習支援において様々なセク
ターが果たすべき役割などについて

公民館、国際交流協会に対しては、主催している日本語教室についての上記のような設問のほか、日本語学習支援の仕組作りや環境整備のために行っている事業について質問した。

- I 施設利用について
 - 日本語学習支援団体による施設利用の状況や、便宜供与について
- II 教材・リソースについて
 - 日本語学習教材・指導書の所蔵・貸出等について
- III 日本語学習支援を行う人材の育成について
 - ボランティア養成講座、ブラッシュアップ講座開催や情報提供について
- IV 日本語教室の開催について
- V 日本語学習支援に関連するその他の事業について
- VI 日本語学習支援に関わる予算について

VII 日本語学習支援に関わる方針について

VIII 他団体・セクターとの連携について

IX 課題、将来について

(2) ヒアリング調査

i) ヒアリング調査対象と内容

アンケート調査の中で特徴ある意見を述べている団体、あるいは特色ある取組を行っている団体を選択し、①ボランティア教室（6件）、②公民館（3件）、③国際交流協会（2件）を対象に行ったほか、日本語学習支援に関わる団体として、④行政機関、⑤中間支援組織、⑥企業関係者、⑦社会福祉協議会についてヒアリングを行った。

ヒアリング内容は、事業の実施内容、課題、他セクターとの連携、ボランティア教室・行政・企業・中間支援組織の果たすべき役割などについて、半構造化インタビュー⁷を行った。（聴き取った内容は対象により若干異なる。）ヒアリング内容は、承諾を得て録音した。

ヒアリング実施対象は、下記の通り。

- ① ボランティア教室： 横浜市3件、大和市1件、平塚市1件
- ② 公民館： 川崎市教育文化会館、座間市立東地区文化センター、大和市渋谷学習センター
- ③ 国際交流協会： 横須賀国際交流協会、横浜市国際交流協会
- ④ 行政機関： 厚木市役所、横浜市鶴見区役所
- ⑤ 中間支援組織： （特活）かながわ難民定住援助協会
- ⑥ 社会福祉協議会： 平塚市社会福祉協議会
- ⑦ 企業関係者： シュロフ株式会社代表取締役 高木紀世子氏
（かながわ国際政策推進懇話会 副会長）

ii) ヒアリング調査の期間

日本語ボランティア教室対象： 2008年1月～2月

その他： 2008年10月～2009年2月

iv) その他（調査対象について）

なお、本調査では、課題を明確にするため、成人（18歳以上）を対象とした学習支援活動にできるだけしぼって調査を行った。成人向け学習の場に、子どもや18歳以下の青年が参加しているケースも多く、明確に回答を分けられない場合は、各調査対象からの回答をそのまま掲載した。

(3) 調査内容の検討

本調査の検討・実施及び報告書の作成は、以下の調査委員会、調査チーム及び事務局により行われた。

⁷ 半構造化インタビューとは、質問項目をあらかじめ用意するが、インタビューの自由度が高い状態で行うインタビュー。インタビューが積極的に語る場面では、質問項目に当てはまらなくても聴き取り、インタビューの視点や見解を重視しようとするものである。

i) 調査委員会

平高史也氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）※ （委員長）
櫻井ひろ子氏（（特活）かながわ難民定住援助協会会長）
中和子氏（ユッカの会事務局長）
西山和美氏（川崎市教育委員会 宮前市民館課長補佐（2007 年度）、
高津市民館橘分館課長補佐（2008 年度））
金子教彦氏（神奈川県県民部国際課特任主幹）（2007 年度）
羽鹿直樹氏（神奈川県県民部国際課主幹）（2008 年度）
金子吉則氏（神奈川県教育委員会生涯学習文化財課主幹兼社会教育主事）
（2007 年度）
豊田政治氏（神奈川県教育委員会生涯学習文化財課副主幹兼社会教育主事）
（2008 年度）

ii) 調査チーム

平高史也氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）
井海佳那子氏（東海大学大学院文学研究科）
加藤千晴氏（慶應義塾大学環境情報学部）（2007 年度）
島崎恵理子氏（東海大学大学院文学研究科）（2007 年度）
永江奏子氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科）
山岡眞由氏（慶應義塾大学非常勤講師）

iii) 事務局 （財）かながわ国際交流財団 小山紳一郎、成田晶子

3. 本報告書で使用している用語について

「日本語学習支援ボランティア」： 本調査では、必要経費以上の報酬を得ずに日本語学習支援の活動を行う支援者について「日本語学習支援ボランティア」として記述している。

日本語学習支援の活動には、会場までの交通費、教材費等の必要経費が生じる。ここでは、これらの経費を超える金額を得ている学習支援者（指導者）がいるとの回答は、日本語教室を対象とした調査から 1 件、国際交流協会を対象とした調査から 1 件の計 2 件あったが、いずれも非営利を前提とした活動であることから、アンケート調査の報告では、これらの教室・国際交流協会からの回答を併せて集計している。

「日本語ボランティア教室」： 地域で日本語学習支援を行っている教室には、市民ボランティアが独自に結成し運営している教室もあれば、公民館や国際交流協会等の団体が主催している教室もある。ここでは、日本語学校とは異なり、非営利を前提に運営され、上で定義される「日本語学習支援ボランティア」（必要経費以上の金額を得ていない学習支援者）が学習支援に当たっている教室を「日本語ボランティア教室」として記述している。なお、団体としての側面を記述する際には「日本語学習支援グループ」、地域の中での機能等に関して記述する際には「地域の日本語教室」という表現を使った箇所がある。

アンケートの記述欄への回答、ヒアリングでの回答については、回答者の用語をそのまま使用している。

第 1 章 日本語ボランティア教室 調査結果

1.1 日本語ボランティア教室アンケート調査結果概要

日本語ボランティア教室に対するアンケート調査結果については、P15 以降にその内容を詳述するが、ここでは以下、7つの観点からアンケート調査結果の概要を記述する。

- (1) 学習者の属性
- (2) 日本語学習支援ボランティアの属性
- (3) 日本語学習支援ボランティアの育成
- (4) 日本語ボランティア教室の活動時間・活動場所
- (5) 日本語ボランティア教室の運営
- (6) 日本語ボランティア教室の活動費用
- (7) 他機関・組織との連携状況

1. 学習者の属性

85 教室中 44 教室 (51.7%) が、学習者の総数 (登録者数) を 1 人～40 人と回答した。だが、1 回当たりの平均学習者数は 14.9 人であった。

学習者数が「増えている」、「変わらない」と感じている教室は 81 教室中 62 教室 (76.5%) にのぼり、「減っている」と感じている教室は 19 教室 (23.5%) にとどまった。

学習者の日本語学習理由については、86 教室中延べ¹80 教室が「日常生活で役に立つ会話力を身につけるため」と回答した。また、57 教室が「日常生活で役に立つ読み書きの能力を身につけるため」と回答しており、日常生活に役立てるために学習するケースが多い。さらに、「日本語能力検定試験を受けるため」(56 教室) や「既に就いている仕事で必要とするため」(46 教室)、「就業機会拡大のため」(31 教室)といった、就業を意識して学習するケースもあり、学習理由の多様化が見られた。

学習者層も多様化傾向にある。86 教室中延べ 73 教室が学習者の滞在理由を「国際結婚 (日本人との結婚)」、71 教室が「仕事のため」と回答しており、国際結婚や就業を目的として来日した学習者が学習者層の大半を占めている。また、自由記述欄には、企業研修生や同一企業の学習者、インド、中国といったアジア系学習者の増加、といった記述が見られ、「就業」にもさまざまな背景があることもわかった。

学習者のレベルも幅広い。最も多い学習者に関する設問では、77 教室中 36 教室 (46.8%) が「初心者 (簡単な会話ができる)」が最も多い、と回答し、31 教室 (40.3%) が「初級 (日常生活での会話ができる)」が最も多いと回答している。以下「中級 (一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる)」(6.5%)、「日本語が全くできない学習者」(5.2%)、「上級 (高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある)」(1.3%)と続く。

学習者レベルの多様化は、学習者の受入を困難にしている。72 教室中 42 教室 (58.3%) が、学習者の受入にあたって困難な点がある、と回答し、その理由として、ゼロビギナーやレベル差のある学習者への対応が不十分であること、学習者が定着しないこと、が挙げられていた。

2. 日本語学習支援ボランティアの属性

3 年以上継続して、定期的に (月に 2 回以上) 活動している日本語学習支援ボランティア (以下、ボランティア) は、38 教室中 17 教室 (44.7%) が「1 人～5 人」と回答し、性別

¹複数回答を可能にした設問の回答数については、すべて「延べ」として記載した。

では「女性」が 81.5%を占めた。年代別では「50～59 歳」が 36.1%と最も多く、続いて「60～69 歳」が 32.2%であった。

過去 3 年間で定期的に活動しているボランティアの人数の増減については、82 教室中 19 教室 (23.2%) が「増加している」、40 教室 (48.8%) が「変わらない」、23 教室 (28.0%) が「減少している」と回答している。自由記述欄では、増加の理由として、定年退職者がボランティアに関心を持っている、ボランティア養成講座を開催している、といった回答があった一方で、減少の理由として、ボランティアの高齢化や家族の介護、健康上の理由が挙げられた。

日本語ボランティア教室（以下、ボランティア教室）には、日本語を母語としないボランティアもいる。83 教室中 6 教室 (7.2%) が、定期的に活動しているボランティアの中に、日本語を母語としない人がいる、と回答した。母語別では、スペイン語 6 人、カンボジア語 4 人、ポルトガル語 3 人、中国語 1 人、タガログ語 1 人となっており、日本語学習支援の新たな担い手として期待できる。

3. 日本語学習支援ボランティアの育成

新しくボランティアになりたい人を対象とした研修が「ある」と回答した教室は、38 教室中 14 教室 (36.8%) で、研修時間は年間平均 29.8 時間であった。

一方、すでにボランティアをしている人を対象とした研修が「ある」と回答した教室は、35 教室中 17 教室 (48.6%) で、研修時間は年間平均 14.3 時間であった。自由記述欄には、自治体等に対して人材確保・育成のために研修の支援を望むものがあった。

4. 日本語ボランティア教室の活動時間・活動場所

ボランティア教室の開催が「週 1 回」と回答した教室は、56 教室中 48 教室 (85.7%) で、開催回数は年間平均 39.2 回であった。週 1 回のボランティア教室では、日本語の上達が望めない、と指摘する意見もあった。

活動場所については、無料の「公民館（市民館、学習センター）」と回答した教室が最も多く、59 教室中延べ 12 教室であった。次いで、無料の「福祉会館（ケアプラザ等を含む）」が 11 教室と多かったものの、有料の施設を活動場所とするケースも見られた。また、55 教室中延べ 26 教室 (47.3%) が、場所の提供者から何ら便宜が得られていない、と回答しており、自治体に場所の提供、活動場所の確保の協力を望む声もあった。

5. 日本語ボランティア教室の運営

59 教室中 33 教室 (55.9%) が、「自治体等の日本語ボランティア養成講座を受けたメンバーを中心に自主グループを作った」ことをきっかけに、ボランティア教室を運営している。

6. 日本語ボランティア教室の活動費用

「助成金・補助金」で活動費用を得ている、と回答した教室は、59 教室中延べ 40 教室であった。「社会福祉協議会」（19 教室）や、「地方自治体およびその関連機関」（13 教室）から活動費用を得ている教室も多かった。一方で、「企業」から「助成金・補助金」を得ている教室は 2 教室、「民間助成団体」からも 2 教室とわずかであった。

「寄付」で活動費用を得ている、と回答した教室は、59 教室中延べ 5 教室であった。回答した 5 教室すべてが「個人」から寄付を得ており、「企業」と回答した教室はなかった。教室として支出する費用の中で、「人件費」を挙げたのは 59 教室中 1 教室のみであった。

²「交通費」(37 教室)や、「通信費」(34 教室)、「教材費」(25 教室)などの必要経費はボランティアが負担することにより教室の運営が成り立っている様子も伺われた。多様化する学習者のニーズに対応するため、自治体に財政支援を求める意見もあった。

年間予算額については、「5 万円未満」が 51 教室中 17 教室 (33.2%)、「5～10 万円未満」が 14 教室 (27.5%)、「10～20 万円」が 14 教室 (27.5%)であり、年間予算額 20 万円未満の教室は、全体の 88.3%を占める。

7. 他機関・組織との連携状況

これまで他機関と連携を行ったことのある、と回答した教室は、53 教室中 28 教室 (52.8%)であった。主な連携先は「日本語学校、他の日本語ボランティア教室」が 17 教室、「国際交流協会 (県・市・区・町)」が 14 教室、「社会福祉協議会 (県・市・町)」が 13 教室であった。

今後他機関との連携を希望する、と回答した教室は、50 教室中 24 教室 (48.0%)であった。希望する連携先は「日本語学校、他の日本語ボランティア教室」が 16 教室、「地方自治体及び関連団体 (県・市・区・町)」が 14 教室、「国際交流協会 (県・市・区・町)」、「社会福祉協議会 (県・市・町)」、「企業」がそれぞれ 7 教室であり、「地方自治体及び関連団体 (県・市・区・町)」と連携を望む教室が多かった。

また、自治体や企業からボランティアの派遣依頼があった場合に派遣が可能な教室は、45 教室中 12 教室 (26.7%)と少なく、教材費や交通費などの費用負担を条件とする教室が多かった。

自由記述欄では、日本語学習支援がボランティアに依存している現状を指摘し、自治体や企業が日本語学習支援について考え、実行を望む意見が見られた。

例えば、自治体に対しては、自治体、または自治体が育成した団体がセンターとなって、ボランティアの人材確保や場所の確保などを集中管理したり、あらゆる機関をコーディネートしたりする仕組みを求める記述があった。

企業に対しては、外国人従業員が日本語学習できる時間の確保や、外国人従業員へのボランティア教室の存在の周知、ボランティア教室への外国人従業員の受入実態の提供など、企業との情報交換を望む意見に加え、学習場所の提供やボランティア育成のための費用、活動費用の負担といった企業への金銭面の対応を望む意見もあった。³

² 公民館・国際交流協会に対する設問の中では、問 7-16 で有償の (必要経費以上の謝金を館または協会／ラウンジから支払っている) 指導者はいるか、という設問に、「いる」と回答した館・協会／ラウンジは 1 件のみである。

³ その他の意見については、アンケート結果詳細 (P15～) 及び第 3 章 (P119～) を参照。

1. 2 日本語ボランティア教室アンケート調査結果詳細

ここでは、アンケート調査（日本語ボランティア教室¹対象）の回答結果を具体的に示す。

本調査は、1 教室につき 1 つの回答を依頼したが、【問 29】から【問 39】については、複数の教室を運営する団体で 1 教室につき 1 つの回答が難しい場合、1 団体につき 1 つの回答となっている。

なお、いくつかの設問に自由記述欄を設けており、回答から一部抜粋した内容を記載し、それぞれの記述の末尾の（ ）内には、回答した教室が所在する市町名を記載している。

I 学習者について

【問 1】あなたの教室の 1 年間の学習者の総数（学習者の登録をされている教室の方は、登録者数）をお答えください。

表 1 学習者総数

	回答数／85 教室	割合（％）
1～20 人	20	23.5
21～40 人	24	28.2
41～60 人	15	17.7
61～80 人	7	8.2
81～100 人	10	11.8
101 人以上	9	10.6

85 教室中 44 教室（51.7％）が、学習者の総数（登録者数）を 1 人～40 人と回答した。

【問 2】問 1 でお答えいただいた学習者の、年齢別の人数をお答えください。

表 2 年齢別学習者

	平均学習者数（人）
成人（20 歳以上）	47.9
16 歳～19 歳	5.3
15 歳以下	3.8

「成人（20 歳以上）」の学習者が 47.9 人で最も多い。これは、本調査が「定住外国人（成人）」向けの日本語ボランティア教室を対象としたアンケート調査であったためだと考えられる。

¹公民館、国際交流協会／ラウンジの主催・共催による教室からの回答は、P57 以降を参照のこと。

【問 3】1 回当たり、何名程度の学習者が来ますか。過去 3 か月間の平均でお答えください。

表 3 1 回あたり学習者

	平均学習者数（人）
成人（20 歳以上）	14.9
16 歳～19 歳	2.2
15 歳以下	2.1

1 回あたりの平均学習者数は 14.9 人である。【問 2】【問 3】の回答から、一度日本語ボランティア教室に登録しても、継続しては来室しない学習者がいることが示唆される。

【問 4-1】過去 3 年間で教室に来る成人学習者数に増減はありますか。

表 4 学習者の増減

	回答数／81 教室	割合（％）
増えている	29	35.8
減っている	19	23.5
変わらない	33	40.7

学習者数が「増えている」、「変わらない」と感じている教室は、81 教室中 62 教室（76.5％）を占め、「減っている」と感じている教室は 19 教室（23.5％）であった。

また、問 4-2 の自由記述から、学習者が一定していないことがわかる。

【問 4-2】問 4-1 の回答の理由として考えられる点をお答えください。

◆ 増えている 自由記述（一部抜粋）

- ・ 外国人市民の増加。その要因として、外国人労働者の増加（相模原市）
- ・ 国際結婚の増加（平塚市、鎌倉市）
- ・ 国際結婚したフィリピン・中国人女性の増加（横浜市）
- ・ 中国、ベトナム、インドネシアからの技術研修者が増えている（相模原市）
- ・ 東南アジア系の人達が非常に多くなった（座間市）
- ・ IT 関係会社の人(中国・インド)の増加（横浜市）
- ・ 中国帰国者（地域教室 対象者 60 歳以上）退職者が教室に戻ってくる（横浜市）
- ・ 教室の情報がホームページで公開されたから（秦野市）
- ・ 情報が外国人の手に届くようになった（横浜市）
- ・ 日系ブラジル人の口コミ（平塚市）
- ・ 県内在住の外国人が増えているのに、日本語の学習が出来る場所が少ないため（特に中国、南米出身者）（大和市）
- ・ 教師側の充実、教師が毎週参加、信頼関係（教師－学習者/教師間）（海老名市）

◆ 減っている 自由記述（一部抜粋）

- ・ 頻繁に転職・転勤がある（開成町）
- ・ 近くにあった大企業の社宅がなくなった（外国人妻が多かった）。仕事のために茅ヶ崎に住む人が少なくなった気がする（茅ヶ崎市）
- ・ 藤沢エリアでの外国人雇用数が減少していると思われる（藤沢市）

- ・ 日本語を知らなくても生活してゆける職場環境があり、日本語習得に意欲的でない（開成町）
- ・ 東南アジアの学習者が多く日本語習得よりも仕事優先である（座間市）
- ・ 仕事で疲れているので教室へ来るだけの体力がない（平塚市）
- ・ 勤めている学習者は仕事が忙しく残業も多くなり、教室に来なくなった（大和市）
- ・ 残業など仕事の関係で時間的に通えない（開成町）
- ・ 同じ出身国の人たちで構成されたコミュニティがある。そこで知識を得ている（平塚市）
- ・ 他にも教室ができたから（横浜市）

◆ **変わらない 自由記述（一部抜粋）**

- ・ 定住外国人に大きな変化がない（平塚市）
- ・ 出身国の変化はあるが、総人数はあまり変わらない（藤沢市）
- ・ 南米の学習者は少し減っているが、中国及び韓国の学習者が増えている（厚木市）
- ・ 入会者と退会者がほぼ同数で推移している（横浜市）
- ・ やめていく人（修了者も含めて）と新しく入会する人のバランスが取れている（横浜市）
- ・ 学習者はいくらか増えていると思うが、受入側も増えていると思う。学習者はあちこちの教室に行っている（横浜市）
- ・ 宣伝していないので（鎌倉市）

【問 5】あなたの教室の成人学習者が、学習する理由は何ですか。わかる範囲でお答えください。（複数回答可）

表 5 学習理由

	回答数／86 教室
日常生活で役に立つ会話力を身につけるため（家庭、学校、病院、買い物など）	80
日常生活で役に立つ読み書きの能力を身につけるため（手続き書類の記入など）	57
日本語能力検定を受けるため	56
既に就いている仕事で必要とするため	46
就業機会拡大のため（免許や資格取得のため）	31
その他	6

86 教室中延べ 80 教室が、学習者の日本語学習の理由を「日常生活で役に立つ会話力を身につけるため」と回答した。また、57 教室が「日常生活で役に立つ読み書きの能力を身につけるため」と回答しており、日常生活で役立てるために学習するケースが多いことがわかる。

さらに、「日本語能力検定試験を受けるため」や、「既に就いている仕事で必要とするため」、「就業機会拡大のため」といった就業を意識して学習するケースもあり、成人学習者の学習理由が多様化傾向にあることがうかがえる。

【問 6】あなたの教室の成人学習者について、滞在理由と出身国・地域をお答えください。滞在理由を選び、（複数回答可）出身国・地域をお書きください。

表 6 学習者背景

	出身国・地域（一部抜粋）	回答数／ 86 教室
国際結婚（日本人との結婚）	中国、フィリピン、タイ、ベトナム、ペルー、	73
仕事のため	中国、フィリピン、インド、インドネシア、ペルー、 ブラジル	71
家族として同伴	中国、ベトナム、タイ、フィリピン、	45
研修	中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン	38
留学・就学	中国、韓国、アメリカ	32
定住難民・その家族	ベトナム、カンボジア	19
中国帰国者・その家族		13
在日コリアン・その家族		3
その他		4

回答教室の類推²によると、「中国帰国者・その家族」（86 教室中延べ 13 教室）や「在日コリアン・その家族」（3 教室）といったオールドカマーに比べて、「国際結婚（日本人との結婚）」（73 教室）や「仕事のため」（71 教室）来日したニューカマーが圧倒的に多く、学習者層の大半を占めている。

また、出身国・地域を見てみると、ペルーやブラジルなど南米出身の学習者が比較的多い傾向にあった数年前に比べて、中国、フィリピン、ベトナム、インド、インドネシアといったアジア出身の学習者が増えていることがわかる。

【問 7】過去 3 年間で教室に来る学習者層に変化はありますか。成人の学習者について、お気づきのことをお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 国際結婚の中国人女性がかかなり多くなっている（座間市）
- ・ 国際結婚の増加（鎌倉市）
- ・ 企業の研修生と日本人と結婚した女性の増加（綾瀬市）
- ・ 研修生の増加（海老名市）
- ・ 同じ工場で働いている中国の学習者が複数来るようになった（海老名市、横浜市）
- ・ 同じ会社の人も誘い合って来る（横浜市）
- ・ 企業で働くインド、中国の学習者が増えている（横浜市）
- ・ IT 関連の企業に勤める人の家族が増えている（横浜市）
- ・ ロコミで日系ブラジル人が増えてきた（平塚市）
- ・ 日本語能力検定受験希望者増（海老名市）
- ・ 日本語検定のテストを受けたいので、それについての勉強を教えてほしいと言う人が増えた（横須賀市）

【問 8-1】あなたの教室の学習者のレベルはどの程度ですか。下記から選んでください。（複数回答可）

²問 6、問 7 学習者に関する回答について： 学習者の背景については、人権・プライバシー面への配慮から、調査を行わず、把握していない教室が多い。回答は通常の教室活動でのコミュニケーションの結果などから類推した内容。

表 7 学習者レベル

	回答数／86 教室
初心者（簡単な会話ができる）	76
初級（日常生活での会話ができる）	76
中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）	70
日本語が全くできない学習者	60
上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）	31

「上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）」レベルの学習者がいる教室は、86 教室中延べ 31 教室であり、他のレベルの学習者に比べて少ないが、日本語ボランティア教室には「初心者（簡単な会話ができる）」から「上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）」まで学習者のレベルが幅広いことがわかる。

【問 8-2】問 8-1 の 1～5 までの学習者のうち、あなたの教室で最も多いのはどの学習者ですか。一つ選んでください。

表 8 最も多い学習者レベル

	回答数／ 77 教室	割合（％）
初心者（簡単な会話ができる）	36	46.8
初級（日常生活での会話ができる）	31	40.3
中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）	5	6.5
日本語が全くできない学習者	4	5.2
上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）	1	1.3

77 教室中 36 教室（46.8％）が「初心者（簡単な会話ができる）」が最も多い、と回答し 31 教室（40.3％）が「初級（日常生活での会話ができる）」が最も多いと回答している。以下、「中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）」（6.5％）、「日本語が全くできない学習者」（5.2％）、「上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）」（1.3％）と続く。

「初心者」および「初級」の学習者が全体の 87.1％を占めている。

【問 9-1】学習者の受入にあたって、困難な点がありますか。

表 9 受入困難の有無

	回答数／72 教室	割合（％）
はい	42	58.3
いいえ	30	41.7

72 教室中 42 教室（58.3％）が、学習者の受入にあたって困難な点がある、と回答した。

【問 9-2】の自由記述では、その理由として、ゼロビギナーへの対応やレベル差のある学習者への対応が不十分であること、学習者が定着しないことが挙げられた。学習者の多様化が学習者の受入を困難にしている一要因だと示唆される。その他、活動場所の確保が困難、といった回答も見られた。

【問 9-2】問 9-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような点が困難ですか。具体的にお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 新しい学習者用にぴったりのクラスがない場合がある（茅ヶ崎市）
- ・ 全くのゼロビギナーの来室。ボランティアの人数に余裕がないことが多い（大和市）
- ・ ゼロビギナーが突然来ることが多く、現在ボランティアが少ないこともあり、その対応に時間が取られる（綾瀬市）
- ・ 時折、市の広報（各国語版）を頼りに全くのゼロビギナーが訪ねて来る事があるが、クラスを増やすなどの対応が出来ないので、断っている（受入態勢のある、他の教室を紹介している）（大和市）
- ・ 教師数が少数のため学習者のレベル差への対応が不十分（海老名市）
- ・ スタッフ(教師)の不足。1 対 1 で教えているため、学習者の急な増加には対応しきれない（小田原市）
- ・ ボランティアの先生が少ない為、対応が難しい（鎌倉市）
- ・ 人手が足りず毎回厳しい。研修生は学ぶ場がないらしく、一人来ると一斉に来る。結構対応に困る。本来は受入会社がもっとしっかり対応するべきだと思う（横浜市）
- ・ （学習者に）継続性がない（海老名市）
- ・ 常時学習者を受け入れているが、学習者が定着せず、指導者の割り振りが大変（座間市）
- ・ 学習者が入室しても仕事が見つかり来なくなったり、仕事がきつく、来られなくなり担当スタッフとのバランスを取りにくく、安定した教室運営が困難（横浜市）
- ・ 出席者が多い日は教室として借用したスペースが超満員になり、同じ部屋に 3 ～ 4 クラス同居ということもある（大和市）
- ・ 教室として使える部屋がなかなか確保できない（相模原市）
- ・ 会場が決まっていないので確保が困難。場所が変わると出席者が激減する（大和市）

II 日本語学習支援ボランティアについて

【問 10-1】あなたの教室で、3 年以上継続して、定期的に活動している(月に 2 回以上)日本語学習支援ボランティアは何人いますか。(延べ人数ではなく、実数でお答えください。)

表 10 ボランティア数

	回答数／38 教室	割合(%)
1～5 人	17	44.7
6～10 人	9	23.7
11～15 人	6	15.8
16～20 人	3	7.9
21 人以上	3	7.9

3 年以上継続して、定期的(月 2 回以上)に活動している日本語学習支援ボランティアは、38 教室中 17 教室(44.7%)が「1～5 人」と回答した。

【問 10-2】問 10-1 でお答えいただいた日本語学習支援ボランティアの年齢、性別、それぞれの人数をわかる範囲でお答えください。

表 11 ボランティア年齢・性別

	回答数／38 教室	割合(%)
20～29 歳	5	2.4
30～39 歳	9	4.4
40～49 歳	30	14.6
50～59 歳	74	36.1
60～69 歳	66	32.2
70～79 歳	17	8.2
80～歳	4	2.0

表 12 ボランティアの性別比

	回答数／38 教室	割合(%)
女性	167	81.5
男性	38	18.5

日本語学習支援ボランティアは圧倒的に「女性」が多く、前項の年齢比と比較すると、50 歳以上の女性が活動の中心を担っている教室が多いという傾向が全体に見てとれる。20 代のボランティアはわずか 2%、30 代まで含めても 7%に満たない。

【問 10-3】問 10-1 でお答えいただいた日本語学習支援ボランティアの活動年数をお答えください。

表 13 ボランティア活動年数

	回答数／38 教室
5 年未満	52
10 年未満	41
10 年以上	47

【問 11-1】過去 3 年間で、定期的に活動している日本語学習支援ボランティアの人数は下記のどの傾向ですか。

表 14 ボランティア数増減傾向

	回答数／82 教室	割合(%)
増加している	19	23.2
変わらない	40	48.8
減少している	23	28.0

過去 3 年間で定期的に活動しているボランティアの人数は、82 教室中 19 教室（23.2%）が「増加している」、40 教室（48.8%）が「変わらない」、23 教室（28.0%）が「減少している」と回答している。【問 11-2】の自由記述欄では、増加の理由として、定年退職者がボランティアに関心を持っている、ボランティア養成講座を開催している、といった回答が見られた一方で、減少の理由として、ボランティアの高齢化や家族の介護、健康上の理由を挙げる教室があった。

なお、「変わらない」と回答した教室に関しては、この設問からメンバーの変化を測ることができない。人数自体に変化がなくても、日本語学習支援ボランティアの入れ替わりがある可能性が示唆できる。

【問 11-2】問 11-1 で「増加している」または、「減少している」と答えた方にお尋ねします。理由として考えられることがあればお書きください。

◆ ボランティア増加の理由として考えられる主な要因 自由記述（一部抜粋）

- ・ 定年退職でボランティアに関心を持つ人が増えた（横浜市、相模原市）
- ・ ボランティア養成講座を開催している（横浜市）
- ・ 学習者の増加に伴い、ボランティアを増員している（相模原市）

◆ ボランティア減少の理由として考えられる主な要因 自由記述（一部抜粋）

- ・ ボランティアの高齢化(家庭に介護を要する者が生じ活動に参加できない)（横浜市）
- ・ 健康上の理由（横浜市）
- ・ ボランティア活動に対する理解が得られない(横浜市)
- ・ 不況（横浜市）

退職者がボランティア活動や養成講座に関心を持つことで、新規ボランティア獲得に期待が持てる一方で、現在活動しているボランティアの高齢化が、ボランティア減少の理由に挙げられている。

【問 12-1】定期的に活動している日本語学習支援ボランティアの中に、日本語を母語としない人はいますか。

表 15 日本語を母語としないボランティアの有無

	回答数／83 教室	割合(%)
はい	6	7.2
いいえ	77	92.8

83 教室中 6 教室（7.2％）が、定期的に活動しているボランティアの中に、日本語を母語としない人がいる、と回答した。

【問 12-2】問 12-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。何語の話者が何人ですか。

表 16 日本語を母語としないボランティアの言語・人数

	人数(人)
スペイン語	6
カンボジア語	4
ポルトガル語	3
中国語	1
タガログ語	1

母語別では、スペイン語 6 人、カンボジア語 4 人、ポルトガル語 3 人、中国語 1 人、タガログ語 1 人となっており、日本語学習支援の新たな担い手として期待できよう。

III 日本語学習支援ボランティアの募集・受入について

【問 13-1】 現在、日本語学習支援ボランティアの受入を行っていますか。

表 17 ボランティア受入の有無

	回答数／87 教室	割合(%)
はい	73	83.9
いいえ	5	5.7
現在は行っていないが、条件が整えば受け入れたい	9	10.3

87 教室中 73 教室（83.9%）がボランティアの募集を行っている。

【問 13-2】 13-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのように募集していますか。（複数回答可）

表 18 ボランティア募集方法

	回答数／73 教室
教室独自の媒体(ニュースレター、HP など)で告知	30
自治体の広報媒体(県・市・区・町報・HP など)を通じて	33
社会福祉協議会、ボランティアセンターを通じて	15
既に活動しているボランティア等の友人・知人などの口コミで	37
国際交流協会を通じて	16
その他	10

73 教室のうち、新規ボランティア募集方法として最も多く回答があったのは「既に活動しているボランティア等の友人・知人などの口コミで」（延べ 37 教室）であった。また、3 分の 1 以上の教室が「自治体の広報媒体(県・市・区・町報・HP など)を通じて」、また「教室独自の媒体（ニュースレター、HP など）で告知」をして新規ボランティアを募集している。

【問 14-1】 新規に日本語学習支援ボランティアを受け入れるにあたり、何らかの目安となる条件がありますか。

表 19 ボランティア受入条件の有無

	回答数／82 教室	割合(%)
はい	68	82.9
いいえ	14	17.1

82 教室中 68 教室（82.9%）が新規に日本語学習支援ボランティアを受け入れるにあたり、何らかの条件を設けている。

【問 14-2】問 14-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような点を目安としていますか。
(複数回答可)

表 20 ボランティア受入条件の内容

	回答数／68 教室
自治体・ボランティア教室主催の養成講座を修了	49
約 420 時間の日本語教授法講座の履修、認定証の保持	17
日本語教育の課程を大学・大学院等で修了	5
異文化に関する理解	27
ボランティアとして活動することに関する理解	47
定期的な活動ができること	39
その他	4

68 教室のうち半数以上が、ボランティアの受入条件に、「自治体・ボランティア教室主催の養成講座を修了」(68 教室中延べ 49 教室)、および「ボランティアとして活動することに関する理解」(47 教室)を条件としている。一方、「約 420 時間の日本語教授法講座の履修、認定証の保持」(17 教室)や「日本語教育の課程を大学・大学院等で修了」(5 教室)といった比較的高い条件を目安にしている教室は少数である。

【問 15】過去 3 年間に、新しく受け入れた日本語学習ボランティアの人数をお答えください。

表 21 過去 3 年間のボランティア受入人数(平均)

	平均人数 (人)
2004 年度	4.1
2005 年度	3.7
2006 年度	3.6

【問 13】、【問 14】、【問 15】から、多くの教室が、何らかの条件の下にボランティアの新規募集を行っており、年間平均 3 人から 4 人受け入れていることがわかる。なお、受け入れた新規ボランティアが定着して活動しているかどうかはこの設問から図ることはできない。新規ボランティア受入にあたり、募集方法に関しては【問 13】、各教室がどのような条件を設けているかは【問 14】の結果の通りである。

IV 人材育成について

【問 16-1】あなたの教室の日本語学習支援ボランティアには、日本語学習や生活支援などについて、研修を受ける機会がありますか。

表 22 研修機会の有無

	回答数／57 教室	割合 (%)
ある	45	78.9
ない	12	21.1

研修機会が「ある」と回答した日本語ボランティア教室は、57 教室中 45 教室（78.9%）であった。

【問 16-2】問 16-1 で「ある」と答えた方にお尋ねします。どのような機会がありますか。（複数回答可）

表 23 研修内容

	回答数／45 教室
他機関が実施する研修に、ボランティアが自主的に参加している	34
あなたの教室（または団体）が独自に行う研修を受けている	20
他機関が実施する研修に、あなたの教室から派遣している	6
その他	2

45 教室中延べ 34 教室が、「他機関が実施する研修に、ボランティアが自主的に参加している」と回答した。20 教室が独自に研修を行っている。他機関が実施する研修に教室からボランティアを派遣しているケースも見られる。

【問 17-1】問 16-1 で「ある」と答えた方にお尋ねします。あなたの教室では、過去 3 年間に新しく日本語学習支援ボランティアになりたい方のための講座を開催したことがありますか。

表 24 新規ボランティア養成講座の開催有無

	回答数／38 教室	割合 (%)
はい	14	36.8
いいえ	24	63.2

新しく日本語学習支援ボランティアになりたい人のために講座を開催したことがある教室は、38 教室中 14 教室（36.8%）にとどまった。講座を開催したことがない教室は、24 教室（63.2%）であった。

【問 17-2】問 17-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。総時間数は、1 年間でどのくらいですか。

表 25 新規ボランティア養成講座の平均総時間数

29.8 時間／年

【問 17-3】問 17-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講座の内容をお答えください。(複数回答可)

表 26 新規ボランティア養成講座の内容

	回答数／14 教室
日本語教授法	13
日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など	8
異文化理解に関する内容	4
外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識	0

14 教室中延べ 13 教室が「日本語教授法」に関する講座を開催している。次に、「日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など」に関する講座、「異文化理解に関する内容」と続く。

【問 17-4】問 17-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講師はどのような方ですか。(複数回答可)

表 27 新規ボランティア養成講座の講師

	回答数／14 教室
外部の専門家（学識経験者、日本語教育専門家、法律・行政関係者など）	9
あなたの教室で活動する日本語学習支援ボランティア等（内部の勉強会）	4
他のボランティア教室で活動する日本語学習支援ボランティア等	3

14 教室中述べ 9 教室が、「外部の専門家」に講師を依頼している。

【問 18-1】問 16-1 で「ある」と答えた方にお尋ねします。あなたの教室では、過去 3 年間に、日本語学習支援ボランティアの資質向上のため、なんらかの研修を開催したことがありますか。

表 28 ブラッシュアップ講座の開催有無

	回答数／35 教室	割合 (%)
はい	17	48.6
いいえ	18	51.4

すでに日本語学習支援ボランティアとして活動している人のためにブラッシュアップ講座を開催したことがある教室は、35 教室中 17 教室(48.6%)であった。講座を開催したことがない教室は 18 教室 (51.4%)であった。【問 17-1】同様、講座を開催したことがない教室が講座を開催したことがある教室を上回る結果となった。

【問 18-2】問 18-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。総時間数は、1 年間でどのぐらいですか。

表 29 ブラッシュアップ講座の平均総時間数

14.3 時間／年

【問 18-3】問 18-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講座の内容をお答えください。（複数回答可）

表 30 ブラッシュアップ講座の内容

	回答数／17 教室
日本語教授法	15
日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など	8
異文化理解に関する内容	3
外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識	2
その他	1

17 教室中延べ 15 教室が「日本語教授法」に関する講座を開催している。「外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識」について講座を開催している教室もある。

【問 18-4】問 18-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講師はどのような方ですか。（複数回答可）

表 31 ブラッシュアップ講座の講師

	回答数/17 教室
外部の専門家（学識経験者、日本語教育専門家、法律・行政関係者など）	12
あなたの教室で活動する日本語学習支援ボランティア等（内部の勉強会）	7
他のボランティア教室で活動する日本語学習支援ボランティア等	1

17 教室中延べ 12 教室が、「外部の専門家」に講師を依頼している。

【問 19-1】問 16-2 で「他機関が実施する研修に日本語学習支援ボランティアを派遣している」と答えた方にお尋ねします。どのような機関が主催する研修ですか。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 相模原市（相模原市）
- ・ 他市のボランティア団体が主催する研修（座間市）
- ・ 平塚市国際交流協会、かながわ難民定住援助協会（平塚市）
- ・ 他のボランティア教室主催の補習（横浜市）

【問 19-2】問 16-2 で「他機関が実施する研修に日本語学習支援ボランティアを派遣している」と答えた方にお尋ねします。ボランティアが研修に参加する際に、教室として、交通費・参加費等の費用負担を行っていますか。

表 32 ボランティア研修受講のための教室の費用負担

	回答数／10 教室	割合
はい	2	20.0
いいえ	8	80.0

研修費用を負担している日本語ボランティア教室は、10 教室中 2 教室（20％）に過ぎない。

【問 20】問 16-2 で「他機関が主催する研修にボランティアが自主的に参加している」と答えた方にお尋ねします。どのような機関が主催する研修ですか。わかる範囲でお答えください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 国際交流協会（平塚市、座間市）
- ・ 神奈川県国際交流協会、国際日本語普及協会（AJALT）、日本語教育学会（鎌倉市）
- ・ 神奈川県日本中国友好協会（茅ヶ崎市）
- ・ かながわ難民定住援助協会（横浜市）
- ・ 出版社（平塚市）
- ・ 文化庁（相模原市、横浜市）
- ・ 近隣の教室主催のプロの講師による講座など（厚木市）
- ・ 他市のボランティア団体が主催するブラッシュアップ講座（座間市）
- ・ 国際交流ラウンジの日本語ボランティア講座（横浜市）

V 活動の時間・場所について

【問 21】あなたの教室の開催頻度をお答えください。

表 33 教室開催頻度

	回答数／56 教室	割合(%)
週 1 回	48	85.7
隔週 1 回	1	1.8
その他	7	12.5

「週 1 回」教室を開催する、と回答した教室は、56 教室中 48 教室（85.0％）であった。「週 1 回」開催するケースが大半を占める。

【問 22】開催している曜日・時間帯をお答えください。（複数回答可）

表 34 開催曜日・時間帯

時間帯 曜日		午前 (12:00 以前)	午後 (12:00～17:00)	夜間 (17:00 以降)	合計
月～金	回答数／59 教室	13	8	18	39.0
	割合（％）	21.67	13.33	30.0	65.0
土・日	回答数／59 教室	9	7	5	21.0
	割合（％）	15.0	11.67	8.33	35.0

全体の 65.0％の教室が「月～金」の平日に教室を開催している。そのうちの 30.0％の教室が、「夜間（17：00 以降）」の開催である。土曜日・日曜日はあまり開催されていない。

【問 23】年間の開催回数は何回ですか。

表 35 年間平均開催回数

39.2 回／年

【問 24】活動場所はどのような所ですか。また、その場所は有料ですか、無料ですか。（複数回答可）

表 36 活動場所（有料）

	回答数／59 教室
地区センター、コミュニティセンター	6
公民館（市民館、学習センター）	4
福祉会館（ケアプラザ等含む）	4
その他	4
民間の貸しビル、貸室	3
市民活動（支援）センター	2
定まっていない	1

表 37 活動場所（無料）

	回答数／59 教室
公民館（市民館、学習センター）	12
福祉会館（ケアプラザ等含む）	11
市民活動（支援）センター	7
青少年センター（青少年会館）	5
その他	5
地区センター、コミュニティセンター	4
ボランティアセンター	1
国際交流協会・ラウンジ内のスペース	1
定まっていない	1

有料より無料の活動場所が使われている。

有料、無料に関係なく活動場所として多く挙げられたのは、「公民館（市民館、学習センター）」や「福祉会館（ケアプラザ等含む）」である。

【問 25-1】問 24 で選んだ場所の使用にあたって、場所の提供者から何らかの便宜が得られますか。

表 38 場所使用の便宜供与の有無

	回答数／55 教室	割合（％）
はい	29	52.7
いいえ	26	47.3

【問 25-2】問 25-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような便宜供与がありますか。（複数回答可）

表 39 場所使用の便宜供与の内容

	回答数/29 教室
使用料の減免	20
優先予約	13
その他	9

29 教室中延べ 20 教室が、「使用料の減免」がある、と回答した。

VI 教室運営について

【問 26】あなたの教室の設立の背景、きっかけを教えてください。

表 40 教室設立の背景

	回答数／59 教室	割合（％）
自治体等の日本語ボランティア養成講座を受けたメンバーを中心に自主グループを作った	33	55.9
日本語ボランティアに関心のある有志を募った	12	20.3
その他	14	23.7

「自治体等の日本語ボランティア養成講座を受けたメンバーを中心に自主グループを作った」ケースが、59 教室中 33 教室（55.9％）であった。全体のおよそ半数を占める。

【問 27】あなたの教室は次のどのような「場」になっていますか。（複数回答可）

表 41 教室の機能

	回答数/86 教室
日本語習得の場	84
学習者同士の交流・情報交換の場	64
生活情報提供・相談の場	60
日本人と外国人住民との交流・相互理解の場	56
その他	2

86 教室中延べ 84 教室が、教室を「日本語習得の場」として捉えている。その他にも「学習者同士の交流・情報交換の場」（64 教室）、「生活情報提供・相談の場」（60 教室）、「日本人と外国人住民との交流・相互理解の場」（56 教室）といった回答が見られた。日本語学習支援の場が日本語習得を超えた場となっていることが示唆される。

【問 28-1】あなたの教室では、運営上に必要なことを話し合う機会がありますか。

表 42 運営に関する教室での話し合い機会の有無

	回答数／86 教室	割合（％）
はい	79	91.9
いいえ	7	8.1

86 教室中 79 教室（91.9％）が、運営上必要なことを話し合う機会を設けている。

【問 28-2】問 28-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのようなことについて話し合っていますか。(複数回答可)

表 43 運営に関し教室で話し合う内容

	回答数／59 教室
運営方針・活動目的	60
課外活動・イベント	56
学習者の日本語学習に関する情報交換	56
教材・教授法等	49
予算の決定	42
学習者の生活支援に関する情報交換	38
広報・PR 等	37
日本語指導者の養成・受入	29
学習者の受入	20
他機関との連携	17
その他	2

59 教室中延べ 60 教室が「運営方針・活動目的」と回答した。次に 56 教室が「課外活動・イベント」、「学習者の日本語学習に関する情報交換」と回答した。その他にも、「教材・教授法等」(49 教室)、「予算の決定」(42 教室)や「学習者の生活支援に関する情報交換」(38 教室)などさまざまな内容について話し合いの場が持たれている。

VII 活動資金・費用負担について

【問 29】複数の教室を運営する団体に所属している方にお尋ねします。あなたの教室の経費処理は、教室ごとに行われていますか、団体でまとめて行っていますか。

表 44 経費処理方法

	回答数／19 教室	割合(%)
教室ごとに行われている	12	63.1
団体でまとめて行っている	7	36.8

19 教室中 12 教室が、経費処理が「教室ごとに行われている」ことがわかる。

【問 30-1】全ての教室の方にお尋ねします。教室(または団体)の活動費用をどのようにして得ていますか。(複数回答可)

表 45 活動費用を得る方法

	回答数／59 教室
学習者の参加費	28
ボランティア等の会費	22
助成金・補助金	40
寄付	5
その他	4

59 教室中 40 教室が何らかの「助成金・補助金」を受給していることがわかる。

【問 30-2】問 30-1 で「学習者の参加費」と答えた方にお尋ねします。下記のうち 1 箇所 に、金額をご記入ください。

表 46 学習者の参加費（平均）

1 回当たり 171.0 円	（回答 19 教室）
1 ヶ月当たり 480.0 円	（回答 10 教室）
1 年当たり 1,714.2 円	（回答 7 教室）

【問 30-3】問 30-1 で「ボランティア等の会費」と答えた方にお尋ねします。下記のうち 1 箇所 に、金額をご記入ください。

表 47 ボランティアの会費（平均）

1 回当たり 800 円	（回答 1 教室）
1 ヶ月当たり 500 円	（回答 1 教室）
1 年当たり 1,557.6 円	（回答 26 教室）

【問 30-4】問 30-1 で「助成金・補助金」と回答した教室は、どこからその資金を得ていますか。（複数回答可）

表 48 助成金の獲得先

	回答数／40 教室
国およびその関連機関	7
地方自治体およびその関連機関	13
国際交流協会	7
社会福祉協議会	19
企業	2
民間助成団体	2
その他	4

40 教室のうち、「企業」や「民間助成団体」から「助成金・補助金」を得ている教室は各 2 教室にすぎない。

【問 30-5】問 30-1 で「寄付」と回答した教室はどこからその寄付を受けていますか。（複数回答可）

表 49 寄付の獲得先

	回答数／5 教室
企業	0
個人	5
その他	1

「寄付」を受けている全 5 教室のうち、「企業」から寄付を受けている教室はなかった。

【問 31-1】費用負担についてお尋ねします。教室として支出している項目は何ですか。(複数回答可)

表 50 教室として支出している費用

	回答数／59 教室
教材費(コピー代含む)	50
交通費(日本語学習支援や運営に必要な移動費)	31
会場費	23
研修費	15
通信費(宅配便、郵便、電話、インターネットなどの使用料等)	31
飲食費(会議費)	18
交流事業費(通常の教室活動以外のイベント等の費用)	32
その他	6

教室として支出される費目の中で最も多くの教室が支出しているのは「教材費（コピー代含む）」で、59 教室中延べ 50 教室であった。また、「交流事業費」(32 教室)や「交通費」(31 教室)の支出も多く、日本語教室では、「教材費」以外に、実にさまざまな支出があることがわかる。

「その他」に当たる回答の中には、懇親会や機関紙の印刷費などのほか、「人件費」とする回答が 1 件あった。

【問 31-2】ボランティアが負担することのある経費は何ですか。(複数回答可)

表 51 ボランティアが負担する費用

	回答数／59 教室
教材費(コピー代含む)	25
交通費(日本語学習支援や運営に必要な移動費)	37
会場費	1
研修費	19
通信費(宅配便、郵便、電話、インターネットなどの使用料等)	34
飲食費(会議費)	22
交流事業費(通常の教室活動以外のイベント等の費用)	21
その他	1

59 教室のうち、ボランティアの自己負担が多いのは、「交通費」(37 教室)と「通信費」(34 教室)である。「教材費」(25 教室)、「飲食費」(22 教室)、「交流事業費」(21 教室)の自己負担も多く見られる。

【問 31-3】問 31-1 でお答えいただいた費目の中で、最も運営上の負担となっているものから 3 つを選んでください。

表 52 運営上の負担になっている費用

	回答数／59 教室
教材費(コピー代含む)	36
交通費(日本語学習支援や運営に必要な移動費)	27
会場費	18
研修費	7
通信費(宅配便、郵便、電話、インターネットなどの使用料等)	7
飲食費(会議費)	2
交流事業費(通常の教室活動以外のイベント等の費用)	24
その他	1

59 教室中延べ 36 教室が、最も運営上の負担となっているものとして「教材費」と回答した。次いで、「交通費」(27 教室)や「交流事業費」(24 教室)も負担が大きい費出項目として挙げられている。

【問 32】年間予算のおよその規模をお答えください。

表 53 年間予算額

	回答数／51 教室	割合(%)
5 万円未満	17	33.3
5～10 万円未満	14	27.5
10～20 万円未満	14	27.5
20～50 万円未満	3	5.9
50～100 万円未満	3	5.9

年間予算額については、「5 万円未満」が 51 教室中 17 教室 (33.3%)、「5～10 万円未満」が 14 教室 (27.5%)、「10～20 万円」が 14 教室 (27.5%)であり、年間予算額 20 万円未満の教室は、全体の 88.3%を占める。

VIII 他の団体、セクターとの連携について

【問 33-1】あなたの教室（団体）ではこれまで、他の機関・団体との連携を行ったことがありますか。

表 54 これまでの他機関との連携の有無

	回答数／53 教室	割合（％）
はい	28	52.8
いいえ	25	47.2

これまで他の機関・団体と連携を行ったことがある、と回答した教室は、53 教室中 28 教室（52.8％）であった。

【問 33-2】問 33-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。連携先を選んで、時期も含め、わかる範囲で具体例をお書き下さい。

表 55 これまでの他機関との連携の内容

	回答数／28 教室
日本語学校、他の日本語ボランティア教室	17
国際交流協会（県・市・区・町）	14
社会福祉協議会（県・市・町）	13
国及び関連団体 （文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）	11
地方自治体及び関連団体（県・市・区・町） （国際交流協会・社会福祉協議会を除く）	8
教育委員会（県・市・町）	2
日本語教育関連団体（国際交流基金、AJALT 等）	2
企業	1
その他	3

主な連携先は「日本語学校、他の日本語ボランティア教室」が 28 教室中延べ 17 教室、「国際交流協会（県・市・区・町）」が 14 教室、「社会福祉協議会（県・市・町）」が 13 教室であった。

◆ 日本語学校、他の日本語ボランティア教室 自由記述（一部抜粋）

- ・ 07 年にボランティア対象のブラッシュアップ講座を開催した際、日本語学校に講師派遣を依頼した（大和市）
- ・ 日本語学校から養成講座の講師派遣を依頼（横浜市）
- ・ 教授方法等の情報交換（藤沢市）
- ・ 他のボランティア教室への教材提供や、支援者の派遣。学習者の受入依頼（藤沢市）
- ・ 近隣のクラスと共催で勉強会やイベント（横浜市）
- ・ 他の日本語ボランティア教室から授業見学者を受け入れた。学習者の受入（横浜市）
- ・ かながわ難民定住援助協会(統括団体として)（大和市）

◆ 国際交流協会（県・市・区・町） 自由記述（一部抜粋）

- ・ 県：機関紙等による情報提供（平塚市）

- ・ 市民懇談会に参加、フェスティバルに参加（厚木市）
- ・ 地域の国際交流協会のイベントに学習者参加（スピーチ大会等）（横浜市）
- ・ 横浜市国際交流協会主催の「サバイバル日本語」講座に講師派遣と教材共同開発（横浜市）
- ・ 学習者の紹介、受入（横浜市）
- ・ 日本語ボランティア養成講座実行委員会委員（横浜市国際交流協会主催）（横浜市）
- ◆ **社会福祉協議会（県・市・町）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 資金の提供を受けた（横浜市、大和市）
 - ・ ロッカーおよびレターケース等を使用している。ミーティング等で部屋を使用している（横浜市）
 - ・ 教材費の援助（茅ヶ崎市）
 - ・ 区社協とのボランティア活動（行事等）に毎年参加（横浜市）
 - ・ ボランティア活動の登録(活動内容を公開)、教材の依頼申請（相模原市）
 - ・ ボランティア連絡協議会に加入、運営や事業に協力（座間市）
- ◆ **国及び関連団体（文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 難民事業本部：教材提供、ボランティア養成講座の助成をしてもらった(1996年)。日本語研修講座費用を一部負担してもらった(2006年)。交通費一部助成（平塚市）
 - ・ 難民事業本部：学習者の受入、会議への参加（相模原市）
 - ・ 2007年上半期文化庁のモデル事業を受諾した（横須賀市、横浜市）
 - ・ 自治体国際化協会：情報誌 2006年7月号のNGO・NPO紹介欄に掲載（横浜市）
- ◆ **地方自治体及び関連団体（県・市・区・町）（国際交流協会・社会福祉協議会を除く）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 環境事業局からゴミ分別についての説明会のための人材受入（横浜市）
 - ・ 例年、「保土ヶ谷区国際交流のつどい」日本語スピーチのスピーカーとして参加（横浜市）
 - ・ 2007年2月開催のあつぎ国際平和フェスタ(厚木市主催)のPRおよび運営協力（厚木市）
 - ・ 逗子市、葉山町広報に生徒募集掲載、逗子市、葉山町広報板に生徒募集掲示、逗子市青少年会館内教室無料使用、逗子市アリーナ会議室半額使用（逗子市）
 - ・ 教室の提供を受けている（無料）（小田原市）
 - ・ 大和市：活動場所の提供（大和市）
- ◆ **教育委員会（県・市・町）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 1998年逗子市立小・中学校日本語補助講師派遣（逗子市）
 - ・ 市内の小学校で開催する総合学習に協力（座間市）
- ◆ **日本語教育関連団体（国際交流基金、国際日本語普及協会（AJALT）等）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ AJALT：難民事業本部を通して、養成講座の講師を派遣して貰った（平塚市）
 - ・ ボランティア連絡協議会に所属（愛川町）
- ◆ **企業** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 助成金により常設日本語教室設置（横浜市、鎌倉市、藤沢市）

【問 34-1】今後、他の機関・団体等との連携を希望しますか？

表 56 他機関との連携の希望の有無

	回答数／50 教室	割合（％）
はい	24	48.0
いいえ	26	52.0

今後他機関との連携を希望する、と回答した教室は、50 教室中 24 教室（48.0％）であった。

【問 34-2】問 34-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような機関・団体と、どのような連携が望ましいと思いますか。次の中から選び、記入者のご意見を自由にお書きください。

表 57 他機関との連携の希望の内容

	回答数／24 教室
日本語学校、他の日本語ボランティア教室	16
地方自治体及び関連団体（県・市・区・町） （国際交流協会・社会福祉協議会を除く）	14
国際交流協会（県・市・町）	7
社会福祉協議会（県・市・区・町）	7
企業	7
国及び関連団体 （文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）	5
教育委員会（県・市・町）	4
日本語教育関連団体（国際交流基金、AJALT 等）	4
その他	3

希望する連携先は「日本語学校、他の日本語ボランティア教室」が 24 教室中延べ 16 教室、「地方自治体及び関連団体（県・市・区・町）」が 14 教室、「国際交流協会（県・市・町）」、「社会福祉協議会（県・市・区・町）」、「企業」がそれぞれ 7 教室あり、「地方自治体及び関連団体（県・市・区・町）」と連携を望む教室が多かった。

◆ 日本語学校、他の日本語ボランティア教室 自由記述（一部抜粋）

- ・ 他教室との情報交換（大和市）
- ・ 他のボランティア教室との人材交流、イベント交流（大和市）
- ・ 他の日本語ボランティア教室と連携をとり、国際交流グループとして、イベントを企画したり、養成・ブラッシュアップ講座などを開催する。（横浜市）
- ・ 他の市の日本語ボランティア教室の内容を知りたい（座間市）

◆ 地方自治体及び関連団体（県・市・区・町）（国際交流協会・社会福祉協議会を除く）自由記述（一部抜粋）

- ・ 活動拠点確保（大和市）
- ・ 教室会場の予約、教材貸与の充実。市を中心にボランティア活動を情報交換する場の提供。養成講座の実施（相模原市）
- ・ 市役所の市民課で外国人転入手続きの際、自動的に日本語教室の紹介をする仕組み

みを作って欲しい（海老名市）

- ・ 県の国際担当者とこれからの施策について情報を得たい（平塚市）

◆ **国際交流協会（県・市・町）** **自由記述（一部抜粋）**

- ・ 情報交換と場の提供（横浜市）
- ・ ボランティアの為の研修会を多くして欲しい（横浜市）

◆ **社会福祉協議会（県・市・区・町）** **自由記述（一部抜粋）**

- ・ 資金提供（大和市）
- ・ 他分野のグループとの連携（横浜市）

◆ **企業** **自由記述（一部抜粋）**

- ・ 企業で働く外国人の情報（鎌倉市）
- ・ 企業で働く外国人の日本語学習について企業の理解、協力をお願いしたい（海老名市）
- ・ 企業で働く外国人の日本語習得に関する情報や日本語学習者の求職状況等、情報交換がしたい（平塚市）

◆ **国及び関連団体（文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）** **自由記述（一部抜粋）**

- ・ 資金提供（大和市）
- ・ 特に難民事業部からの情報提供が欲しい(今までのように)難民事業部からの難民とその家族のための教材提供（相模原市）

◆ **教育委員会（県・市・町）** **自由記述（一部抜粋）**

- ・ 日本語のボランティア養成を生涯学習の一環として行い、社会参加へのきっかけ作りの場の一つとして連携を取りたい。外国籍の子供について学校とも情報交換や連携の必要性を感じる（平塚市）
- ・ 場所確保の為、公共施設の優先予約など（大和市）
- ・ 外国人児童・生徒の日本語学習についての情報交換や協力（横浜市）

◆ **日本語教育関連団体（国際交流基金、国際日本語普及協会（AJALT）等）** **自由記述（一部抜粋）**

- ・ 研修の機会や講師の派遣などの連携（平塚市）
- ・ 教材の無料提供、講師派遣等（横浜市）

【問 35-1】他の機関・団体等から、日本語学習に関する依頼を受けたことがありますか。

表 58 日本語学習について依頼を受けた経験の有無

	回答数／48 教室	割合 (%)
はい	23	47.9
いいえ	25	52.1

【問 35-2】問 35-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どこからの、どのような依頼ですか。

表 59 日本語学習についての依頼元と内容

依頼内容		教室へ学習 者を受け入 れてほしい	日本語学習 支援ボラン ティアを派 遣してほしい	教授法の講 師を紹介し てほしい	その他	合計
連携先						
国際交流協会	回答数／23 教室	8	2	0	0	10
	割合 (%)	15.1	3.8	0.0	0.0	18.9
企業	回答数／23 教室	4	4	0	1	9
	割合 (%)	7.6	7.6	0.0	1.9	17.0
地方自治体及 び関連団体	回答数／23 教室	7	0	0	1	8
	割合 (%)	13.2	0.0	0.0	1.9	15.1
教育委員会、 学校等	回答数／23 教室	5	3	0	0	8
	割合 (%)	9.4	5.7	0.0	0.0	15.1
社会福祉協議 会	回答数／23 教室	3	0	0	1	4
	割合 (%)	5.7	0.0	0.0	1.9	7.6
国及び関連団 体	回答数／23 教室	3	0	0	0	3
	割合 (%)	5.7	0.0	0.0	0.0	5.7
その他	回答数／23 教室	2	3	1	5	11
	割合 (%)	3.8	5.7	1.9	9.4	21.0
合計	回答数／23 教室	32	12	1	8	53
	割合 (%)	60.4	22.6	1.9	15.1	100.0

「教室へ学習者を受け入れてほしい」といった依頼が全体の 60.4%を占め、圧倒的に多い。特に、「国際交流協会」や「地方自治体及び関連団体」からの依頼が多い。

【問 36-1】自治体や企業から依頼があった場合に、日本語学習支援ボランティアの派遣は可能ですか。

表 60 自治体・企業へのボランティア派遣の可・不可

	回答数／45 教室	割合
はい	12	26.7
いいえ	33	73.3

自治体や企業からボランティアの派遣依頼があった場合に、派遣が可能な教室は 45 教室中 12 教室（26.7％）と少なかった。【問 36-2】の自由記述欄では、教材費や交通費などの費用負担を条件とする教室が多かった。

【問 36-2】問 36-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。派遣する場合はどのような条件が必要でしょうか。自由にお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 学習者の継続性（海老名市）
- ・ ノート、鉛筆などきちんと用意してほしい（横浜市）
- ・ 時間帯の調整及び交通費・部屋の確保（横浜市）
- ・ 派遣するボランティアの交通費及び教材コピー費の支給（海老名市、相模原市）
- ・ 学習の場は受入先が確保し、ボランティアには配布物費用と、交通費の全額支給が最低限。コーディネートの費用や教材の費用、少額でも講師料は欲しい（大和市）
- ・ 便利屋としての依頼は遠慮して欲しい（海老名市）
- ・ 活動に交通費がかかるので、予算はつけて欲しい。ボランティアにも限界はあり、無料をお願いすることは考え直して欲しい（横浜市）

Ⅸ 将来にむけて・ご意見など

【問 37】あなたの教室(団体)で、現在課題と感じていることは何ですか。課題と感じられることを選び、具体的な内容を記入してください。(複数回答可)

表 61 教室の課題

	回答数／86 教室
人材の確保	44
教室で提供できる学習内容と、学習者ニーズが合わない	23
学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない	10
実施場所の確保	18
活動資金の不足	16
情報や研修の機会が不足	19
その他	18

具体的な内容（一部抜粋）

◆ 人材の確保

- ・ ボランティア活動に対する考え方が多様化しているので、規模が大きくなった今、活動の流れを一本化してゆくのが難しくなっている（横浜市）
- ・ 若い方々のボランティアを受け入れたいが、ボランティア自体の考え方が食い違っているように思う。有償のボランティアを希望する方が多いため長続きしない（横浜市）
- ・ 若い主婦は働く人も多く、ボランティアをする余裕がなさそう（横浜市）
- ・ 我々は無償で行っているが、ボランティアを希望するものが無償だとわかると次回から来なくなる（座間市）
- ・ 若い人は仕事との両立が難しいため授業の回数が少ないので負担が多くなる（横浜市）
- ・ 現ボランティアが高齢化しつつあり、若いボランティアの参加が望まれる（茅ヶ崎市）
- ・ 学習者の年齢(若年層)に近いボランティアの確保が難しい（相模原市）
- ・ 今年に入り親の介護・就労などで複数人が活動不可になっている（大和市）

◆ 教室で提供できる学習内容と、学習者ニーズが合わない

- ・ 学習者の年齢やニーズ等が多様化しているので、学習者の希望に沿えないことがある（横浜市）
- ・ ビジネス日本語を学習したいとの要望があり、対応できるボランティアが少ない（座間市）
- ・ 最近は日本語能力試験受験希望者も増えているが、現在使用しているテキストでは対応できない（厚木市）
- ・ 日本語能力試験を受ける事が目的の学習者が多くなり、本来会話の教室なのに、9月以後能力試験対策教室になってしまい中途半端な感じだ（茅ヶ崎市）
- ・ 定期的に通える学習者が少ない。継続的な学習プランが立てられない。その場限りの指導が求められる（開成町）
- ・ 週一回では本格的な学習は困難。複数の教室が連携し、週2～3回となる連続のプログラムが作ればニーズがあるのではないかと（横浜市）

◆ 実施場所の確保

- ・ 教室が取れない時はいろんな場所に移動しなければならないので、いろんな面でボラ

ンティアの負担になる（横浜市）

- ・ 決まった時間の決まった場所を確保するのは非常に困難（横浜市）
- ・ 現在、実施場所の定期確保が困難（秦野市）
- ・ 場所の予約に苦労している（茅ヶ崎市）
- ・ 14 年目になるが優先的に確保というような便宜が与えられる訳ではなく、毎月毎月係が場所取りをしている。第一、第二の場所ではなく第三の会場を使用することもある。その場合学習者の出席が少ない（大和市）
- ・ 増えつつある学習者を収容できる部屋がない（相模原市）
- ・ 公民館などを利用しているが、恒常的な確保が難しい（鎌倉市）
- ・ 毎回予約しなければならず、抽選に外れると、教室の確保ができない（海老名市）
- ・ 公民館の予約が難しい（平塚市）
- ・ 定期的かつ確実に確保できることを希望する。常に不安を抱えている（逗子市、葉山町）

◆ 活動資金の不足

- ・ 教室使用料を支払うのが精一杯でボランティアの交通費も教材も自己負担である（横浜市）
- ・ できればボランティアの交通費を補助したいが出来ない。各個人の負担も大きく、若い人達の参加を増やす為にもある程度の交通費補助は必要だと感じている（横浜市）
- ・ 会費のほとんどが会場使用料になる（鎌倉市）
- ・ 数年前から、難民事業本部からの支援（コピー代、交通費、会場費）が全額ではなくなった。今までの「貯金」で不足分を補填しており、ボランティアの持ち出しにはならないようにしているが、この状態があと何年持つか不安がある（大和市）

◆ 情報や研修の機会が不足

- ・ スタッフとして入会する折、日本語指導のキャリアを問わないので、現実には指導してゆくと困難な場合がある。会として、活動後の研修の実施が課題（横浜市）
- ・ ブラッシュアップのために研修が必要だが、機会がなく独自でやるには資金的に厳しい（横浜市）
- ・ 自分たちで研修したいと思うが、財政的な補助がないと実施はなかなか難しい（大和市）

◆ その他

- ・ 学習者の人数が一定しないので毎週の学習内容の計画を立てにくい（横浜市）
- ・ ボランティア講師不足対策として、他団体（サークル）からの応援、代講などの対応策を取れるように、各サークルを統括的に管理するセンターが欲しい（大和市）

86 教室の延べ 44 教室が「人材の確保」を課題として挙げていることから、人材の確保が一番の問題であるといえる。一方、「学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない」ことで悩んでいる教室は 10 教室と少数である。

「人材の確保」の自由記述欄に見られた代表的な記述には、ボランティアに対する考えの多様化、ボランティアの高齢化、家庭の介護問題などがあり、ボランティアの「新規導入」と「定着」の双方に困難を抱えていることがわかる。

また、次に多い「教室で提供できる学習内容と、学習者ニーズが合わない」という課題には、「学習者の多様化」がその大きな要因と見られ、日本語ボランティア教室が、さまざまな背景を持った学習者、また、さまざまな日本語レベルの学習者に対応しなければいけない現状にあることがわかる。

【問 38】今後の日本語学習支援において、日本語ボランティア教室、自治体、企業など、それぞれの機関が果たすべき役割についてどのようにお考えですか。自由にお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 生活のための日本語、仕事の為の日本語をボランティアグループに頼っていて良いのだろうか。本来、行政、企業、学校がきちんとサポートすべきだと思われる(横浜市)
- ・ 日本語ボランティア教室は地域に密着した活動が必要で、学んでいる学習者が、教室内だけにとどまるのではなく、地域の住民と交流する機会を持つべきである。企業は外国人を受け入れたからには社内で日本語学習ができるような対策をして欲しい。受け入れた外国人の家族にも何か策を講じるべきである(横浜市)
- ・ 日本語教室を開催するための会場費が負担である。活動場所の確保に何らかの優先措置が欲しい(横浜市)
- ・ 財政支援が必要(相模原市)
- ・ 現状ではボランティア教室活動に対し、自治体、企業などはあまり力点が置かれていない感が強い。自治体が主体となって、又は中核となる NPO 団体を育成してボランティアの人材確保、場所の確保などをセンターとなって集中管理すべきと思う。企業も人材育成の為費用、時間、場所で協力していただくようなスキームが欲しい。(大和市)
- ・ 企業側が外国人労働者に対し、日本語ボランティア教室等の存在をPRして欲しい。又、受講し易い勤務体系を整えて欲しい。例えば土日の勤務時間の縮小。週1回の定時退社 etc.を検討して欲しい。企業内で日本語ボランティア教室を開けるような時間・場所を提供して欲しい。(ex.定時後の会議室を一定時間提供) (開成町)

【問 39】その他、日本語学習支援に関して、ご意見がありましたら、自由にお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ ボランティア不足、ボランティアの高齢化に悩んでいる(茅ヶ崎市)
- ・ ボランティアのための研修制度があるといいと思う(開成町)
- ・ 公的な支援のある交流ラウンジとは異なり、自主グループにも拠点となる場所を提供して欲しい(横浜市)
- ・ 小中学生の日本語学習だけでなく、教科学習支援の体制が整えられれば良いと思う(茅ヶ崎市、小田原市、相模原市)

1. 3 日本語ボランティア教室ヒアリング調査結果

アンケート調査に続き、県内の5件の日本語ボランティア教室に対し、ヒアリング調査を行った。活動歴が長く、アンケートの中で活動内容やボランティアの役割などについて特徴的な回答を行っている所からいくつか選択した上で調査への協力を依頼した。

【日本語ボランティア教室 ヒアリング結果1】

教室実施日： 毎週火曜・日曜 午前

教室実施地域： 横浜市

1回の学習者数： 20～25名

学習者の主な出身国： 中国、ペルー、フィリピン、タイ

実施日： 2008 年 2 月 19 日(火)

1. 学習者について

1) 学習者の背景

- ・ 以前は多様な国籍（最大で年間 45 か国）の学習者がいたが、現在は 95%以上が中国出身。近隣のビジネスパーク、横浜・川崎・東京等で働く IT 企業従業員やその妻などが多い。他に留学生、調理師等。火曜午前は結婚して来日した女性が多い。
- ・ 大学等で日本語を習った既習者の割合が増えている。
- ・ 近年は研修生の来室、企業から短期の受入依頼もある。
- ・ 南米出身の学習者は一時期多かったが非常に減っている。

2) 学習者のニーズ

- ・ 以前は生活に必要な日本語を教えており、指導内容に対する学習者の要望も少なかった。
- ・ 日本語能力検定の受験者が増え、そのためのクラスも行うようになった。
- ・ 漢字のみを学びたいという希望もあるが、対応できていない。
- ・ 初級クラスでレベルに差があると、ボランティアの人数が必要になり、対応しきれないケースがある。

2. 活動しているボランティアについて

1) 活動歴の長いボランティアについて

- ・ 30～70 歳代。50 代以上の女性が多い。
- ・ 会社員、教員など仕事を持っているボランティアが多い。
- ・ 若いボランティアは仕事優先で定着しづらい。
- ・ 場所の確保や会計など、教える以外の役割も必要なので分担しているが、それらの運営面の活動は敬遠される場合もある。

2) 新しいボランティアの参加

- ・ ボランティアが減った時に 2～3 年に一度、会で企画・主催して新規ボランティアの養成講座を開催している。
- ・ 養成講座の申し込みは多数ある。定員 30 名で開講、3～5 名が実際に活動する。
- ・ 地域を基盤とした活動であり、遠方のボランティアは定着しない。

3) 研修について

- ・ 新規ボランティアの養成講座は行っている。実際に教えるにはそれだけでは不十分だと思うが、その後のフォローはできていない。
- ・ 有料の養成講座に通う余裕はない。
- ・ ビジネスで必要な日本語を教えられる人材の育成が必要だと考えている。

3. 他セクターとの関わり・連携について（今後の希望も含む）

1) 他の日本語教室との連携

- ・ 1990年代、横浜市国際交流協会によるボランティア養成講座が開かれていた時に、日本語ボランティア同志の横のつながりができ、現在まで継続しているものもあるが、組織的なものではない。新たなつながりを生む場がない。

2) 行政との連携

- ・ 低額で学べるブラッシュアップ講座を開講してほしい。
- ・ 毎週決まった会場を予約することができず、週によって場所を移動したり、ロッカーを複数個所で借りなければならないことが運営上の負担になっている。無料または低額で利用できる公共施設等に定期的に使えるスペースを確保したい。

3) 企業との連携

- ・ 研修生の受入関連団体から講師派遣を依頼されたことがある。会として講師を派遣の仕組みはなかったので、研修生が教室に通ってきた。
- ・ 勤務先から指示され、勤務時間内に通ってくる学習者もいた。

4. 活動費用について

- ・ 区の地域・まちづくり活動支援事業から年 15 万円助成。（2005～2007 年）ただし 3 年限り。
- ・ 2004 年までは横浜市国際交流協会の助成を継続的に受けていたが、助成制度が廃止されてしまった。
- ・ 以前に比べ、資金の確保は困難。短期のプロジェクトに対してのみ可能といわれるが、継続的な活動こそ支援してほしい。

5. 課題について

- ・ 資格取得や会社など仕事場で役立つ日本語のニーズに対応していく必要があると考えている。

【日本語ボランティア教室 ヒアリング結果2】

教室実施日： 毎週土曜日午前

教室実施地域： 横浜市

1回の学習者数： 10名以下

学習者の主な出身国： 中国、フィリピン

実施日：2008年2月16日(土)

1. 教室について

- ・ 日本語習得および国際交流の場。交流事業は年間を通じて行っている。
- ・ ボランティア精神¹を大切に設立し、当初はインドシナ難民等への生活支援なども行っていた。設立時の精神を守る意味もあり、学習者から参加費は取っていない。

2. 学習者について

1) 学習者の背景等

- ・ 登録者はここ数年2～30名。中国出身者が約半数。就業者と、就業者の呼び寄せ家族が多い。他は留学生、日本人との国際結婚。就業者は新横浜、最近は戸塚等のIT系企業に勤めている人が増えてきたという印象。
- ・ 1回あたりの学習者は平均5～6名。
- ・ 他の教室と並行して通っている学習者が多く、教室を比較している様子。

2) 学習者のニーズ

- ・ 主婦は日常会話、就業者には敬語や日本人との職場での付き合い方など、必要に応じて対応している。
- ・ 呼び寄せ家族などで、小学生が来る場合がある。小中学校から日本語指導者を派遣してほしいという要望もあるが、曜日・時間が限定されており対応が難しい。

3. 活動しているボランティアについて

1) 活動歴の長いボランティアについて

- ・ 3年以上活動しているのは全て50代～70代。50代20%、60代30%、70代50%程度。9割が女性。仕事はしていない人が多い。

2) 新しいボランティアの参加

- ・ 420時間の講座終了者、資格取得者など、日本語教育に関する知識・経験のある人が望ましいと思うが、資格取得者はプロとして教えたいと考え、ボランティアには定着しない様子。
- ・ 準備にも時間が必要で負担が大きく、長期・定期的な活動は困難な人が多い。

3) 研修について

- ・ 教室がある区が主催してボランティア新規養成およびブラッシュアップ講座を行っている。ブラッシュアップ講座は区内のボランティアからの要望で実現した。
- ・ 区は養成講座は行うが、自ら教室は開設せず、受講者には活動を行う場として教

¹このヒアリングの対象となった教室では、「ボランティア」に関する考え方として、教室の案内の中に「自分の力と知恵で出来ることを見つけ、体力と時間を使って実践すること」「ボランティア精神は、他を生かすと共に自分も生きる事、誰からも強制されるものではなく、自分が地域社会に何をする事が出来るかを問い、自ら行うものです。従って、自発性、積極性、継続性が要求される。ボランティアはあくまで利用される当事者のための活動であり、本人の至福感・達成感が大部分を占める」と記述している。

室の情報を提供している。

- ・ 養成講座の受講者は以前に比べると減少気味。受講終了後ボランティアとして活動する人の比率は低い。
- ・ 既に活動しているボランティアも、研鑽の機会は欲しいが、有料の講座に通う余裕はない。

4. 他セクターとの連携について（今後の希望も含む）

1) 他の日本語ボランティア教室との連携

- ・ 他教室との交流はあまりない。区に提案したこともあるが実現しなかった。ボランティア同士の仲立ちになるものがあれば参加したいが、一方で毎週の教室運営で精一杯で、時間的に難しい
- ・ 連携するとしても、グループの主体性を損なわない範囲になると思う。

2) 行政との連携

- ・ 区主催の養成講座で受講者に教室の紹介をしてボランティアを募っている。
- ・ 地区センターを使用しているが、会場の使用料の減額、優先予約の便宜を図ってもらっている。できれば無料で使用したい。

3) 企業との連携

- ・ 特にない。企業からの要請なども受けたことはない。

5. 活動費用について

- ・ 年間予算は10～20万円。
- ・ 助成は区社会福祉協議会から年額5万円（2005年～2007年）。それ以外の収入は会費、寄付など。学習者の参加費は取っていない。
- ・ 2008年までは横浜市国際交流協会の助成を継続的に受けていたが、現在は助成制度が廃止された。

6. 地域の日本語ボランティア教室が担う役割について

- ・ 中国帰国者や難民など、やむを得ない理由による来日者は行政が対応すべきだが、就労等により自由意志で来日する外国人の日本語学習支援を行政で行うのは難しいのではないか。
- ・ 企業も就労者本人は対応するとしても、家族の対応まではしないだろう。
- ・ ボランティアとしての自分たちは、行政や企業が支援しきれない部分に手を差し伸べ、生活がしやすくなるよう支援していきたい。

【日本語ボランティア教室 ヒアリング結果3】

教室実施日： 毎週金曜・土曜 夜

教室実施地域： 横浜市

1回の学習者数： 約 40 名

学習者の主な出身国：中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、ボリビア

実施日：2008 年 2 月 1 日(金)

1. 教室について

- ・ 区が主導する国際交流事業推進委員会が 1991 年に開設した日本語教室と、区の助成により同年に発足した有志による日本語教室とが合併して 1994 年に設立。2004 年に NPO 法人格を取得した。構成員数は 2008 年 1 月現在約 70 名。
- ・ 金曜および土曜日の夜、計 4 クラスを開講するほか、近隣の企業の技術研修生を対象にした日本語クラスを実施。(2007 年度)
- ・ 教室活動以外に、国際理解のための講座、交流会などを実施。

2. 学習者について

1) 学習者の背景

- ・ 国際結婚による学習者も多いが、働く学習者の方が多い。中には証券会社に勤めるインド系の学習者、民間研究所の職員なども学習している。
- ・ 数年前まで南米出身者が学習者の半数を超えることが多かったが、近年その数が減少して、アジア系の学習者の数が増えてきている。

2) 学習者のニーズ

- ・ 学習者のニーズを取り入れて、教室独自の教材を作成している。
- ・ 日本語能力試験対応への要望があり、特別クラスを作ったこともある。

3. 活動しているボランティアについて

1) 活動歴の長いボランティアについて

- ・ 活動歴の長いボランティアには女性が多い。
- ・ 事前の教案検討、授業後の反省会などによって、お互いに支え合っているが、これがボランティア自身のブラッシュアップおよび仲間作りにつながっている。また、これがためボランティア活動を、長く続けることができるのである。
- ・ 日本語教室だけでなく、独自の交流事業の企画運営にも、積極的に関わっている。

2) 新しいボランティアの参加

- ・ 年 1 回、区主催のボランティア養成講座があり、修了者が数名入ってくる。
- ・ 高齢化が進み、介護などの理由によりボランティアを離れる人もいる。

4. 他セクターとの連携について (今後の希望も含む)

1) 他の日本語教室との連携

- ・ 国際交流事業推進委員会などを通じて、日本語に限らず、外国人区民に関わるボランティア同士のつながりがある (区国際交流まつりなど)。

2) 企業との連携

- ・ 2008 年 3 月に、外国人研修生・技能実習生の受入関連機関である（財）国際研修協力機構を通じて来日した外国人に対し、60 時間の日本語研修を実施する予定。

3) 行政との連携

- ・ 区が支援する国際交流事業推進委員会の存在が大きく、基盤がしっかりしていると感じる。
- ・ 横浜市が設置した市民活動のための基金「よこはま夢ファンド」（横浜市市民活動推進基金）¹に団体登録し、助成金を得ている。
- ・ 2010 年に開設予定の区国際交流ラウンジの運営にも協力していく予定。

5. 活動費用について

- ・ 会員の会費、学習者の参加費のほか、区の業務委託金、区社会福祉協議会の助成、「よこはま夢ファンド」による助成がある。
- ・ 日本語個別クラス（技術研修生向けの授業等）による収入もある²
- ・ 「よこはま夢ファンド」には企業からの寄付がなかなか集まらないようだ。企業の認知が少ないことが原因と考えられる。行政から企業への呼びかけをもっと積極的に行ってほしい。ボランティアから企業へ呼びかけても効果が薄いと感じる。
- ・ ニューカマー外国人に対して、生活に必要な日本語の教育を、長年継続して実施している。かながわ民際協力基金³への申請を相談したこともあるが、県内で他に多数同様の事業が実施されていることや、この教室が長年継続されている事業であり、新たな事業展開を企図しての申請ではない、ということで、⁴助成が受けられなかった。日本語学習支援は、例え小規模でも着実に継続することが必要な事業であり、そのような事業に対してこそ資金援助を行うべきではないのか。

6. 地域の日本語ボランティア教室が担う役割について

- ・ 会の設立以来固定した活動場所がなく、市内各区には既にある国際交流ラウンジの設置を望んできたが、2010 年によりやく設置されることになった。区内のほかのボランティアグループと協調して、日本人区民と外国人区民の交流に役立つ施設とすることをお手伝いをしたい。

¹ よこはま夢ファンド（横浜市市民活動推進基金）は、横浜市内の企業や市民からの寄付を積み立てた基金から、審査を経て登録された NPO 法人に対し、活動資金を助成する制度。横浜市が運営。

<http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/tishin/fund/>

² 区の業務委託金（年間 6 万円）、区社会福祉協議会の助成（8 万円）、よこはま夢ファンドによる助成（36 万円）、日本語個別クラスによる事業収入（年間約 80 万円）。金額は 2006 年度決算書より。

³ 神奈川県補助金と民間からの寄付を原資に設置。事務局は（財）かながわ国際交流財団。

⁴ 「かながわ民際協力基金」には先導的・先駆的事业を重点的に助成するという審査基準がある。

【日本語ボランティア教室 ヒアリング結果4】

※ かながわ難民定住援助協会¹の傘下団体(A)と市国際交流協会が実施している教室(B)双方で活動しているボランティア2名に対しインタビューを行った。インタビュー協力者2名は、教室(A)での活動を10数年前に開始し、教室(B)では、各曜日の教室の代表を務めている。

教室実施地域： 湘南

A. かながわ難民定住援助協会傘下団体

教室実施日： 毎週水曜午前、水曜夜、土曜午前 1回の学習者数： 10～15名

学習者の主な出身国： 中国、フィリピン、カンボジア、ベトナム、ブラジル、アメリカ合衆国等

B. 市国際交流協会実施教室

教室実施日： 木曜午後、金曜夜(インタビュー協力者の活動日。市国際交流協会の教室は火曜から土曜までの間に6教室が開催されている)

1回の学習者数： 5～10名

学習者の主な出身国： 中国、インドネシア、フィリピン、アメリカ合衆国

実施日：2008年2月26日(火)

1. 教室について

- ・ 上記団体(A)は市内3か所で教室を実施(外国籍住民が多く居住する団地、公民館、市民活動センター)。
- ・ 市国際交流協会では、催物、通訳・翻訳等複数の部会のひとつに「日本語部会」があり、部会の会員が各曜日に実施する6教室を運営。市庁舎内、市民活動センターなど4か所で実施。

2. 学習者について

1) 学習者の背景

- ・ Bの金曜夜の教室では、中国・台湾やインドネシアなど出身の企業研修生が複数で来るケースもあった。

2) 学習者のニーズについて

- ・ ニーズは多様化している。運転免許等の資格を取りたい、という希望もあるが、教室としては対応していない。
- ・ 10数年前に自分たちがボランティア活動を開始した当初と比べ、学習者の生活レベルが上がったという印象。生活支援の必要性をあまり感じなくなった。交流事業を行っても、参加者は少ない。

3. 活動しているボランティアについて

1) 活動歴の長いボランティアについて

- ・ 担い手が高齢化している。若い人は来ても短期間でやめてしまう。
- ・ 50～60代の主婦と退職男性が中心。
- ・ 少ない人数(4名)で毎週実施している教室があり、ボランティアの都合がつかない時は学習者に連絡して教室を休みにする場合もある。

¹ かながわ難民定住援助協会については、P145 参照。

- ・ 夜活動できないボランティアが多く、夜間の教室は実施しにくい。
- 2) **新しいボランティアの参加**
- ・ ボランティア養成講座の受講者のうち、実際に活動する人の割合が低い。
 - ・ 自分たちがボランティアを始めたのは 10 数年前。現在、実際に活動しているボランティアの年齢層は上がっており、当時の自分たちと同じ年齢層（30～40 代）の人たちが今後この仕組を支えられるかどうかは疑問。
4. **他セクターとの連携について(今後の希望も含む)**
- 1) **他の日本語教室との連携**
- ・ 市交流協会主催のボランティア養成講座に他団体のボランティアも参加できるとよいと思う。
- 2) **行政との連携**
- ・ 行政が実態をあまり把握していないのではないか、という印象。
 - ・ 会場の使用などに制限がある。(公民館は同一団体が月 3 回までしか使用できない、など) 行政が捉え方を変えて、日本語教室の使用を優先的に考えてほしい。
- 3) **企業との連携**
- ・ 企業と日本語教室との連携の例は知っている限りない。
 - ・ 学習者との会話の中で、勤務条件などについて推察し、問題を感じる場合もあるが、事実関係を把握するのは難しく、企業に連絡するなどの行動まではしていない。
 - ・ 地域の企業間や行政などとの間で、外国人問題について状況を把握し、課題を解決するための話し合いの場を設ける必要があるのではないか。
5. **活動費用（資金援助）について**
- ・ 市国際交流協会の教室（B）には、市の委託料が出ている。団体（A）には市社会福祉協議会の助成。
 - ・ 善意のボランティア活動であり、新しく資金を得て活動を広げる、という発想はあまりない。
6. **今後地域のボランティア日本語教室が担う役割について**
- ・ 外国人との共生は社会的な課題であり、日本語の習得は非常に重要な問題。方針や政策がないままボランティア任せにしていると、今後問題が深まると思う。経費をかけずにボランティアが行うままの状態に依存するのではなく、経済的な保障をされた立場で継続的に担う人材や団体が必要ではないだろうか。

【日本語ボランティア教室 ヒアリング結果5】

教室実施日： 毎週土曜日午後

教室実施地域： 県央

1回の学習者数： 10名以下

学習者の主な出身国： 中国、ベトナム

実施日： 2008 年 1 月 12 日(土)

1. 教室について

- ・ インドシナ難民の日本語支援のために始まった教室。現在は難民として新しく来日する人はほとんどいないので、定住者外国人の日本語支援が活動の中心。
- ・ 教室の「日本語指導の場」としての機能を重視しているが、習得した日本語を使って愚痴を言い合ったりできるような、地域の中での人間関係をつくれる場所になればいいと思う。
- ・ 難民定住者の場合、生活相談はかながわ難民定住援助協会（援助協会）につないで対応してもらうことができ、教室で直接生活相談を行うことはあまりない。

2. 学習者について

1) 学習者の背景

- ・ 生活に余裕があり、学歴が高い学習者が増えていると感じる。仕事も工場での単純作業等ではなく、事務系の仕事をしていると思われる。
- ・ ベトナム出身の学習者も、新たに入室する学習者は、すでに日本語を大学で学習してきたエリートが多く、難民として来日した人達とは全く異なる背景を持っている。そのため、同じ教室で一度に授業をするのが難しいと感じることがある。

2) 学習者のニーズについて

- ・ 学習者のニーズが把握しづらく、明確にはわからない。
- ・ 以前と比べ、学習者に切実な様子が見られない。国際結婚で来日した学習者で日本語ができなくても生活面で困難を抱えている様子は読み取れない。比較的上級の学習者が増えている。
- ・ 学習者の定着率は低い。ニーズと提供可能な内容に相違があるのかもしれない。
- ・ 生活実感としては、市内には南米や南アジア系の外国人が増えてきたと感じるが、どこで日本語を学んでいるのか疑問に思う。同国出身者の助け合いなどで、日本語を必要としない生活環境ができあがってしまっているのではないか。
- ・ 初心者は週 1 回の教室では学習が足りないので複数の教室を渡り歩いている。

3. 学習支援者（ボランティア）について

1) 活動歴の長いボランティアについて

- ・ 設立当初からのボランティアも数名活動している。活動歴は最長 17 年。10 年以上継続しているメンバーが 6 名、他に 3 年未満のメンバーが 3 名。

2) 新しいボランティアの参加

- ・ 団塊世代の大量退職でボランティアが増える、という声もあるが、実感はない。
- ・ 教室の目的は日本語学習支援だが、ボランティアだからこそできる交流に価値を見

出し、それに共感できる人に集まって欲しい。

3) 研修について

- ・ 援助協会でボランティア養成講座・ブラッシュアップ講座を行っているので、そこに参加したり、新規のボランティアに来てもらっている。
- ・ 養成講座への参加者は増えているが、実際の活動には結びつかないことが多い。

4. 他セクターとの連携について(今後の希望も含む)

1) 行政との連携

- ・ 行政や関連団体が提言を出す、具体的には何も変わらない。ボランティアから提案しても、「予算がない」と言われ、動きがない。
- ・ 国際交流協会が市内の日本語教室のネットワーク化を試みたがうまくいかなかった。予算がなく、ネットワーク会議に参加する交通費も支給されず、通常の活動の負担も大きい中、更に参加する意義を感じられない。

2) 企業との連携

- ・ 90年代初頭、市内の複数の企業に援助協会を通じて要請され、講師を務めた。
- ・ 同一企業で働く中国人学習者が一度に多数来室するようになったことがある。

3) その他：かながわ難民定住援助協会

- ・ 援助協会が中間支援組織としての役割を果たしてくれており助かる。ボランティアの研修、教室活動についてのアドバイス、生活相談への対応などのほか、協会傘下の他の教室との横のつながりを作ってくれているため、教室の特徴に合わせ、自分たちの教室で受け入れられない学習者（曜日・時間が合わない学習者や、日本語学習経験のないゼロビギナーなど）の他教室への紹介などもできている。

5. 今後地域の日本語ボランティア教室が担う役割について

- ・ 以前は、難民定住促進センターで4か月間日本語の初期指導を受けた人をボランティア教室で受け入れていたが、今は市役所がゼロビギナーにボランティアの日本語教室を紹介している。週に1度のボランティアの教室でゼロビギナーの指導をするのは困難。日本語学習の基礎は一定期間公費で保障し、その後の生活に必要な日本語は地域のボランティア教室で学ぶ、というように役割分担すべき。
- ・ 国は日本語学習支援施策としてボランティア養成に助成をするが、そうではなく、一定の言語保障を公費で行うべきではないか。自分たちの活動を盛り上げたいと思う一方、それが、国等責任を負うべき機関の怠慢を招くのではないかと思うことがある。

第 2 章 公民館・国際交流協会 調査結果

2. 1 公民館・国際交流協会アンケート調査結果概要

今回の調査では、個々の地域の日本語ボランティア教室のほかに、日本語学習支援に一定の役割を果たす機関・団体として、自治体により設置された社会教育施設である公民館と、日本語学習支援の担い手としての機能を果たすケースが多い国際交流協会を調査対象としてアンケート調査を行った。¹

アンケート結果については、P61 以降にその内容を詳述するが、ここでは以下、7つの観点からアンケート調査（公民館・国際交流協会/ラウンジ対象）結果の概要を記述する。

- (1) 日本語学習支援グループによる施設利用について
- (2) 日本語学習グループへの便宜供与について
- (3) 日本語学習用の教材・指導所（リソース）について
- (4) 日本語学習支援に携わる人材の育成について
- (5) 日本語ボランティア教室の開催状況、予算規模について
- (6) 日本語ボランティア教室と公民館の関わりについて
- (7) 日本語ボランティア教室と国際交流協会/ラウンジの関わりについて

1. 施設利用について

日本語学習支援グループによる施設利用があると回答した公民館は 131 館中 30 館、国際交流協会では、18 協会のうち 7 協会であった。

日本語学習支援グループに対して行ったアンケート結果（P30 参照）を見ると、地域の日本語ボランティア教室が利用している施設のうち、最も利用が多いのが公民館や青少年会館等の社会教育施設であるが、コミュニティセンターや福祉会館（ケアプラザ含む）、市民活動センターの利用も、少なくない。今後は、福祉会館や市民活動センター等の公的施設における教室の開催状況についても実態を把握する必要があるだろう。

2. 便宜供与について

日本語学習支援グループの利用がある公民館 30 館のうち 19 館が、また、日本語学習支援グループの利用がある国際交流協会 7 団体のうち 6 団体が、当該の日本語学習グループに対して、何らかの便宜供与を行っている。

主な内容は、「部屋の利用料の減免(公民館では回答した 15 館中 11 館、国際交流協会では 6 協会中 1 協会)」、「部屋の優先予約(公民館では回答した 15 館中 6 館、国際交流協会では 6 協会中 6 協会)」、「印刷機・コピー機の使用料減免(公民館では回答した 15 館中 3 館、国際交流協会では 6 協会中 3 協会)」、「教材、物品の保管(公民館では回答した 15 館中 5 館、国際交流協会では 6 協会中 4 協会)」であった。²

3. 教材・指導書(リソース)について

日本語指導に使用する教材や指導書を所蔵していると回答した公民館は、130 館中 7 館、

¹ 今回の調査で考慮すべき点として、①公民館の場合、横浜市には他市では公民館に当たる施設がなく、調査対象に含まれていない点や、②国際交流協会の場合、※姉妹都市などとの友好親善を目的とし、市町村内の外国籍住民を対象とした活動をしていない団体が多い、※「国際交流協会」として活動していても、自治体による運営や財政面での関与の有無、法人格の有無など、団体としての体制に差がある などの要素がある。

²便宜供与を行っている公民館のうち、大和市の渋谷学習センターでは、日本語学習支援グループの活動を「現代的課題」として位置づけ、グループが教室で使用する教材保管の支援を行っているが、生涯学習団体全体を対象とした支援メニューを体系化している。詳しくはP105～108 参照。

18 国際交流協会中 10 協会であった。但し、教材・指導書を館の資料として所蔵している公民館は、川崎市内の公民館に集中していた。

この設問から、日本語ボランティア教室で使用する教材・指導書は、日本語学習支援グループが自前で調達していることが推測できる。教材・指導書を所蔵している公民館・国際交流協会は、教材コーナーを設置しているところが多く、教材等の貸出しに関しては、公民館・協会とも、対応にばらつきが見られた。

4. 人材育成について

新たに日本語学習支援ボランティアを始める人を対象とした養成講座を実施している公民館は、公民館 130 館中 9 館で、国際交流協会は、18 協会中 11 協会であった。また、活動中のボランティアを対象としたブラッシュアップ講座を実施している公民館は、130 館中 6 館、国際交流協会は、18 協会中 11 協会であった。新規ボランティアの養成講座、ブラッシュアップ講座ともに、講座実施の形態は「公民館や国際交流協会の主催事業として開催」という回答が最も多かった。館や協会が主催する教室がある場合、新規ボランティアの養成講座やブラッシュアップ講座は、事業として組み込まれている場合が多い。

5. 日本語ボランティア教室の開催状況、予算規模について

(1) 開催状況

主催・共催・施設利用を問わず、日本語ボランティア教室が開講されている公民館は、130 館中 30 館（主催 6、共催 1、施設利用 13、その他は回答なし）、国際交流協会は 18 協会中 9 協会（主催 7、共催 1、施設利用 1、その他は回答なし）であった。本調査から、公民館が主催する日本語ボランティア教室に比べて、日本語学習支援グループが、公民館の施設を利用して教室を開催する事例が多いことがわかった。なお、国際交流協会の場合は、回答団体のうち約半数が教室を主催している。

(2) 予算規模

日本語学習支援に関わる年間予算は、回答が得られた 14 の公民館の中で、5 万円未満が 6 館、5 万円～10 万円が 1 館、20 万円～50 万円が 1 館、50 万円～100 万円が 5 館、100 万円以上が 1 館であった。国際交流協会では、回答の得られた 11 の協会のうち 20 万円～50 万円の予算を持つ協会が 5 協会、50 万円～100 万円が 5 協会、100 万円以上が 1 協会であった。公民館からは、「予算に関しては、特に財政状況が厳しさを増す中で、これまで以上に行政部局間の連携を強め、予算、人を効果的に集約して、学習者（外国籍市民）、支援者をサポートすることが必要だ」（公民館、座間市）との回答が寄せられた。

6. 日本語ボランティア教室と公民館の関わりについて

主催・共催・施設利用を問わず、なんらかの形で教室が実施されていると回答した公民館は、回答を寄せた 130 館中 30 館（23.1%）である。このうち、館の主催・共催事業として日本語教室を実施していると回答したのは 7 館で、残りは日本語学習支援グループによる施設利用、または無回答であった。主催事業として行っている、と回答したのは全て、市の教育委員会が主催事業として実施している川崎市の館である。日本語学習支援の活動についての方針がある、と回答したのも川崎市の館のみで、この指針では「日本に生活基盤を置く人々は、国籍や人種の違いをこえて、社会の主流言語である日本語を学ぶ権利をもっています」とし、外国人住民が日本語を学ぶ学習権に言及している。

行政機関である公民館の中で、日本語ボランティア教室が外国人住民の日本語習得の場にとどまらず、住民の相互理解や生活支援など、複合的な役割を果たしており、様々な行政課題が見える「窓」としての機能を持つことの意味について、下記のような回答もあつ

た。

「具体的に学習の『場』をセンター（公民館）が提供する以外、運営にかかるコミュニティ形成の部分は、国際交流（市民生活の視点）、社会福祉（生活支援の視点）の部局が、『外国籍市民』と一括りの枠で支えているが、実際の日本語学習の実態は、子どもの教育や学校との関係、就労や資格、近隣関係と、日常の生活から生じる日本語を必要とする外国籍市民の生活の中にあり、その部分にリアルタイムに結びついているのは、センター（公民館）等で行われている日本語教室での学びと人間関係であることが多く、個別具体的な生活課題への対応自体が日本語学習の側面を持っていると言える。（公民館、座間市）」

7. 日本語ボランティア教室と国際交流協会の関わりについて

日本語教室が実施されていると回答した協会/ラウンジは、回答した 18 協会中 10 件である。³

日本語教室を運営している協会/ラウンジでは、回答件数は少ないものの、ボランティア数は増加傾向であることが読み取れ、活動の拠点があり、行政機関から財政支援等運営支援がある協会/ラウンジの場合、ひとつの協会/ラウンジで多数のクラスを運営している傾向がある。（横浜市港北国際交流ラウンジ＝8 クラス、横浜市港南国際交流ラウンジ・平塚市国際交流協会＝7 クラスなど⁴）

しかし、こうした団体からも、「教室用スペースの確保が難しくなってきた」「学習者が増加のため教室が足りない。長期学習者をどうするか。（卒業制度を設けて退所してもらうか検討中）」（いずれも横浜市、ラウンジ）などの声があり、学習希望者のニーズに場の確保が追いつかない状況が推察される。

中間支援組織としての課題として、「（市内の日本語ボランティア教室は、）ボランティア不足の中、活動を行っているため一人ひとりの負担が大きくなっています。学習者の自立を助ける日本語学習支援の活動は多文化共生を進める上で大変重要な活動ですので場所の確保の課題を含め、当協会ができることを真剣に取り組んで行きたいと考えます」（大和市、国際交流協会）、「日本語学習支援が日本語ボランティア団体に頼りすぎており、外国人の立場から見ると、一貫性のある日本語初期指導が受けにくい状況がある。一市民として生活していく上で最低限必要な日本語をきちんと習得できる学習の場を、真の意味で保証できるよう行政と連携して、システムを作っていく必要がある（横浜市、国際交流協会）」などの回答もあった。

³ 姉妹都市等との交流・親善を目的とし、日本語学習支援等外国人住民との共生に関わる事業を行っていない協会もある。

⁴ クラス数はアンケート調査実施時点のもの、アンケート調査に回答のあったものを抜粋。

2. 2 公民館・国際交流協会/国際交流ラウンジアンケート調査結果詳細

ここでは、アンケート調査（公民館・国際交流協会/国際交流ラウンジ）結果の詳細を述べる。

ただし、各館(協会/ラウンジ)で、主催・共催・あるいは館(協会/ラウンジ)の施設を利用して行っている日本語教室に関する問 7-1 以降は後述とする。

本報告書に載せてある設問は、すべて公民館を対象としたアンケート用紙から引用したものである。国際交流協会・国際交流ラウンジを対象としたアンケート用紙では、「貴館」がすべて「貴協会（貴ラウンジ）」となっている。

例) 公民館の問い：貴館では、日本語学習支援グループによる施設の利用はありますか。

国際交流協会・国際交流ラウンジの問い：貴協会（貴ラウンジ）では、日本語学習支援グループによる施設の利用はありますか。

また、本報告書では便宜上、「国際交流協会・国際交流ラウンジ」を「協会/ラウンジ」と記す。

なお、いくつかの設問に自由記述欄を設けており、回答から一部抜粋した内容を記載し、それぞれの記述の末尾の（ ）内には、回答した教室が所在する市町名を記載している。

I 施設利用について

【問 1-1】貴館では、日本語学習支援グループによる施設の利用はありますか。

表 62-1 日本語学習支援グループによる施設利用の有無(公民館)

	回答数／131 館	割合 (%)
はい	30	22.9
いいえ	100	76.3
回答なし	1	0.8

表 62-2 日本語学習支援グループによる施設利用の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合 (%)
はい	7	38.9
いいえ	11	61.1

およそ 8 割の公民館が日本語学習支援グループによる施設利用がないと回答しており、協会/ラウンジでは、日本語学習支援グループによる施設利用がある所とない所はおよそ半々であった。

【問 1-2】問 1-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。日本語学習支援グループは、どのような形で貴館の施設を利用していますか。(複数回答可)

表 63-1 日本語学習支援グループの施設利用方法(公民館)

	回答数／22 館
会議・研修室等を借りている	19
フリースペースを利用している	1
回答なし	2

日本語学習支援グループによる施設利用がある公民館では、日本語教室が各館の会議室や研修室を利用するという形態が大半であった。

表 63-2 日本語学習支援グループの施設利用方法(協会/ラウンジ)

	回答数／7 協会/ラウンジ
会議室・研修室等を借りている	6
フリースペースを利用している	0
その他	1

【問 2-1】問 1-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。日本語学習支援グループの施設利用にあたって、何らかの便宜供与をしていますか。

表 64-1 日本語学習支援グループへの便宜供与の有無(公民館)

	回答数／30 館
はい	19
いいえ	11

表 64-2 日本語学習支援グループへの便宜供与の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／7 協会/ラウンジ
はい	6
いいえ	1

日本語学習支援グループによる施設利用があると回答した公民館と協会/ラウンジのうち約半分の館と、ほとんどの協会/ラウンジが日本語学習支援グループに対して何らかの便宜を図っていた。

【問 2-2】問 2-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような便宜ですか。(複数回答可)

表 65-1 日本語学習支援グループへの便宜供与内容(公民館)

	回答数／15 館
会議室・研修室等の使用料の減免	11
優先予約	6
印刷機・コピー機等の利用料の減免	3
グループ所有の教材や活動に必要な物品の保管	5

表 65-2 日本語学習支援グループへの便宜供与内容(協会/ラウンジ)

	回答数／6 協会/ラウンジ
会議室・研修室等の使用料の減免	1
優先予約	6
印刷機・コピー機等の利用料の減免	3
グループ所有の教材や活動に必要な物品の保管	4

日本語学習支援グループに対して図られる便宜のうち、最も多かったのが、公民館では「会議室・研修室の使用料の減免」、協会/ラウンジでは「優先予約」であった。

Ⅱ 教材・リソースについて

【問 3-1】 貴館では、日本語学習教材・指導書を所蔵していますか。

表 66-1 日本語学習教材・指導書の有無(公民館)

	回答数／130 館	割合(%)
はい	7	5.3
いいえ	123	94.7

表 66-2 日本語学習教材・指導書の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合(%)
はい	10	55.5
いいえ	8	44.5

表 6-1 の通り、日本語学習教材を所蔵していると回答した公民館はわずか 7 館 (5.3%) のみであった。一方、協会/ラウンジは 50 %強が学習教材や指導書を所蔵していることがわかった。

【問 3-2】 問 3-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。冊数はどのくらいですか。

表 67-1 所蔵する日本語学習教材・指導書の冊数(公民館)

	回答数／7 館
1~50 冊	3
51~100 冊	2
101~150 冊	2

表 67-2 所蔵する日本語学習教材・指導書の冊数(協会/ラウンジ)

	回答数／8 協会/ラウンジ
1~50 冊	2
51~100 冊	2
101~150 冊	2
151~200 冊	1
201 冊以上	1

日本語学習教材・指導書を所蔵している公民館や協会/ラウンジの間で所蔵数にばらつきがあることがわかる。公民館と協会/ラウンジの蔵書数の間に大きな開きは見られない。

【問 3-3】問 3-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。日本語教材・指導書の貸し出しを行っていますか。

表 68-1 日本語学習教材・指導書の貸し出しの有無(公民館)

	回答数／7 館
はい	4
いいえ	3

表 68-2 日本語学習教材・指導書の貸し出しの有無(協会/ラウンジ)

	回答数／9 協会/ラウンジ
はい	6
いいえ	3

所蔵する教材の貸出については、各々の公民館や協会/ラウンジによって異なる対応がとられていることがわかる。

【問 3-4】問 3-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。日本語教材・指導書を、コーナーとしてまとめて設置していますか。

表 69-1 日本語学習教材・指導書のコーナー設置の有無(公民館)

	回答数／6 館
はい	5
いいえ	1

表 69-2 日本語学習教材・指導書のコーナー設置の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／8 協会/ラウンジ
はい	8
いいえ	0

教材や指導書を所蔵する公民館や協会/ラウンジはほとんどの場合、蔵書をコーナーとしてまとめて設置していることがわかる。

III 日本語学習支援ボランティアの育成について

【問 4-1】貴館では、新しく日本語学習支援ボランティアになりたい方のための養成講座を開催していますか。

表 70-1 新規日本語学習支援ボランティア養成講座開催の有無(公民館)

	回答数／130 館	割合(%)
はい	9	6.9
いいえ	121	93.1

表 70-2 新規日本語学習支援ボランティア養成講座開催の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合(%)
はい	11	61.1
いいえ	7	38.9

新規ボランティアの養成講座を実施している公民館は 9 館のみで、協会/ラウンジでは回答があったうち約 6 割が新規ボランティア養成講座を実施していた。

【問 4-2】問 4-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。開催の形態を教えてください。

表 71-1 新規日本語学習支援ボランティア養成講座の開催形態（公民館）

	回答数／9 館
館の主催事業として開催	7
日本語学習支援グループと共催して開催	2
日本語学習支援グループが館の施設を利用して開催	0
その他	0

表 71-2 新規日本語学習支援ボランティア養成講座の開催形態（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ
協会/ラウンジの主催事業として開催	9
日本語学習支援グループと共催して開催	0
日本語学習支援グループが協会/ラウンジのスペースを利用して開催	2
その他	0

【問 4-3】問 4-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講座の総時間数は、1 年でどのくらいですか。

表 72-1 新規日本語学習支援ボランティア養成講座平均開催時間（公民館）

26.7 時間／年

表 72-2 新規日本語学習支援ボランティア養成講座平均開催時間（協会/ラウンジ）

30.7 時間／年

【問 4-4】問 4-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講座の内容をお答えください。（複数回答可）

表 73-1 新規ボランティア養成講座の内容（公民館）

	回答数／9 館
日本語教授法	7
日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など	8
異文化理解に関する内容	6
外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識	3
その他	1

表 73-2 新規ボランティア養成講座の内容（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ
日本語教授法	11
日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など	10
異文化理解に関する内容	5
外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識	0
その他	2

【問 4-5】問 4-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講師はどのような方ですか。（複数回答可）

表 74-1 新規ボランティア養成講座の講師（公民館）

	回答数／9 館
館の職員	4
館で活動する日本語学習支援ボランティア等（内部の勉強会）	4
他の教室で活動する日本語学習支援ボランティア等	1
外部の専門家（学識経験者、日本語教育専門家、法律・行政関係者など）	4
その他	1

表 74-2 新規ボランティア養成講座の講師（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ
協会/ラウンジの職員	0
協会/ラウンジで活動する日本語学習支援ボランティア等（内部の勉強会）	3
他の教室で活動する日本語学習支援ボランティア等	0
外部の専門家（学識経験者、日本語教育専門家、法律・行政関係者など）	9
その他	0

実施される新規ボランティアの養成講座は公民館の職員が講師となる場合や、館で活動する日本語学習支援ボランティアが講師となる場合、外部の専門家を招く場合があり、協会/ラウンジでは、外部の専門家を招いて講座を開く場合が大半であった。

【問 5-1】貴館では、日本語学習支援ボランティアの資質向上のための講座を開催していますか。

表 75-1 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座開催の有無(公民館)

	回答数／130 館	割合(%)
はい	6	4.6
いいえ	124	95.4

表 75-2 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座開催の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合(%)
はい	11	61.1
いいえ	7	38.9

【問 5-2】問 5-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。開催の形態を教えてください。

表 76-1 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座開催形態（公民館）

	回答数／6 館
館の主催事業として開催	6
日本語学習支援グループと共催して開催	0
日本語学習支援グループが館の施設を利用して開催	0
その他	0

表 76-2 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座開催形態（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ
協会/ラウンジの主催事業として開催	9
日本語学習支援グループと共催して開催	0
日本語学習支援グループが協会/ラウンジのスペースを利用して開催	1
その他	1

活動中の日本語学習支援ボランティアを対象としたブラッシュアップ講座を実施している公民館は館の主催事業として開催している 6 館のみである。また、協会/ラウンジでは 9 箇所が主催事業としてブラッシュアップ講座を開講していた。

【問 5-3】問 5-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講座の総時間数は、1 年でどのくらいですか。

表 77-1 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座平均開催時間（公民館）

12.3 時間／年

表 77-2 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座平均開催時間（協会/ラウンジ）

12.2 時間／年

【問 5-4】問 5-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講座の内容をお答えください。（複数回答可）

表 78-1 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座の内容（公民館）

	回答数／6 館
日本語教授法	5
日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など	5
異文化理解に関する内容	6
外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識	4
その他	0

表 78-2 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座の内容（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ
日本語教授法	11
日本語学習支援ボランティアの役割や活動上の注意点など	7
異文化理解に関する内容	2
外国人の生活相談に役立つ行政サービスや法律などの知識	0
その他	0

ブラッシュアップ講座の平均講座時間数は、公民館、協会/ラウンジ共に 12 時間強であった。公民館で開催される講座の内容は、「日本語教授法」、「日本語学習ボランティアの役割や活動上の注意点など」、「異文化理解に関する内容」などで、協会/ラウンジで実施される講座は「日本語教授法」に関するものが最も多かった。

【問 5-5】問 5-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。講師はどのような方ですか。（複数回答可）

表 79-1 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座の講師（公民館）

	回答数／6 館
館の職員	1
館で活動する日本語学習支援ボランティア等（内部の勉強会）	1
他の教室で活動する日本語学習支援ボランティア等	1
外部の専門家（学識経験者、日本語教育専門家、法律・行政関係者など）	6
その他	0

表 79-2 日本語学習支援ボランティア資質向上のための講座の講師（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ
協会/ラウンジの職員	0
協会/ラウンジで活動する日本語学習支援ボランティア等（内部の勉強会）	2
他の教室で活動する日本語学習支援ボランティア等	0
外部の専門家（学識経験者、日本語教育専門家、法律・行政関係者など）	11
その他	0

ブラッシュアップ講座では、公民館、協会/ラウンジともに外部の専門家を招いての講座

実施が最も多かった。

【問 6】養成講座、研修開催以外に、貴館が日本語学習支援ボランティアの養成・研修のために行っていることがあれば、選んでください。（複数回答可）

表 80-1 養成講座・研修以外のボランティア支援（公民館）

	回答数／130 館
他機関の研修の情報の提供	20
その他	3

表 80-2 養成講座・研修以外のボランティア支援（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ
他機関の研修の情報の提供	8
その他	2

養成講座や研修以外に、公民館と協会/ラウンジが日本語学習支援ボランティアのために
行っていることには「他機関の研修の情報の提供」があった。

IV 日本語教室の開催について

【問 7-1】貴館では、日本語教室が行われていますか。主催、共催、日本語学習支援グループによる施設利用等の形態は問いません。

表 81-1 日本語教室開催の有無（公民館）

	回答数／130 館	割合（％）
はい	30	23.1
いいえ	100	76.9

表 81-2 日本語教室開催の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合（％）
はい	10	55.6
いいえ	8	44.4

【問 7-2】教室は、どのような形態で行っていますか。

表 82-1 日本語教室開催の形態（公民館）

	問 7-1 で「はい」と回答した 30 館中
貴館の主催事業として行っている	6
日本語学習支援グループと共催して行っている	1
日本語学習支援グループが貴館の施設を利用して行っている	13
無回答	10

表 82-2 日本語教室開催の形態（協会/ラウンジ）

	問 7-1 で「はい」と回答した 10 協会/ラウンジ中
貴協会/ラウンジの主催事業として行っている	7
日本語学習支援グループと共催して行っている	1
日本語学習支援グループが貴協会/ラウンジの施設を利用して行っている	1
無回答	1

※ 問 7-3 から 7-22 までの設問は、公民館・協会/ラウンジで行っている個別の日本語教室に関するものである。日本語教室を実施している館・協会/ラウンジからのみ回答。

V 日本語学習支援に関わるその他の事業について

【問 8-1】問 1～問 7 でお尋ねした「施設利用」「日本語教材・指導書の所蔵・提供」「日本語学習支援ボランティアの育成」「日本語教室の開催」以外に、貴館で、日本語学習支援に関わる事業として行っていることはありますか。

表 83-1 日本語学習支援に関わる事業（公民館）

	回答数／130 館	割合（％）
はい	5	3.8
いいえ	125	96.2

表 83-2 日本語学習支援に関わる事業（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合（％）
はい	7	38.8
いいえ	11	61.2

【問 8-2】問 8-1 で「はい」と答えた方にお聞きます。どのような内容ですか。下記から選んでください。（複数回答可）

表 84-1 日本語学習支援に関わる事業の内容（公民館）

	回答数／5 館
日本語ボランティアグループの活動費用の一部負担	1
日本語学習支援に関する調査	0
日本語学習支援関連団体の懇談会等、連携のための会合	3
その他	1

表 84-2 日本語学習支援に関わる事業の内容（協会/ラウンジ）

	回答数／7 協会/ラウンジ
日本語ボランティアグループの活動費用の一部負担	4
日本語学習支援に関する調査	0
日本語学習支援関連団体の懇談会等、連携のための会合	5
その他	5

「施設利用」「日本語教材・指導書の所蔵・提供」「日本語学習支援ボランティアの育成」「日本語教室の開催」以外に日本語学習支援に関わる事業を行っている公民館はほとんどなく、協会/ラウンジでは約半数の協会が行っていた。その内容は、「ボランティアグループの活動費用の一部負担」や「日本語学習支援関連団体の懇談会等、連携のための会合」などであった。

VI 日本語学習支援に関わる事業予算について

【問 9-1】日本語学習支援に関わる何らかの活動を行っている館の方にお尋ねします。貴館で行っている成人向けの日本語学習支援に関わる事業の年間予算を、およその規模でお答えください。事業が複数ある場合は、総額をお答えください。

表 85-1 日本語学習支援に関わる事業の年間予算（公民館）

	回答数／14 館	割合（％）
5 万円未満	6	43.0
5 万～10 万円	1	7.1
10 万～20 万円	0	0.0
20 万～50 万円	1	7.1
50 万～100 万円	5	35.7
100 万円以上	1	7.1

日本語学習支援に関わる事業の年間予算は5万未満であると回答する公民館と、50万～100万と回答する公民館が同数で対照的であった。年間予算20万円以上の館はいずれも川崎市の館である。

表 85-2 日本語学習支援に関わる事業の年間予算（協会/ラウンジ）

	回答数／11 協会/ラウンジ	割合（％）
5 万円未満	0	0.0
5 万～10 万円	0	0.0
10 万～20 万円	0	0.0
20 万～50 万円	5	45.5
50 万～100 万円	5	45.5
100 万円以上	1	9.0

協会/ラウンジでは、20万～50万円、50万～100万円との回答が同数で、協会/ラウンジは日本語学習支援を事業化している場合、平均して年間50万程度の事業予算を持っていることがわかる。予算にばらつきのある公民館に比べ、協会/ラウンジはどこも一定の予算を

有しているといえる。

【問 9-2】上記の予算をどのようにして得ていますか。(複数回答可)

表 86-1 日本語学習支援に関わる事業の年間予算の獲得先 (公民館)

	回答数/12 館
自治体からの補助金・委託金	11
助成金	1
寄付	0
その他	1

表 86-2 日本語学習支援に関わる事業の年間予算の獲得先 (協会/ラウンジ)

	回答数/12 協会/ラウンジ
自治体からの補助金・委託金	11
助成金	0
寄付	0
その他	4

事業予算の獲得先で最も多い回答は、公民館、協会/ラウンジともに、「自治体からの補助金・委託金」であった。

【問 9-3】問 9-2 で「助成金」と答えた方にお聞きします。日本語学習支援に関わる助成金はどこから得ていますか。(複数回答可)

表 87 日本語学習支援に関わる助成金の獲得先 (公民館)

	回答数/1 館
国およびその関連機関	0
地方自治体およびその関連機関	1
教育委員会	0
社会福祉協議会	1
企業	1
民間助成団体	0
その他	0

VII 日本語学習支援に関わる方針について

【問 10-1】(公民館のみに対する設問)日本語学習支援に関わる活動を行っている公民館に対する設問 貴館(教育委員会)では、日本語学習支援を行う際の方針がありますか。

表 88 日本語学習支援に関わる方針の有無 (公民館)

	回答数/130 館	割合 (%)
ある	7	5.4
ない	123	94.6

方針がある、と回答した館 7 館中 5 館は川崎市の館であった。

【問 10-2】問 10-1 で「はい」と答えた館の方にお尋ねします。どのような方針ですか。(複数回答可)

表 89 日本語学習支援に関わる方針の有無（公民館）

	回答数／11 館
館主催事業として、外国人住民の基礎的なニーズに応えるため、日本語学習の機会を提供する	8
市（町）民グループに対する活動支援として	2
市（町）民の交流の機会を提供するため	4
その他	4

※その他の内容

- ・ 川崎市識字・日本語学習活動の指針ほか（川崎）
- ・ 外国籍市民の生活に必要な学習機会の提供の場として（座間）

VIII 他の団体・セクターとの連携について

【問 11-1】貴館（または貴館のある自治体）ではこれまで、日本語学習支援に関して、他の機関・団体等と連携を行ったことがありますか。

表 90-1 これまでの他機関との連携の有無（公民館）

	回答数／130 館	割合（％）
はい	14	10.7
いいえ	116	89.3

表 90-2 これまでの他機関との連携の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合（％）
はい	7	38.9
いいえ	11	61.1

これまで、他機関と連携したことがある公民館は 14(10.7%)、協会/ラウンジは 7(38.8%)で、それぞれ独自に活動する場合が多いことがわかる。

【問 11-2】問 11-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。該当するものを選び、時期も含めわかる範囲で具体例をお書き下さい。(複数回答可)

表 91-1 これまでの他機関との連携の内容(公民館)

	回答数／14 館
国及び関連団体 (文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等)	1
県および関連団体 (国際交流協会、社会福祉協議会をのぞく)	0
貴館所在市・町の他の部署	1
国際交流協会 (県・市・区・町)	7
社会福祉協議会 (県・市・町)	2
日本語教育関連団体 (国際交流基金、AJALT 等)	0
企業	0
日本語学校、他地域の日本語ボランティア教室	5
その他	1

記述欄より得られた、具体的な他機関との連携形態を以下に抜粋して記載する。(後述の協会/ラウンジも同様)

- ◆ 日本語学校、他の日本語ボランティア教室 **自由記述 (一部抜粋)**
 - ・ 川崎市地域日本語連絡会 (毎月 1 回川崎市内市民館で開催し、年に 1 度「地域・日本語ネットワークの集い」を開催) (川崎市)
 - ・ 市内の日本語学級の相互の見学、合同研修の実施 (随時) (川崎市)
- ◆ 国際交流協会 (県・市・区・町) **自由記述 (一部抜粋)**
 - ・ 日本語ボランティア研修の中で見学を依頼した (川崎市)
 - ・ ボランティア養成講座の活動場所の提供やポスター、ちらしの優先配架 (大和市)
- ◆ 国及び関連団体 (文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等) **自由記述 (一部抜粋)**
 - ・ 川崎市地域日本語推進協議会 (文化庁委嘱事業) への参加 (川崎市)

表 91-2 これまでの他機関との連携の内容 (協会/ラウンジ)

	回答数／7 協会/ラウンジ
国及び関連団体 (文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等)	2
県および関連団体 (国際交流協会、社会福祉協議会をのぞく)	0
貴協会/ラウンジ所在市・区・町の国際施策担当部署	0
貴協会/ラウンジ所在市・区・町の他の部署	3
社会福祉協議会 (県・市・町)	1
日本語教育関連団体 (国際交流基金、AJALT 等)	5
企業	0
日本語学校、他地域の日本語ボランティア教室	6
その他	2

- ◆ 日本語学校、他の日本語ボランティア教室 **自由記述 (一部抜粋)**
 - ・ 川崎市内の他のボランティア教室と連携し川崎市地域日本語連絡会に参加している(協会、川崎市)
 - ・ 横浜市国際交流協会及び各区の国際交流協会ラウンジとの連携による、日本語学習支

援についての情報交換等（協会、横浜市）

- ・ 青葉・緑・都築区日本語ボランティア研修講座実施・報告書作成（H12,13）、日本語ボランティア研修講座：「共に生きる地域を目指して」実施・報告書作成（H13）、日本語ボランティア研修講座：「共に生きる地域を目指して PART2」実施・報告書作成（H14）（協会、横浜市）
- ・ 地域の日本語教室に日本語ボランティア養成講座の実施内容について意見を頂いている（協会、相模原市）
- ◆ **協会所在市・区・町の他の部署** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 川崎市内の他のボランティア教室と連携し川崎市地域日本語連絡会に参加している（協会、川崎市）
- ◆ **国及び関連団体（文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 2007 年度自治体国際化協会より、ボランティアが作成、改訂している日本語の教科書印刷（下巻）への補助金を受け取る予定（協会、川崎市）
 - ・ 2006 年度に AJALT と共催して日本語指導ボランティアのためのスキルアップ講座を開いた。その際、AJALT を窓口文化庁の協力を得た（協会、横須賀市）
- ◆ **日本語教育関連団体（国際交流基金、国際日本語普及協会等）** **自由記述（一部抜粋）**
 - ・ 2005～2007 年 AOTS（財）海外技術者研修協会よりブラッシュアップ研修講師の派遣を依頼した（協会、川崎市）
 - ・ 外国人日本語学習ニーズ調査実施・報告書作成（H10）、日本語ボランティア研修講座実施・報告書作成（H11）（協会、横浜市）
 - ・ 2003 年度「日本語ボランティア教師養成講座」を AJALT の協力により実施した（協会、大和市）
 - ・ 2006 年度に AJALT と共催して日本語指導ボランティアのためのスキルアップ講座を開いた（協会、横須賀市）

【問 12-1】今後、他の機関・団体等との連携を希望しますか。

表 92-1 他機関との連携の希望の有無（公民館）

	回答数／130 館	割合（％）
はい	11	8.5
いいえ	119	91.5

表 92-2 他機関との連携の希望の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合（％）
はい	6	33.3
いいえ	12	66.7

アンケートからは他機関との連携を希望するという回答は公民館で 130 館中 11 館（8.5%）、協会/ラウンジで 18 団体中 6 団体（33.3%）からしか得られなかった。

【問 12-2】問 12-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような機関・団体と、どのような連携が望ましいと思いますか。下記から選び、記入者のご意見を自由にお書きください。（複数回答可）

表 93-1 他機関との連携の希望の内容（公民館）

	回答数／11 館
国及び関連団体 （文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）	1
県および関連団体（国際交流協会、社会福祉協議会をのぞく）	0
貴館所在市・町の他の部署	4
国際交流協会（県・市・区・町）	4
社会福祉協議会（県・市・町）	3
日本語教育関連団体（国際交流基金、AJALT 等）	1
企業	4
日本語学校、他地域の日本語ボランティア教室	5
その他	0

他機関との連携を希望する場合の連携希望先は、「日本語学校、他地域の日本語ボランティア教室」、「所在の市・町の他の部署」などが挙げられた。自由記述欄で得られた回答を以下に抜粋して記述する。（後述の協会/ラウンジについても同様）

◆ 館所在市・町の他の部署 自由記述（一部抜粋）

- ・ 学習者の紹介・案内など積極的にお願いしていきたい（川崎市）
- ・ 外国人登録事務担当の方との話し合い。窓口を訪れた外国人への情報提供。日本語学習支援事業の広報について（川崎市）
- ・ 乳児連れの母親を支援している学級など、情報交換できる環境が欲しい（川崎市）
- ・ 日本語ボランティア養成講座への講師の紹介、サークルへの支援等で協力をしたい（座間市）

◆ 国際交流協会（県・市・町） 自由記述（一部抜粋）

- ・ 研修の相互の案内など（川崎市）

◆ 社会福祉協議会（県・市・区・町） 自由記述（一部抜粋）

- ・ 日本語ボランティア養成講座等の実施、サークルへの支援等で協力したい。また、受講生の生活相談等で連携が必要な場合もある（座間市）

◆ 日本語教育関連団体 自由記述（一部抜粋）

- ・ 講師（異文化理解や教授法の指導者）の無料派遣制度や、教材割引制度、試験情報の提供など（川崎市）

◆ 企業 自由記述（一部抜粋）

- ・ 企業で働く学習者の実態と共に、研修の取り組み状況などを確認。情報の共有を図りたい（川崎市）
- ・ 社員研修の一環として日本語指導を位置づけて欲しい。地方自治体と企業の責任を明確にしたい（川崎市）
- ・ 外国人労働者の日本語習熟度についての情報交換をしたい（大井町）

表 93-2 他機関との連携の希望の内容（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ
国及び関連団体 （文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）	2
県および関連団体（国際交流協会、社会福祉協議会をのぞく）	3
貴協会/ラウンジ所在市・町・区の国際施策担当部署	2
貴協会/ラウンジ所在市・町・区のその他の部署	2
社会福祉協議会（県・市・町）	1
日本語教育関連団体（国際交流基金、AJALT 等）	2
企業	0
日本語学校、他地域の日本語ボランティア教室	5
その他	0

- ◆ 国及び関連団体（文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等） 自由記述（一部抜粋）
 - ・ 研修、講師紹介、情報交換（協会、横浜市）
 - ◆ 県及び関連団体（国際交流協会、社会福祉協議会を除く） 自由記述（一部抜粋）
 - ・ 研修、講師紹介、情報交換（協会、横浜市）
 - ◆ 所在市・町・区の国際施策担当部署 自由記述（一部抜粋）
 - ・ 外国につながる子どもたちの地域における人数と実態を把握し、日本語ボランティアの力を借りて協力したい（協会、川崎市）
 - ◆ 日本語教育関連団体 自由記述（一部抜粋）
 - ・ 昨年度、AJALT を介して大学教授などを研修会の講師に招くことができたので、今後も人脈やノウハウの情報交換をしたい（協会、横須賀市）
 - ◆ 日本語学校、他地域の日本語ボランティア教室 自由記述（一部抜粋）
 - ・ 地域に住む外国人への支援策等の検討のために情報交換をしたい（協会、相模原市）
- 【問 13-1】他の機関・団体等から、日本語学習に関する依頼を受けることがありますか。

表 94-1 日本語学習について依頼を受けた経験の有無（公民館）

	回答数／130 教室	割合（％）
はい	9	6.9
いいえ	121	93.1

表 94-2 日本語学習について依頼を受けた経験の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／18 協会/ラウンジ	割合（％）
はい	6	33.3
いいえ	12	66.7

日本語学習に関する依頼を受けることがある公民館は全体の 6.9%にとどまり、協会/ラウンジでは 33.3%であった。

【問 13-2】問 13-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どこからの、どのような依頼ですか。該当するものを選んでください。（複数回答可）

表 95-1 日本語学習についての依頼元と内容（公民館）

	回答数／9 館
国及び関連団体 （文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）	0
地方自治体及び関連団体（県・市・町）	2
学校等教育機関	4
社会福祉協議会	1
国際交流協会	0
企業	3
その他	1

外部から日本語学習についての依頼を受けたことがある公民館では、学校等教育機関からの依頼が例として挙げられた。自由記述欄より各依頼内容の例を示す。（後述の協会/ラウンジも同様）

◆ 地方自治体及び関連団体 自由記述（一部抜粋）

- ・ 市の市民課、教育委員会の生涯学習課等からの受講希望者の照会（座間市）

◆ 学校等教育機関 自由記述（一部抜粋）

- ・ 小・中学校から、別の機関を経由して識字学習の子ども受入について相談があった（川崎市）
- ・ 保護者の日本語学習（川崎市）
- ・ 帰国したばかり、又は来日したばかりの子どもへの学習支援をして欲しい（川崎市）

◆ 社会福祉協議会（県・市・区・町） 自由記述（一部抜粋）

- ・ 日本語教室の受講希望者の照会（座間市）

◆ 企業 自由記述（一部抜粋）

- ・ ボランティアに会社に来て指導をしてもらえないかという相談があった（川崎市）
- ・ 社員の教室への受入について（川崎市）
- ・ 地区内の企業から外国人就学生に対する日本語レッスンを実施したいため、施設を利用できるか相談を受けた（厚木市）

表 95-2 日本語学習についての依頼元と内容（協会/ラウンジ）

	回答数／6 協会/ラウンジ
国及び関連団体 （文部科学省、文化庁、自治体国際化協会、難民事業本部等）	0
地方自治体及び関連団体（県・市・町）	1
教育委員会、学校等教育機関	2
社会福祉協議会	0
公民館、図書館などの社会教育施設	0
企業	1
その他	3

◆ 地方自治体及び関連団体 自由記述（一部抜粋）

- ・ 日本語教室新規立ち上げに伴うノウハウ等の支援及び当会教室の授業（見学）公開（協会、横浜市）

◆ 学校等教育機関 自由記述（一部抜粋）

- ・ 中学校の先生から自分のクラスにいる外国籍の学生について（協会、川崎市）
- ・ 編入してきた外国人児童生徒へ日本語及び教科の支援ができるボランティアの派遣依頼等（協会、大和市）

◆ その他 自由記述（一部抜粋）

- ・ 日本語ボランティア養成講座・ブラッシュアップ講座の講師を紹介して欲しい（協会、横浜市）
- ・ 団体の助成に関する問い合わせ（協会、横浜市）
- ・ （外国籍市民が多く移住する団地自治会から）日本語教室を団地で開催して欲しい（協会、平塚市）
- ・ 地域に住む外国人への支援策等の検討のために情報交換をしたい（協会、相模原市）

【問 14】日本語学習支援に関して、貴館で今後実施に向けて検討可能なことがあれば選んでください。既に実施しているものは除きます。（複数回答可）

表 96-1 今後実施を検討可能な日本語学習支援事業（公民館）

	回答数／24 館
日本語教室の開催	6
日本語学習支援のための人材育成事業	1
日本語学習支援グループへの施設利用にあたっての便宜供与	10
その他	9

※ その他の内容

- ・ 市民、教員等との共同事業として子ども達への言葉の支援と学習支援（川崎市）
- ・ 当市の状況から考えると、日本語学習の必要性は感じるが直営事業としての実施は現在の所難しいと考える。関係団体との連携や支援はその公益性、学習内容の深度を確認しつつその都度検討していくものとする（大和市）
- ・ 交流会、料理教室の開催（横須賀市）
- ・ 当館の利用団体のうち日本語学習教室は1団体が新たに登録したばかりで、他の利用サークルと同列に扱っているため、特別な扱いはしていない（相模原市）

表 96-2 今後実施を検討可能な日本語学習支援事業（協会/ラウンジ）

	回答数／5 協会/ラウンジ
日本語教室の開催	1
日本語学習支援のための人材育成事業	4
日本語学習支援グループへの施設利用にあたっての便宜供与	2
その他	1

【問 15】日本語学習支援に関して、ご意見や、感じておられる課題などがありましたら、自由にお書き下さい。

◆ 公民館 自由記述（一部抜粋）

- ・ 行政が担うべき責務を再確認し、取り組まなくてはならないとつくづく思う（川崎市）

- ・ 外国人の定住により、より言語保障を求めようとする動きがあるが、市民による学び合いの場にまでそれを求めてシステム化を進めて、日本人と外国人が地域で共に学ぶ活動を見失いたくない（川崎市）
- ・ ボランティアの方も長期に渡って活動されるとマンネリに陥りやすく、「教えること」のみに専念され、視野が狭くなりがち。教師⇄生徒の枠に閉じ込めてしまう危険性がある（川崎市）
- ・ 教材購入の予算が事業費に含まれていない為、ボランティアの方の持ち出し(自己負担)が増えている。何らかの援助があればいいと思う（川崎市）
- ・ 外国人が仕事が終わった後、自主的に日本語学習に来るのは歓迎するが、企業が日本語研修の場として市民館を利用するのは企業の責任放棄と思える（川崎市）
- ・ （日本語学習支援で教室を回答者の館で運営する場合）実施運営主体がある場合には共催支援のシステムの適用が可能のため開催しやすい。「国際理解」分野は現代的課題の中でも重要であるため、館としても積極的に支援したいが、主体がない所から直営で形成していくのは人員・予算的に不可能である。主体形成・人材育成を施設（館）に頼らずに展開できるようなシステムがあれば、公民館は参画しやすい。（大和市）
- ・ 公民館での在日外国籍市民への日本語教室は、生活権的基本権としての「学習権」として、公共の教育機関が無償で環境を整備する学習領域だと考えられている。本市の現状として日本語学習は、市民の学習ボランティアの指導により、社会教育の場で取り組まれてきたが、そこで表面化する生活支援や課題解決は、一般行政部局との複合的な支援体制で運営されている。具体的に学習の「場」をセンター（公民館）が提供する以外、運営にかかるコミュニティ形成の部分は、国際交流（市民生活の視点）、社会福祉（生活支援の視点）の部局が、「外国籍市民」と一括りの枠で支えている。しかし、実際の日本語学習の実態は、子どもの教育や学校との関係、就労や資格、近隣関係と、日常の生活から生じる日本語を必要とする外国籍市民の生活の中にあり、その部分にリアルタイムに結びついているのは、センター（公民館）等で行われている日本語教室での学びと人間関係であることが多く、個別具体的な生活課題への対応自体が日本語学習の側面を持っているといえる。財政状況が厳しさを増す中で、これまでに以上に行政部局間の連携を強め、予算、人を効果的に集約して、学習者（外国籍市民）、支援者をサポートすることが必要だと考える（座間市）

◆協会/ラウンジ 自由記述（一部抜粋）

- ・ 日本語ボランティア養成講座受講者の定着率が低いため、その向上を図る必要がある。（協会、平塚市）
- ・ 日本語ボランティア団体に頼りすぎていることもあって、外国人の立場から見ると、一貫性のある日本語初期指導が受けにくい状況ある。一市民として生活していく上で最低限必要な日本語をきちんと習得できる学習の場を、真の意味で保障できるよう行政と連携して、システムを作っていく必要があると思う。（協会、横浜市）
- ・ 教育委員会と提携して地域の小学生・中学生の日本語サポートを進めていくことが必要ではないかと考える。（協会、川崎市）
- ・ 「みんなの日本語」を使用している教室が多いが、学習者にもよるが、テキスト代が負担になっている人もいる。そこで初心者用のテキストを共同で作成して、学習者に無料で提供するようにしたい。（ラウンジ、横浜市）

公民館および協会/ラウンジに対するアンケートでは、問 7 にあたる部分を別冊とし、各館（協会/ラウンジ）において、主催・共催・あるいは館（協会/ラウンジ）の施設を利用して行っている日本語教室に対する質問を行った。問 7 の各設問に対する回答を以下に記す。問 7-1、7-2 に対する回答は既述。以下に問 7-3 から問 7-22 までの回答を記す。

I 教室の基本情報

各教室の実施日、場所、連絡先等の具体的な情報を記入してもらった。ここではその内容は省略する。

II 学習者について

【問 7-4】あなたの教室の 1 年間の学習者の総数（学習者の登録をされている教室の方は、登録者数）をお答えください。

表 97-1 学習者総数（公民館）

	回答数／13 教室	割合（％）
1～20 人	1	7.7
21～40 人	1	7.7
41～60 人	5	38.4
61～80 人	0	0.0
81～100 人	2	15.4
101 人以上	4	30.8

表 97-2 学習者総数（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合（％）
1～20 人	3	12.5
21～40 人	6	25.0
41～60 人	4	16.6
61～80 人	2	8.4
81～100 人	6	25.0
101 人以上	3	12.5

【問 7-5】問 7-4 でお答えいただいた学習者の、年齢別の人数をお答えください。

表 98-1 年齢別学習者（公民館）

	平均学習者数（人）
成人（20 歳以上）	111.2
16 歳～19 歳	3.6
15 歳以下	1.9

表 98-2 年齢別学習者(協会/ラウンジ)

	平均学習者数 (人)
成人 (20 歳以上)	68.1
16 歳～19 歳	4.8
15 歳以下	1.2

成人 (20 歳以上) の学習者は、公民館の教室で 111.2 人、協会/ラウンジの教室で 68.1 人。19 歳以下の人数については、本調査が「定住外国人 (成人)」向けの日本語ボランティア教室を対象としたアンケート調査であったため、回答の記入にもばらつきがある。ボランティア教室からの回答では平均 47.9 名となっており、公民館・協会/ラウンジの教室へは多くの学習者がアクセスしていることがわかる。

【問 7-6】1 回当たり、何名程度の学習者が来ますか。過去 3 か月間の平均でお答えください。

表 99-1 1 回あたり学習者 (公民館)

	平均学習者数 (人)
成人 (20 歳以上)	20.3
16 歳～19 歳	1.3
15 歳以下	1.6

表 99-2 1 回あたり学習者 (協会/ラウンジ)

	平均学習者数 (人)
成人 (20 歳以上)	22.1
16 歳～19 歳	1.6
15 歳以下	0.5

【問 7-7-1】過去 3 年間で教室に来る成人学習者数に増減はありますか。

表 100-1 学習者の増減 (公民館)

	回答数/13 教室	割合 (%)
増えている	6	46.2
減っている	3	23.0
変わらない	4	30.8

表 100-2 学習者の増減 (協会/ラウンジ)

	回答数/24 教室	割合 (%)
増えている	10	41.7
減っている	4	16.6
変わらない	10	41.7

【問 7-7-2】 問 7-7-1 の回答の理由として考えられる点をお答えください。

◆ 増えている 自由記述（一部抜粋）

- ・ 企業等の研修生の増加（公民館、川崎市／ラウンジ、横浜市）
- ・ 情報がいきわたっている（公民館、川崎市）
- ・ 外国人が増えている（公民館、川崎市）
- ・ 保育サービスがある（ラウンジ、横浜市）
- ・ 日本語能力検定試験対応のクラスがある（ラウンジ、横浜市）

◆ 減っている 自由記述（一部抜粋）

- ・ 短期滞在者が多く、学習に割く時間がない（公民館、藤沢市）
- ・ 近隣に住む外国人が少ない（公民館、伊勢原市）
- ・ 仕事が多忙で学習に割く時間がない（公民館、座間市）
- ・ スタッフの減少、ボランティアの力量不足（協会、平塚市）

◆ 変わらない 自由記述（一部抜粋）

- ・ 人数は変わらないが、顔ぶれは変わる（協会、平塚市）

【問 7-8】 あなたの教室の成人学習者が、学習する理由は何ですか。わかる範囲でお答えください。（複数回答可）

表 101-1 学習理由（公民館）

	回答数／13 教室
日常生活で役に立つ会話を身につけるため（家庭、学校、病院、買い物など）	13
日常生活で役に立つ読み書きの能力を身につけるため（手続き書類の記入など）	10
日本語能力検定を受けるため	9
既に就いている仕事で必要とするため	9
就業機会拡大のため（免許や資格取得のため）	6
その他	3

表 101-2 学習理由（協会/ラウンジ）

	回答数／21 教室
日常生活で役に立つ会話を身につけるため（家庭、学校、病院、買い物など）	20
日常生活で役に立つ読み書きの能力を身につけるため（手続き書類の記入など）	17
日本語能力検定を受けるため	14
既に就いている仕事で必要とするため	10
就業機会拡大のため（免許や資格取得のため）	17
その他	0

【問 7-9】あなたの教室の成人学習者について、滞在理由と出身国・地域をお答えください。
滞在理由を選び（複数回答可）、出身国・地域をお書きください。

表 102-1 学習者背景（公民館）

	出身国・地域（一部抜粋）	回答数／9 教室
国際結婚（日本人との結婚）	中国、フィリピン、台湾、タイ、インド、韓国、カンボジア	9
仕事のため	中国、韓国、ベトナム、インド、スリランカ、ブラジル	8
家族として同伴	中国、韓国、インド、ベトナム、スリランカ、ブラジル	6
研修	中国、韓国、ベトナム	3
留学・就学	中国、韓国、台湾	2
定住難民・その家族	カンボジア、ラオス、ベトナム	2
中国帰国者・その家族		0
在日コリアン・その家族		0
その他	（旅行）	1

表 102-2 学習者背景（協会/ラウンジ）

	出身国・地域（一部抜粋）	回答数／17 教室
国際結婚（日本人との結婚）	中国、韓国、フィリピン、台湾、タイ、インドネシア、ロシア、アメリカ	17
仕事のため	中国、韓国、インド、ベトナム、アメリカ、ブラジル、イギリス、ペルー（北欧、アフリカ等からも少数）	15
家族として同伴	中国、韓国、インド、ロシア、コロンビア、ウズベキスタン	7
研修	中国、インドネシア、インド、ベトナム、カンボジア、台湾、フィリピン、タイ、フランス	12
留学・就学	中国、韓国、ウズベキスタン、タジキスタン、コロンビア、ミャンマー	6
定住難民・その家族	ベトナム	1
中国帰国者・その家族		0
在日コリアン・その家族		0
その他		0

【問 7-10】過去 3 年間で教室に来る学習者層に変化はありますか。成人の学習者について、お気づきのことをお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 工場（インドネシアやベトナム）や企業（インド、中国）で働く学習者が増加（公民館、川崎市）
- ・ 旅行など短期の学習者がよく来る（公民館、川崎市）
- ・ 会社からの問い合わせ（うちの社員が日本語を学びたい）が増えた（公民館、川崎市）
- ・ IT 会社に勤めるインド人、その妻が増えた（公民館、川崎市）

- ・ 同じ工場に勤めているベトナムからの研修生が非常に多くなった（公民館、川崎市）
- ・ 以前は 30 人くらい受講していたが、最近は短期滞在の人が多く、学習時間に恵まれな
い外国人が急増しており、その影響で受講者数が減少している（公民館、藤沢市）
- ・ 研修生として来日し、団体で学習しに来るようになった（協会、平塚市）
- ・ ベトナム人、タイ人が工場の研修生として学習に来るようになっている（ラウンジ、横
浜市）
- ・ 中国帰国者の学習者が来なくなった。日本人との国際結婚で日本語学習を必要とする人
が多くなった。（ラウンジ、横浜市）
- ・ アジアからの就労者、国際結婚、南米日系が多い（ラウンジ、横浜市）

【問 7-11-1】あなたの教室の学習者のレベルはどの程度ですか。選んでください。（複数回
答可）

表 103-1 学習者レベル（公民館）

	回答数／13 教室
初心者（簡単な会話ができる）	12
初級（日常生活での会話ができる）	13
中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）	12
日本語が全くできない学習者	12
上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）	4

表 103-2 学習者レベル（協会/ラウンジ）

	回答数／22 教室
初心者（簡単な会話ができる）	17
初級（日常生活での会話ができる）	22
中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）	21
日本語が全くできない学習者	19
上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）	8

【問 7-11-2】問 7-11-1 の 1～5 までの学習者のうち、あなたの教室で最も多いのはどの学
習者ですか。一つ選んでください。

表 104-1 最も多い学習者レベル（公民館）

	回答数／12 教室
初心者（簡単な会話ができる）	1
初級（日常生活での会話ができる）	7
中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）	2
日本語が全くできない学習者	1
上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）	0

表 104-2 最も多い学習者レベル（協会/ラウンジ）

	回答数／20 教室
初心者（簡単な会話ができる）	2
初級（日常生活での会話ができる）	9
中級（一般的な事柄についての会話ができ、文字の読み書きもある程度できる）	9
日本語が全くできない学習者	0
上級（高度な文法知識、漢字の読み書き能力もある）	0

【問 7-12-1】学習者の受入にあたって、困難な点がありますか。

表 105-1 受入困難の有無（公民館）

	回答数／10 教室
はい	7
いいえ	3

表 105-2 受入困難の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／22 教室
はい	10
いいえ	12

【問 7-12-2】問 7-12-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような点が困難ですか。具体的にお書きください。

自由記述（一部抜粋）

- ・ 支援者（ボランティア）の絶対数が不足しているため対応が困難。（現在は無理やりでも調整して受け入れている）（公民館、川崎市）
- ・ 子どもに関する相談の増加と共に、参加も増えているが、上記のように人数が不足していることもあり、対応が十分とは言えない。（公民館、川崎市）
- ・ 年齢や出身地、背景が様々なことに加えて、定住年数が異なることにより、学習の弱い部分が様々で対応の個別化が求められる（公民館、川崎市）
- ・ 日本語指導ボランティアが少ない為、学習者のレベルや要求に十分に答えられない。（公民館、平塚市）
- ・ 常時学習者を受け入れているが、学習者が定着せず指導者の割り振りが大変。（公民館、座間市）
- ・ スタッフ（指導者）の数が足りない（協会、平塚市）
- ・ 継続的に学習が続けられない学習者が多く、積み重ねができない。（ラウンジ、横浜市）
- ・ 乳幼児を連れた学習者もいるが、保育施設やベビーシッターがいらないため断っている現状である。（ラウンジ、横浜市）

【問 7-13-1】あなたの教室で、3 年以上継続して、定期的に活動している(月に 2 回以上)日本語学習支援ボランティアは何人いますか。(延べ人数ではなく、実数でお答えください。)

表 106-1 ボランティア数（公民館）

	回答数／12 教室	割合(%)
1～5 人	1	8.3
6～10 人	4	33.3
11～15 人	2	16.7
16～20 人	2	16.7
21 人以上	3	25.0

表 106-2 ボランティア数（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合(%)
1～5 人	5	20.8
6～10 人	5	20.8
11～15 人	5	20.8
16～20 人	4	16.6
21 人以上	5	20.8

【問 7-13-2】問 7-13-1 でお答えいただいた日本語学習支援ボランティアの年齢、性別、それぞれの人数をわかる範囲でお答えください。

表 107-1 ボランティア年齢・性別（公民館）

	回答数／12 教室	割合(%)
20～29 歳	3	2.5
30～39 歳	9	7.5
40～49 歳	14	11.8
50～59 歳	46	38.7
60～69 歳	33	27.8
70～79 歳	12	10.0
80～歳	2	1.7

表 107-2 ボランティア年齢・性別（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合(%)
20～29 歳	14	5.0
30～39 歳	17	6.0
40～49 歳	37	13.0
50～59 歳	108	38.0
60～69 歳	89	31.4
70～79 歳	18	6.3
80～歳	1	0.3

表 108-1 ボランティアの性別比（公民館）

	回答数／12 教室	割合(%)
女性	98	82.3
男性	21	17.7

表 108-2 ボランティアの性別比（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合(%)
女性	230	80.9
男性	54	19.1

【問 7-13-3】問 7-13-1 でお答えいただいた日本語学習支援ボランティアの活動年数をお答えください。

表 109-1 ボランティア活動年数（公民館）

	回答数／12 教室	割合(%)
5 年未満	95	56.9
10 年未満	34	20.3
10 年以上	38	22.8

表 109-2 ボランティア活動年数（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合(%)
5 年未満	156	59.3
10 年未満	74	28.1
10 年以上	33	12.6

【問 7-14-1】過去 3 年間で、定期的に活動している日本語学習支援ボランティアの人数は下記のどの傾向ですか。

表 110-1 ボランティア数増減傾向（公民館）

	回答数／11 教室	割合(%)
増加している	1	23.2
変わらない	6	48.8
減少している	4	28.0

表 110-2 ボランティア数増減傾向（協会/ラウンジ）

	回答数／23 教室	割合(%)
増加している	10	43.5
変わらない	9	39.1
減少している	4	17.4

協会/ラウンジ実施教室のボランティアは増加しているところが多い。

【問 7-14-2,3】問 7-14-1 で「増加している」または、「減少している」と答えた方にお尋ねします。理由として考えられることがあればお書きください。

◆ ボランティア増加の理由として考えられる主な要因 自由記述（一部抜粋）

- ・ 希望者はとても多い（公民館、川崎市）
- ・ ボランティア活動に対する関心の高まり（ラウンジ、横浜市）
- ・ リタイアした男性の増加（協会、横浜市）

◆ ボランティア減少の理由として考えられる主な要因 自由記述（一部抜粋）

- ・ かつては主婦だった方も働くようになった（公民館、川崎市）
- ・ ボランティアの高齢化（公民館、川崎市）
- ・ 活動の負担が増している（多様な学習者、時間、人間関係、仕事）（公民館、川崎市）
- ・ 引越しや、親の介護の為（協会、平塚市）

【問 7-15-1】定期的に活動している日本語学習支援ボランティアの中に、日本語を母語としない人はいますか。

表 111-1 日本語を母語としないボランティア有無（公民館）

	回答数／13 教室	割合(%)
はい	2	15.4
いいえ	11	84.6

表 111-2 日本語を母語としないボランティア有無（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合(%)
はい	0	0.0
いいえ	24	100.0

【問 7-15-2】問 7-15-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。何語の話者が何人ですか。

表 112 日本語を母語としないボランティアの言語・人数（公民館）

	人数(人)
中国語	1
タガログ語	1

公民館でも協会/ラウンジでも日本語を母語としないボランティアの活動は多くないことがわかる。現在活動中の日本語を母語としないボランティアの言語は中国語とタガログ語であった。

【問 7-16】貴館の教室で日本語を教えている方の中に、有償（必要経費以上の謝金を館から払っている）の日本語指導者はいますか。

表 113-1 有償指導者の有無（公民館）

	回答数／8 館	割合 (%)
はい	0	0.0
いいえ	8	100.0

表 113-2 有償指導者の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／20 協会/ラウンジ	割合（％）
はい	1	5.0
いいえ	19	95.0

有償の日本語指導者が存在する公民館は 0、協会／ラウンジは 1 件であった。¹

【問 7-17-1】現在、日本語学習支援ボランティアの受入を行っていますか。

表 114-1 ボランティア受入の有無（公民館）

	回答数/13 教室	割合(%)
はい	9	69.3
いいえ	1	7.6
現在は行っていないが、条件が整えば受け入れたい	3	23.1

表 114-2 ボランティア受入の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室	割合(%)
はい	21	87.7
いいえ	2	8.2
現在は行っていないが、条件が整えば受け入れたい	1	4.1

「現在、日本語学習ボランティアを受け入れている」とする公民館と協会/ラウンジが多かったが、「条件が整えば」、と回答する公民館もあった。

【問 7-17-2】問 7-17-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのように募集していますか。（複数回答可）

表 115-1 ボランティア募集方法（公民館）

	回答数／13 教室
教室独自の媒体(ニュースレター、HP など)で告知	6
自治体の広報媒体(県・市・区・町報・HP など)を通じて	4
社会福祉協議会、ボランティアセンターを通じて	1
既に活動しているボランティア等の友人・知人などの口コミで	3
国際交流協会を通じて	1
その他	1

表 115-2 ボランティア募集方法（協会/ラウンジ）

	回答数／24 教室
教室独自の媒体(ニュースレター、HP など)で告知	17
自治体の広報媒体(県・市・区・町報・HP など)を通じて	9
社会福祉協議会、ボランティアセンターを通じて	0
既に活動しているボランティア等の友人・知人などの口コミで	6
国際交流協会を通じて	5
その他	2

¹ 有償指導者がいる、と回答したのは横浜市国際交流協会。詳細については、P109 のヒアリング結果を参照。

ボランティアの募集に際しては、公民館、協会/ラウンジともに「教室独自の媒体」を利用するのが最も多い方法で、次いで、「自治体の広報媒体」のが活用されていた。

【問 7-18-1】新規に日本語学習支援ボランティアを受け入れるにあたり、何らかの目安となる条件がありますか。

表 116-1 ボランティア受入条件の有無(公民館)

	回答数／13 教室	割合(%)
はい	12	92.3
いいえ	1	7.7

表 116-2 ボランティア受入条件の有無(協会/ラウンジ)

	回答数／24 教室	割合(%)
はい	22	91.7
いいえ	2	8.3

ほとんどの公民館と協会/ラウンジがボランティアの受け入れにはなんらかの条件を目安として持っていることがわかる。

【問 7-18-2】問 7-18-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのような点を目安としていますか。(複数回答可)

表 117-1 ボランティア受入条件の内容 (公民館)

	回答数／13 教室
自治体・ボランティア教室主催の養成講座を修了	10
約 420 時間の日本語教授法講座の履修、認定証の保持	1
日本語教育の課程を大学・大学院等で修了	1
異文化に関する理解	6
ボランティアとして活動することに関する理解	7
定期的な活動ができること	2
その他	1

公民館のボランティア受け入れでは「自治体・ボランティア教室主催の養成講座を修了」していることが最も多い条件であった。

表 117-2 ボランティア受入条件の内容 (協会/ラウンジ)

	回答数／24 教室
自治体・ボランティア教室主催の養成講座を修了	16
約 420 時間の日本語教授法講座の履修、認定証の保持	12
日本語教育の課程を大学・大学院等で修了	3
異文化に関する理解	9
ボランティアとして活動することに関する理解	13
定期的な活動ができること	11
その他	4

協会/ラウンジのボランティア受け入れでは、「自治体・ボランティア教室主催の養成講座を修了」を条件とする協会が最も多かったが、「約 420 時間の日本語教授法講座の履修、認定証の保持」や「ボランティアとして活動することに関する理解」等、公民館より厳しい条件を挙げる協会も多かった。

【問 7-19】過去 3 年間に、新しく受け入れた日本語学習ボランティアの人数をお答えください。

表 118-1 過去 3 年間のボランティア受入人数(平均) (公民館)

	平均人数 (人)
2004 年度	5.3
2005 年度	5.4
2006 年度	4.5

表 118-2 過去 3 年間のボランティア受入人数(平均) (協会/ラウンジ)

	平均人数 (人)
2004 年度	3.3
2005 年度	5.3
2006 年度	6.2

平均すると公民館、協会/ラウンジともに平均して毎年 4 名程度の新規ボランティアを受け入れているが、アンケートの回答から公民館では、教室により受入人数の差が激しかった。(最大年間 24 名、最少 0 名)

【問 7-20】あなたの教室は次のどのような「場」になっていますか。(複数回答可)

表 119-1 教室の機能 (公民館)

	回答数/13 教室
日本語習得の場	12
学習者同士の交流・情報交換の場	11
生活情報提供・相談の場	12
日本人と外国人住民との交流・相互理解の場	11
その他	0

表 119-2 教室の機能 (協会/ラウンジ)

	回答数/22 教室
日本語習得の場	22
学習者同士の交流・情報交換の場	16
生活情報提供・相談の場	13
日本人と外国人住民との交流・相互理解の場	18
その他	0

この問の回答から、日本語教室は日本語習得の場としてだけでなく、学習者同士の交流

や生活情報の提供、相談の場、相互理解の場、など多くの機能を持つことがわかる。

【問 7-21-1】あなたの教室では、運営上に必要なことを話し合う機会がありますか。

表 120-1 運営に関し教室での話し合い機会の有無（公民館）

	回答数／13 教室	割合（％）
はい	12	92.3
いいえ	1	7.7

表 120-2 運営に関し教室での話し合い機会の有無（協会/ラウンジ）

	回答数／23 教室	割合（％）
はい	20	86.9
いいえ	3	13.1

大半の公民館、協会/ラウンジが運営に関して教室での話し合いの機会を持っている。

【問 7-21-2】問 7-21-1 で「はい」と答えた方にお尋ねします。どのようなことについて話し合っていますか。（複数回答可）（日本語ボランティア教室に限定した質問）

表 121-1 運営に関し教室で話し合う内容（公民館）

	回答数／13 教室
運営方針・活動目的	7
課外活動・イベント	6
学習者の日本語学習に関する情報交換	10
教材・教授法等	0
予算の決定	1
学習者の生活支援に関する情報交換	4
広報・PR 等	7
日本語指導者の養成・受入	7
学習者の受入	3
他機関との連携	5
その他	2

表 121-2 運営に関し教室で話し合う内容（協会/ラウンジ）

	回答数／17 教室
運営方針・活動目的	13
課外活動・イベント	11
学習者の日本語学習に関する情報交換	9
教材・教授法等	13
予算の決定	11
学習者の生活支援に関する情報交換	7
広報・PR 等	8
日本語指導者の養成・受入	7
学習者の受入	3
他機関との連携	5
その他	1

【問 7-22】あなたの教室(団体)で、現在課題と感じていることは何ですか。課題と感じられることを選び、具体的な内容を記入してください。(複数回答可)

表 122-1 教室の課題（公民館）

	回答数／11 教室
人材の確保	7
教室で提供できる学習内容と、学習者ニーズが合わない	8
学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない	8
活動資金の不足	1
支援ボランティアからの要望に応じきれない	3
その他	6

表 122-2 教室の課題（協会/ラウンジ）

	回答数／14 教室
人材の確保	11
教室で提供できる学習内容と、学習者ニーズが合わない	3
学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない	0
活動資金の不足	4
支援ボランティアからの要望に応じきれない	1
その他	7

人材確保、教室と学習者のニーズの相違は公民館と協会/ラウンジに共通する課題であった。公民館では多くの館が「学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない」も課題としてあげている。以下自由記述欄にあるように、生活相談・支援を行う場であるという認識が支援者・学習者に共有されていないと、学習者が課題を抱えていても相談という形であらわれない場合もあることが考えられる。

自由記述（一部抜粋）

◆ 人材の確保を課題としている場合

- ・ 絶対的な人数が足りない（公民館、川崎市）

- ・ 活動を理解して継続できるボランティアが減少し、ボランティア一人ひとりの負担が増している（公民館、川崎市）
- ・ 学習者のニーズ等に応えたいが、現在の人数では不可能（公民館、平塚市）
- ・ 若い人が少ない（公民館、川崎市）
- ・ ボランティアが活動できる希望の曜日（平日が多い）と、学習者が教室に来る曜日（土・日）が一致せず、曜日による人材確保に苦慮している（ラウンジ、横浜市）
- ・ 養成講座の参加者は多いものの、実際にボランティア活動に参加する人が少ない（協会、平塚市）

◆ 教室で提供できる学習内容と学習者ニーズが合わない

- ・ 人数が足りていないと、ボランティアの質を問わずに行っていると言えなくもない。必然的に出来ることが限られてくる。さらにニーズも多様。妥協点がない（公民館、川崎市）
- ・ 外国人の多様な滞日理由、滞日年数等により日本語の習得状況の差が大きく、細かなニーズに対応できない（公民館、川崎市）
- ・ 教材を変更したいが、ボランティアの理解が得られない（公民館、川崎市）
- ・ 日本語能力テストの支援は最初しないと決めていたが、続けてきている人のためにどうしても手伝ってしまう（協会、平塚市）

◆ 学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない

- ・ 応じきれないというよりも、抱えている悩みや課題を会話の中で引き出せていないのではないか？（公民館、川崎市）
- ・ 対個人で対応しがちになる（公民館、川崎市）

◆ 活動資金の不足

- ・ 日本語教室で活動する（教える）時のみ上限 380 円の交通費は出るが、その他の会議の交通費は自己負担。ボランティアにかかる必要経費（電話代、ファックス、パソコンの紙代、インク代）は全てボランティアの自己負担。自己負担分をなくしたい
- ・ 市からの予算が減っている（公民館、川崎市）

◆ 支援ボランティアからの要望に応じきれない

- ・ 予算、学習回数の制約の中で出来るだけ要望に応える（公民館、川崎市）

◆ その他

（学習者の関係づくり／公民館）

- ・ ボランティアとして「外国人に教える」ことと、外国人を受け止めていく場作りへの関心の差異からボランティア活動について見解が異なるように思われる（公民館、川崎市）
- ・ ボランティア活動が長期化すると日本語指導に目を奪われ、生活支援、外国人の日本社会での様々な制約等について理解に欠ける。「先生⇄生徒」の関係に陥りがちである（公民館、川崎市）

（場所の確保等／協会/ラウンジ）

- ・ 教室の数が減らされ、保育の場所と教室の確保が重大課題となっている（ラウンジ、横浜市）
- ・ 学習者が増加のため教室が足りない（ラウンジ、横浜市）
- ・ 教室の安定確保及び教室スペース不足（ラウンジ、横浜市）
- ・ 支援者向けの研修（協会、横浜市）
- ・ 長期学習者について（卒業制度を設けて退所してもらうか検討中）（ラウンジ、横浜市）
- ・ 支援者の意識に温度差があり、教えることにのみ専念して運営に関わろうとしない（ラウンジ、横浜市）

2. 3 公民館・国際交流協会対象ヒアリング調査結果

アンケート調査に続き、県内の公民館 3 件および国際交流協会 2 件に対し、ヒアリング調査を行った。公民館には、行政機関として、あるいは社会教育施設として、日本語学習支援に対してどのような仕組みのもとに関わっているかを中心に聞いた。国際交流協会 2 件は、財団法人、あるいは NPO 法人だが、いずれも自治体と密接な関わりがあるため、具体的な活動内容と共に、公的な性格を持つ組織として、あるいは行政と市民をつなぐ組織としての役割についても聞いている。

【公民館 ヒアリング結果 1】

川崎市教育委員会

対象： 生涯学習推進課 及び 川崎市教育文化会館社会教育振興担当 藤林園恵さん

実施日：2009 年 1 月 20 日(火)

※川崎市では、教育委員会の事業として、識字学習活動（日本語学習支援）を市内の市民館・教育文化会館等で行っている。ここでは、市教委としての取組を生涯学習推進課から、また、識字学級の現場の状況やそれに関するご意見を教育文化会館識字学級担当の藤林園恵さんから伺った。なお、市教委による取組は、調査者からの質問に書面で得た回答を編集、藤林氏の回答は、口頭でのインタビューの内容をまとめ、それぞれ回答者に内容を確認したものである。

I 川崎市教育委員会生涯学習推進課から

1. 川崎市教育文化会館・市民館・ふれあい館における取組について

川崎市教育委員会では、「川崎市外国人教育基本方針」（1986 年制定、1998 年改訂）に基づき、市内の公民館相当施設（教育文化会館、6 市民館）及び川崎市ふれあい館で、下記の取組を行っている。

1) 識字学習活動（識字学級の運営）

- ・ 市内で合計 15 学級を実施（2007 年度実績）。
- ・ 識字の理念、外国人教育基本方針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援し、学習者と支援者が学び合う関係づくりをとおして、多文化共生社会の実現をめざすことを目的としている。

2) 識字ボランティア研修

- ・ 市内で合計 17 講座を実施（2007 年度実績）。
- ・ 地域で識字の学習を支援するボランティアの資質向上を図り、共に生きる地域社会の創造を目指す。各館独自の講座の他に、南部（教育文化会館、幸市民館、ふれあい館）、中部（中原市民館、高津市民館、宮前市民館）、北部（多摩市民館、麻生市民館）に分かれた合同研修を実施し、共通課題の認識、ボランティア交流を図っている。

2. 識字学習活動の方針「川崎市識字・日本語学習活動の指針」について

- ・ 2003 年に、教育委員会が主催する識字学習活動の方針として「川崎市教育委員会の識字学習活動の成り立ち」「識字学習活動の基本理念」「識字・日本語学習の具体的なあり方、システムづくりに向けた取組」について記述した指針を、川崎市地域日本語教育推進協議会と多数の関係者の協力により作成・発行した。
- ・ 理念として、識字・日本語学習が基本的人権であること、識字・日本語学習に対する支援は、市及び市民の活動であること、多文化共生社会を目指すこと、ボランティア（学習支援者）と学習者は日本人市民すなわち「先生」、外国人市民すなわち「生徒」という関係ではなく、圧倒的多数である日本人市民も多くのことを学ぶ学習者であることなどを明記している。
- ・ その他、指針の中では「識字・日本語学習の具体的なあり方」、「識字・日本語ボランティアのあり方」、「行政との関わり方」、「識字・日本語学習支援の多様性とネットワーク」などの項目も含まれている。
- ・ 識字学習活動・識字ボランティア研修は、この指針に基づいて行われている。

3. 地域日本語教育振興事業の体制

- ・ 各館に識字学習担当者を置き、年数回の担当者会議を開催し、情報交換を行っている。
- ・ 活動に参加する学習支援者と担当職員が月 1 回集まり、情報交換を行う「川崎市地域日本語連絡会」も開催されている。事務局は生涯学習推進課だが、学習支援者が主体となって運営。連絡会により、年 1 回「地域日本語ネットワークのつどい」が開催されている。
- ・ 市教委生涯学習推進課は、上記のほかに識字・日本語学習支援活動のよりよいシステムを検討する「川崎市地域日本語教育推進協議会」を設置し、学識者・日本語教育活動関係者・関係機関職員による協議を行っている。上記の「川崎市識字・日本語学習活動の指針」や提言¹の作成、研修プログラムの試行・検証などを行っている。

4. 課題について

- ・ 学習支援者が、市民館等以外でも、地域で独自の活動を開始できるような環境づくりを行いたい。
- ・ 館によって状況は異なるが、学習希望者に対し、学習支援者が不足している。
- ・ いわゆる外国につながるを持つ子どもたちが、成人を対象とした識字学習活動へ訪れ、年々その人数が増えていることへの対応も課題となっている。

5. 今後の事業展開

- ・ 2007 年度に川崎市地域日本語教育推進協議会から出された提言をもとに今後の対応

¹ 2008 年 3 月に最新の提言「ともに学ぶ」が発行されている。同提言の構成については、P101 参照)

を検討し、必要に応じて事業の見直しなどを行っていきたい。

II 川崎市教育文化会館 識字学習担当 藤林園恵さんから

1. 識字学級（名称：にほんごひろば）の実施状況について

- ・ 週 1 回、毎週水曜日の夜間（19:00～20:30）に実施。場所は JR/京急川崎駅から徒歩 15 分ほどの距離にある。学習者として登録しているのは 500 人程度（2009 年 1 月現在）。初心者・初級者、中級者、上級者の 3 段階のレベル分けをして対応している。

● 学習者について

- ・ 1 回当たりの学習者数は時期により変動する。毎週 100 人を超える時期もあり、座る場所がなく帰ってしまう学習者が出たりもする。
- ・ 国際結婚などによる来日者のほか、研修生や留学生が学習した日本語を話したり、日本人と交流する場を求めて来室するケースも多い様子。
- ・ 最近はホームページを見て来室する学習者が多い。川崎市地域日本語連絡会のホームページで日本人が調べ、学習者に紹介するケースが増えている。その他は口コミ（友達がいる、兄弟を連れて来る、会社の人の紹介など）が多い。
- ・ 学習者からは、日本語の習得だけでなく、友達が欲しい、もっと話したい、等の要望も聞かれる。自分のクラス以外のボランティアと集まって話したり、終了間際に来てボランティアに愚痴をこぼしたりする学習者の姿も見かける。
- ・ 就労している学習者の勤務地は、川崎駅周辺、臨海部の工場地帯が多い様子。
- ・ 当館で実施しているのは夜の学級のみ。昼間のクラスの希望には同じ区内にあるふれあい館を紹介しているが、交通の便の問題もあり、通うのは困難なようだ。²
- ・ 広報は、教育文化会館の広報誌に年 1～2 回、市政だよりに年 1 回程度掲載するほか、教育文化会館、川崎市地域日本語連絡会のホームページ等に掲載。現状では会場のキャパシティや対応できるボランティアの数に対して学習希望者が常に多く、積極的な広報はしかねている状況である。

● 教材、クラスでの活動内容

- ・ 学級として指定している教材はない。
- ・ ボランティアはグループに分かれ、初心者・初級者、中級者、上級者 3 つのレベルのいずれかを継続して担当している。内容はボランティアが担う部分が多い。
- ・ テキストを使用している場合は「みんなの日本語」を使用することが多い。しかし夜・1 時間半・週 1 回という時間的制約の中での「積み上げ式」の学習に対しては疑問がある。使用する場合でも「みんなの日本語」の順番に沿うのではなく、学習者個人のニーズ・レベルに合わせて、テキストから部分的に抜き出すなど応用が必要だと思う。ブラッシュアップ研修でもその方法を提示するなどしているが、実際の活動で行うの

² 公共交通機関利用の場合、ふれあい館まで川崎駅からバスで約 10 分。

は難しいことも多い。週 1 回しかクラスがなく、それ以外の時間は自習することを考えると「みんなの日本語」を使うのは難しいとも思うが、学習者からも「本（テキスト）が欲しい」との要望がある。

- 生活に必要な情報提供と日本語学習とを関連づけられるような材料（防災マップなど）の情報提供は随時行っている。学習者とボランティア向けに「にほんごひろばニュース」と呼ぶ B4 版のペーパーを毎週発行し、配布しているが、そこでもクラスの活動に教材として使えるような情報を盛り込むようにしている。

● ボランティア（学習支援者）について

- 約 40 人。5 年以上継続している人が多いが、10 年以上の人はおそらく 5 人程度。
- クラス別のミーティング（2 か月 1 回程度）、全体ミーティング（年 1 回）で情報共有を図っている。各クラスには情報の集約や職員との調整などを行う「調整ボランティア」の方がいて、学級運営に不可欠な存在になっている。
- 当館の識字学級では、ボランティアは原則 2 人ペアで学習を進めることになっている（館により状況は異なる）が、実際に、年度当初はペアで組んでいても、ボランティアの人数に対し学習希望者が多いため、結果として一人で対応せざるを得なくなる、という状況もある。また、「一人でやる方が気楽」というボランティアが見られるだけでなく、ミーティングの必要性が理解されていないのでは、と感じることもある。「共生の場」である識字学級にとって、学習者・ボランティア相互の関係性や「悩み・課題を共有する」ことは非常に重要だと考えているが、この点では危機感を感じている。
- 現在の識字学級の状況は、10 年以上活動しているボランティアに支えられている面が大きいが、今後長期的に考えた場合、その人たちが活動を続けられなくなれば、現在の形での活動の継続は難しくなるだろう。

2. 識字ボランティア研修について

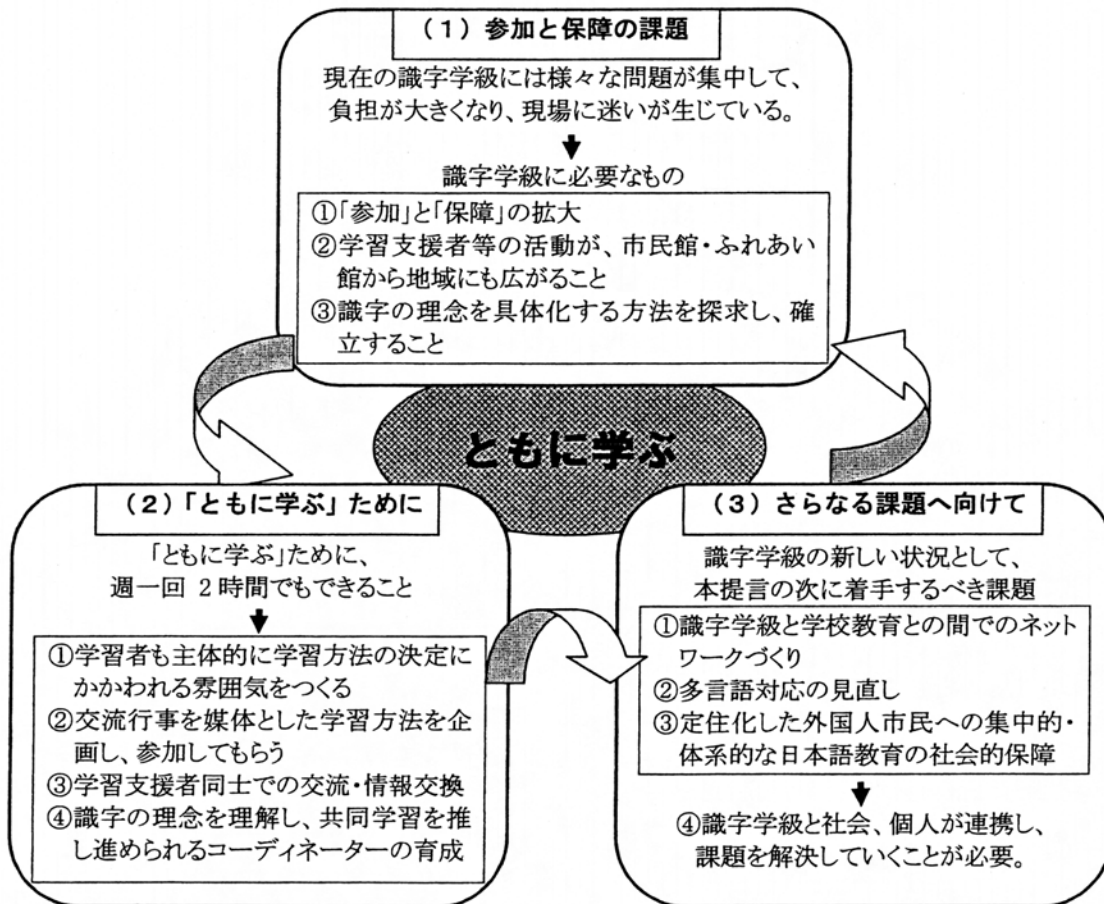
- 入門研修、ブラッシュアップ研修（今活動しているボランティア向け）を開催。
- 「識字日本語ボランティア入門研修」は、「日本語教授法」講座ではなく、識字・日本語学習を進める上での姿勢や、実際の学習の進め方を学ぶ。
- 館を超えた合同研修も行われており、昨年（2008 年）ふれあい館と幸市民館の合同で実施した研修では、他の言語を聞いて外国人市民の状況を擬似体験したり、外国人市民と一緒に公共施設や病院などを歩いて、共生のための視点や支援を考える活動を取り入れた。「新たに気付く事が多く良かった」という声が多い。
- 研修では「川崎の識字・日本語学習活動」の趣旨をまとめた資料を、開催する度に渡している。（日本語教育推進協議会が作成）「共生のまちづくりのため」「外国人市民が自己表現をするための日本語学習であり、それを支援する人のための研修」であることを説明している。

3. 課題

- ・ 「学習者・支援者の市民同士が学びあうことで多文化共生を目指す」という理念で取り組んでいるが、それでは補えない部分もある。日本語能力試験の準備など、日本語の習得に特化したいという学習希望者も多く、識字学級の趣旨を説明すると来なくなる場合もある。様々なニーズに合った場がない事も課題と言える。全ての日本語学習ニーズを現在進めている識字・日本語学級の取組の中で満たすことはできない。
- ・ 学習者・支援者の学びあいを活動の基本としているが、実際の問題としてゼロビギナーとはそのような関係が成り立ちにくい面がある。最低限のニーズが満たされ、話せるようになると来なくなる人も多い。初心者・初級者にとってはまず「生きていくための」「日常生活に必要な」学習の場が必要でありそれは社会保障として確保されるべきだと思う。
- ・ 「夏休み期間中1ヶ月だけ日本に来た」「まもなく帰国するが、せっかくの機会なので来た」など様々な人が混在しすぎてしまい、学級の本来の意図に合致する学習者が来られなくなってしまうので、区別する方法はないかと模索している。このような状況では「共同学習」という理念を用いた学習は非常に難しい。
- ・ 状況や課題を整理しないままの状態を続けていくと、最終的に学習者に対応するボランティアに負担が集中することになってしまう。生活上の深刻な課題を抱えた学習者もいて、識字学級では、ボランティアとの関係の中でそれに気づき、解決につなげていく役割もあるが、そのような余裕も持ちにくくなる。
- ・ 市内にはボランティアは多くとも学習者が少ない、という館もあり、地域差がある。必要とされている地域・時間帯に活動できるボランティアがいない。
- ・ “場が無い”状況を解決したい。教育文化会館・市民館の他に、もっと日本語学習の場が身近な地域レベルに作られていくことが望ましい。
- ・ 私見だが、その場合、教育文化会館でボランティア研修の実施を検討することもできるのではないかな。当館が「多文化共生としての識字」のセンター的な役割を果たして、町内会や地域で活動するボランティアの研修を行うことができればよりよいと思う。

【 提言の構成 】

本提言で検証を行った「参加と保障の課題」「『ともに学ぶ』ために」「さらなる課題へ向けて」という三つの視点について出された取り組みを、わかりやすく図で表しました。



識字学級（教育文化会館）の様子

川崎市識字・日本語学習活動の指針（抜粋）

平成15年（2003年）3月31日

基本理念

1 識字・日本語学習は、基本的人権です。

ことばはあらゆる学習の基盤となります。自分に必要な情報を得て自ら判断し人間らしく生きていくためには、情報の取得と理解、思考と創造、表現や主張を可能にすることばの獲得が欠かせません。

日本に生活基盤をおく人々は、国籍や人種等の違いをこえて社会の主流言語である日本語を学ぶ権利を持っています。

2 識字・日本語学習に対する支援は、市及び市民の活動として行われます。

川崎市に住む人はいずれの国籍であっても川崎市の市民です。日本語に不自由な市民は、市及び市民が行う支援活動を受ける権利を持っています。

3 識字・日本語学習の活動は多文化共生社会の実現をめざします。

川崎市ではすでにさまざまな文化や言語を持つ人々が暮らしています。識字・日本語学習は、さまざまな文化や言語を持つ市民が、円滑にコミュニケーションを行い、協力していけるような地域づくりの一環となります。

4 識字・日本語学習の活動を実りあるものにするためには、活動にかかわるすべての人々による共同の学習が重要になります。

ボランティアと学習者は、日本人市民すなわち「先生」、外国人市民等すなわち「生徒」として、「教え」「教えられる」関係でとらえられがちですが、圧倒的に多人数である日本人市民も多くのことを学ぶ必要があります。

外国人市民と日本人市民が協力し合って学習－学習支援活動を展開していく過程をとおして、ともに変わり成長していくことが大切です。

5 識字・日本語学習の活動はできる限り幅の広い学習要求や学習条件に対応することをめざします。

外国人市民等の学習要求や学習条件は、その人の生活状況や滞日の目的等により多様なものとなります。また、学習経験や学習レベル、学習に費やすことができる経済的余裕や時間的余裕、生活上の環境もさまざまです。川崎市の識字・日本語学習活動では関係する団体や組織等と連携しながらできる限り幅広い立場、職種、学習レベル、学習条件の人々に学習機会を提供することをめざします。

しかし、日本語の専門家、通訳者、翻訳者などになろうとする人に向けた内容、特定分野の特殊な用語、表現や知識をともなう内容などは、識字・日本語学級の主な学習内容にはなりません。

【公民館 ヒアリング結果 2】

座間市立東地区文化センター

対象： 副主幹兼社会教育主事 植松賢也さん

実施日：2008 年 10 月 3 日（金）

1. 日本語学習支援事業の立ち上げについて

- ・ 座間市内の文化センター（公民館相当施設）で日本語学習支援に関わる事業が開始されたのは、1992 年頃、座間市立北地区文化センター（以下、北地区文化センター）周辺にニューカマーの外国人（特に日本人男性と結婚した外国人女性）が増え始め、「日本語教室を開きたい」という声がボランティアから寄せられたのがきっかけ。
- ・ 事業を立ち上げる際、センターで日本語教室を主催事業として開設するだけの予算を確保することが難しく、ボランティアサークルによる教室開催を支援するという形で、ボランティア養成講座を開くことになった。
- ・ 養成講座開催時は、大和市のインドシナ難民定住促進センターが縮小される時期と重なったため、（1996 年正式閉所）そこで日本語指導をされていたボランティア指導者の協力が得られたことも力になった。
- ・ 養成講座は北地区文化センターで最初 2 年間、その後およそ 3 年毎に行った。それ以後は、必要に応じてボランティア自身が主体的に養成講座（ブラッシュアップ講座）を行うようになった。
- ・ 養成講座は、ボランティアと北地区文化センターの共催事業と位置づけ、センターが予算の一部を負担している。これまで、ブラッシュアップ講座は、3 回実施された。東地区文化センターでは、2002 年度に『ボランティア養成講座』を行い、修了生がサークルとしてスタートした。

2. 日本語学習支援関連事業の具体的な内容

- ・ 当館（東地区文化センター）では、日本語ボランティアサークル支援の一環として、部屋の優先予約と日本語学習に関わる資料の保管を行っている。
- **部屋の優先予約を行っている理由**
 - ・ 日本語サークルにスペース（部屋利用と戸棚）を優先的に貸しているのは、日本語学習は、一定の曜日・時間に教室を開講しないと、学習者が教室から離れてしまい、継続的に日本語学習が続けられなくなる、と考えられるから。日本語サークル側もスペースの優先利用以外の支援は求めている。
 - ・ 当館は、日本語学習者本人を支援する形ではなく、当館を利用する日本語サークルの活動を支援する、という方針をとっている。
 - ・ 当館での日本語サークルへの対応は、他の市民サークルと変わりはない。当館では、利用者代表者会議を開き、利用者側と利用の約束事をいっしょに決めている。日本語サークルもこの会議に参加し、協議した上で、他のサークルからスペースの優先利用についての理解を得ている。

3. 他機関（市社会福祉協議会）との連携

1) 予算に関して

- ・北地区文化センターで日本語ボランティア養成講座を開講した際、センターで確保できる予算だけでは必要経費に足りず、市社会福祉協議会（以下「市社協」）にも相談し、助成を得られることになった。

2) 学習者の紹介に関して

- ・日本語サークルが市社協の福祉ボランティア団体に登録していることもあり、市社協からの紹介で、日本語サークルに来る学習者も少なくない。

4. 公民館が地域日本語学習支援を行うことの意義、利点

- ・公民館活動の1つとして、日本語教室サークルが利用者代表者会議に参加し、自分たちの活動を他の市民サークルにアピールすることで、外国籍市民に対する教育政策の必要性が、他の市民にも浸透していくと思われる。
- ・公民館は行政機関の一部であり、首長部局（福祉課等）とも関係があることから、日本語学習支援と生活支援の双方のサービスを提供することができる。例えば、日本語サークルに来ていた学習者に対して、就学援助制度を紹介するなど。
- ・財政難で予算がつきにくい状況の中で、主催事業として日本語教室を行うことは困難でも、社会教育施設として人材育成（ボランティア養成）の形で日本語学習支援を行うことができるのは公民館の強みである。
- ・公民館が他機関（社協や国際交流協会）と連携することで、活動に広がりが出てくるのではないかな。

5. 課題と今後について

- ・事業の費用対効果を求められる中で、日本語教室のように、参加者数が不安定な事業に予算を使うことが困難になっている。
- ・現在、座間市では個別の公民館がそれぞれの事業として外国人の生活支援・日本語学習支援を行っているというレベルであり、政策としての位置づけが曖昧である。今後、日本語学習支援を充実させていくとすれば、政策として教育委員会の振興計画や指標などに「外国籍市民のための日本語学習」「外国籍市民の生活支援のための学習」といった項目が挙げられていく必要があるのではないかな。
- ・養成講座やブラッシュアップ講座を行う時は、一定の予算が必要になる。生涯学習プランや教育振興計画に外国籍市民への日本語学習支援の必要性を明記し、安定した予算の確保のための努力が望まれる。
- ・学習者が求める日本語教育の内容が多様化する中で、すべての学習ニーズに対応しきれていない。企業から研修生の日本語学習を依頼された経験などもあるが、今後は日本語学習支援に関わるボランティア、行政、企業のそれぞれの役割を整理し、それぞれの役割を担っていく必要があるのではないかな。

【公民館 ヒアリング結果 3】

渋谷学習センター（大和市教育委員会生涯学習部生涯学習センター）

対象： 主査兼社会教育主事 山口博一さん

実施日：2008年10月3日（金）

1. 公民館と日本語支援関連事業の関わりについて

- ・ 現在、当館の主催事業としては、日本語学習に関する事業は実施していない。
- ・ 当館では、民間団体が開設する日本語教室事業を共催事業として位置づけ、教材・資料の保管や広報協力等の支援を行っている。
- ・ 市内の他地域にある公民館では、部屋の優先利用を認める等の支援をしている例もある。ここで注意が必要なのは、日本語学習サークルだけを特別扱いにしているわけではないということ。公民館を利用する生涯学習関係団体全体を支援するメニューがあり、日本語学習サークルも支援の対象となっている、ということである。

2. 学習サークル・団体への支援の仕組みについて

- ・ 最初に、当館が実施している事業全体のデザインについて話をしたい。別紙「図1」（P107）のとおり、公民館の事業メニューとしては、情報提供、活動の支援（部屋貸し、印刷機等の機器の貸出）、協働事業（参加の機会の提供）、学習交流支援、ボランティアの機会の提供等、がある。
- ・ この事業メニューをつくることになったのは、「10年ほど前、少ない職員数で、多種多様な学習ニーズに応えるための方策を検討する中で、学習支援メニューの体系化が不可欠である」との結論に至ったから。
- ・ この図の見方だが、上に行けばいくほど手がかかる割に、利用者が少ない。下に行けばいくほど、コストをかけずに、多くの利用者が期待できる事業である。中間に位置する事業は、他課との連携事業やボランティアシステムなどである。
- ・ 別紙「図1」（P107）のうち、サークル・団体を対象にした支援メニューは、図の中段にある「企画提案システム」である。このシステムの対象事業は、地域交流型、合同発表型、芸術文化振興型、現代的課題対応型の4つに区分され、日本語学習は、このうち、現代的課題¹対応型にあたる。
- ・ 現代的課題対応型の場合、原則として、会場確保、情報宣伝、機材の無料貸出・優先利用、講師謝礼支給などの支援が受けられることになる（別紙「図2」（P108）の「4 支援メニュー」参照）。ただし、公民館が、実際にどのような支援を団体にするかは、各公民館の置かれている状況によって柔軟に判断しているのが現状である。
- ・ 毎年、サークル・団体に対して、この「企画提案システム」を説明するため、生涯学習推進説明会を開催している。

¹ 「現代的課題」とは、社会の急激な変化に対応し、心身ともに健康で人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題であり、例えば、「生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー等」（生涯学習審議会答申、平成4年）が挙げられる。

3. 公民館の事業体制について

- ・ 館長1名、職員2名、社会教育指導員1名。館長は、施設維持管理から事業企画まで職員並に業務をこなさないと事業が回らない現状にある。

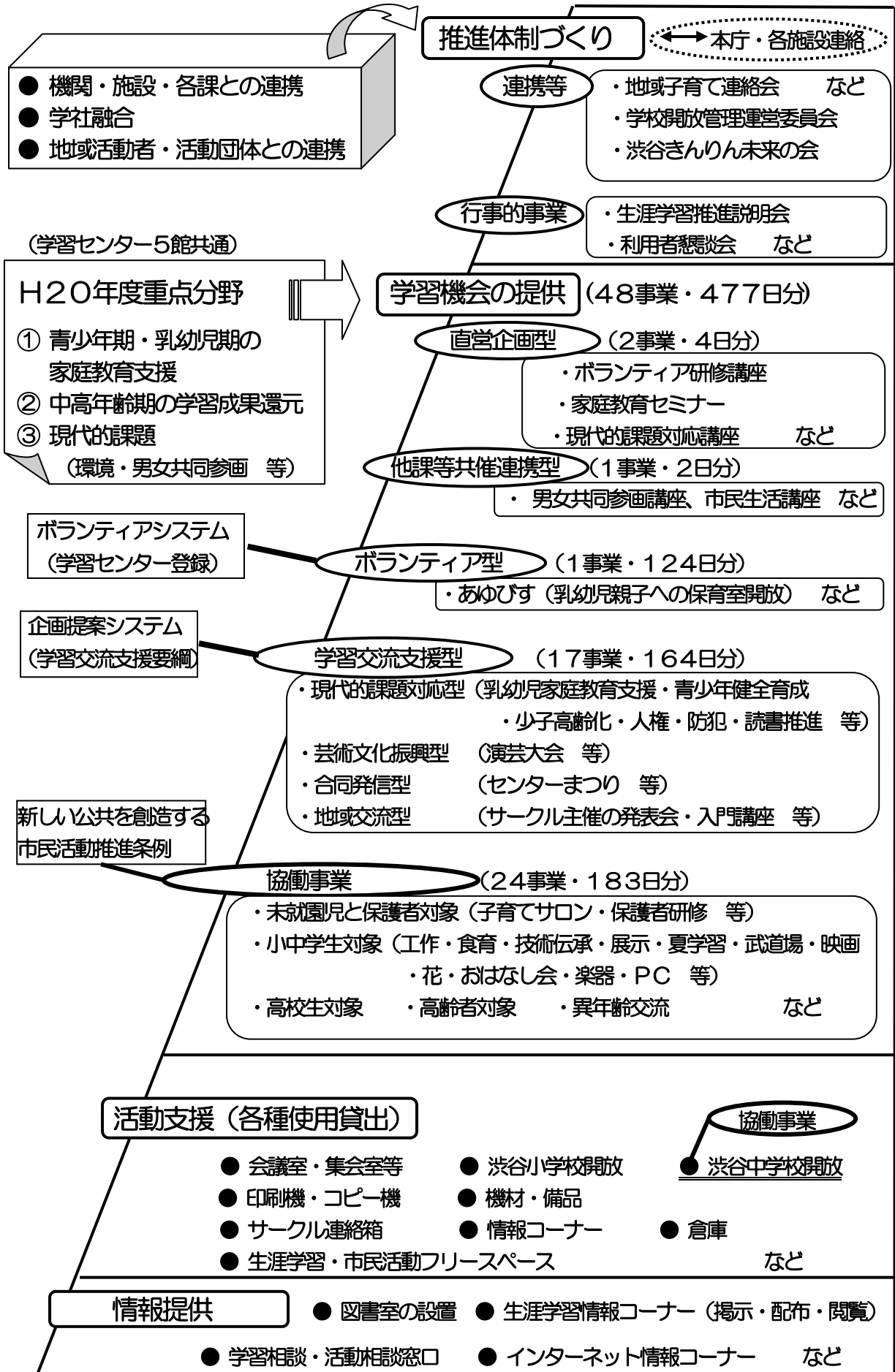
4. 現代的課題に関わる事業と、親子の日本語教室に対する支援

- ・ 公民館が主催する46事業のうち、現代的課題に関わるものは7本あり、親子の日本語教室もこの中の1本である。
- ・ 数年前に、かながわ難民定住援助協会から、「親子の日本語教室」事業に対して協力依頼があり、申請内容を検討したところ、「現代的課題対応型」共催事業に該当したため、教材を置く場所（支援室）の提供を行うことになった。
- ・ 「親子の日本語教室」は「現代的課題対応型」に分類されるため、原則論から言えば、無料貸館の対象となりうるが、年間の講座開催回数が多く、全てを免除にすることができないため、部屋の利用料の支払いをお願いしている。
- ・ 大和市内の公民館は、部屋数や施設設備が各館ごとに異なっており、別紙「図2」(P109)の支援メニューを、団体に一律に適用することが難しい。当該公民館の施設の利用状況と団体からの要望を見極めながら、柔軟に支援メニューを運用しているのが実情である。

5. 公民館で日本語教室を開催することの意義

- ・ 現在、当公民館では、かながわ難民定住援助協会との共催事業として、日本語ボランティア養成講座を開催している。共催と言っても、当館の役割は側面支援にとどまるが、ボランティアが増加することで、結果として、地域の日本語教室を持続的に開催する基盤をつくることが可能となる。
- ・ 以上のように、公民館の役割は、生涯学習団体に対して、活動の場を提供するだけではない。共催事業の開催等を通じて、団体活動を充実発展させる機能を担っている。団体に対して、貸館にとどまらない支援の可能性を公民館は持っていると言える。
- ・ 地域の日本語教室には、地域課題が見える「窓」としての機能がある。課題が明らかになった場合、公民館は、教育委員会事務局や首長部局とのパイプを活かし、地域課題や支援ニーズを、他のセクションにフィードバックしていく役割を担うことが可能となる。
- ・ 日本語学習の分野ではないが、以前、「乳幼児親子の居場所」の問題が見え始めた際に、公民館事業として他に先駆けて開放型事業の実績を重ね、「居場所」の必要性を福祉部局に伝えた結果、福祉施策として、子育て支援センターが誕生する、という事例があった。
- ・ 公民館は、事業を通じて地域に潜む社会的な課題を吸い上げ、問題解決のための仕組み創出や新規施策の形成につなげる役割を果たす可能性を有しているのではないかと。

H20年度 渋谷学習センター 事業デザイン



地域学習交流事業 H21年度 説明資料

1 事業の趣旨

- (1) 団体等による「学習成果の地或還元」等を支援し「地域に根ざした学習交流」を促進します。
 (2) 教育委員会の事業に企画提案を受け入れ、市民参画機会と「学習機会提供」を充実させます。
 (3) 「生涯学習・生涯活動市民」を増やし、生涯学習の推進と地或活動の活性化を図ります。

2 支援対象者

- **一般市民対象の公益事業**の企画実施を予定する民間教育団体等（準備会・発起人会等含む）。
 （主に学習センター利用団体）

3 支援事業のタイプ

- (1) -A 地域交流型（発表会等）…年1回・4コマまで [企画団体主催・事業支援]
 (1) -B 地域交流型（講座等）…年1シリーズ・6コマまで [企画団体主催・事業支援]
 (2) 合同発信型（合同発表会等） [支援～共催]
 (3) 芸術文化振興型（公演、美術展など） [支援～共催]
 (4) 現代的課題対応型（環境、国際理解、男女共同参画、ノーマライゼーション、少子高齢化など） [支援～共催]

4 支援メニュー

- 学習センターの事業に位置付け、次のうち必要な支援（○印は適用の上限／施設設備や予算の範囲内）をします。

事業タイプ	(1)	(2)	(3)	(4)
<会場確保関連>				
1. 講習室等の使用料の減免（※1）		○	○	○
2. 講習室等の期間前の特別予約（※1）	○	○	○	○
3. 生涯学習支援室の使用（運営本部・企画会議・準備作業等）		○	○	○
<情報宣伝関連>（原則として原稿作成等の作業は企画提案者側が行う）				
4. 広報やまと特別枠「文化情報館」への掲載		○	○	○
5. 「生涯学習かいどぶつく」への掲載		○	○	○
6. インターネット大和市役所ホームページへの掲載		○	○	○
7. 館内「掲示コーナー」でのポスター優先掲示		○	○	○
8. 館内「配布コーナー」でのチラシ優先配架	○	○	○	○
9. 各学習センターへのチラシ・ポスターの輸送		○	○	○
<応対業務関連>				
10. 企画相談	○	○	○	○
11. 一般参加申込事前受付（電話・窓口）				○
<備品消耗品関連>（企画提案者側での調達、参加者実費徴収等が基本）				
12. 印刷機・コピー機の無償使用（運営情報共有や広報用の最低限度）		○	○	○
13. 指定の再生紙等の使用（運営情報共有や広報用の最低限度）		○	○	○
14. 視聴覚機材その他貸出備品の優先使用		○	○	○
15. 掲示用品等の若干の事務消耗品の使用		○	○	○
<講師謝礼関連>（公演の出演料等は参加者実費徴収が基本）				
16. 専門家講師謝礼の執行（ボランティア・代金等含む）				○
17. 謝礼の執行（長時間拘束・重労働・経費負担等の特殊部分）				○

※1…原則として開催当日のみ。(2) タイプは前日準備及び5団体以上合同の事業に限り会議等の使用に適用可。

(3) タイプはリハーサル4コマ、練習10コマまで適用可。(4) タイプは会議・公開準備作業等も適用可。

【国際交流協会 ヒアリング結果 1】

財団法人横浜市国際交流協会

対象： 職員 猪熊未奈子さん

実施日：2008 年 10 月 21 日(火)

1. 横浜市国際交流協会で実施している日本語学習支援関連事業

横浜市国際交流協会(愛称：YOKE)は、横浜地域を対象とした国際交流・国際協力活動の支援・推進を行う財団法人。日本語学習支援の活動として、外国人の日本語学習ニーズ調査、日本語ボランティア研修講座、日本語教室を含むボランティア団体への助成などを行ってきた。横浜市内にはこのほかに、横浜市が国際交流の拠点として設置した国際交流ラウンジ(コーナー)などが青葉、保土ヶ谷、港南など7区にあり、それぞれの運営団体等がボランティアによる日本語教室を開設している。

2008 年度に YOKE が行っている日本語学習支援関連事業は以下の通り。

- 1) YOKE ニューカマーのための日本語教室
- 2) 横浜・日本語ボランティア教室マップによる情報提供
- 3) 日本語学習支援分科会(市内の国際交流ラウンジ等の日本語教室運営担当者連絡会)
- 4) 横浜の日本語教室指導・運営者のための勉強会(自治体国際化協会助成金事業)

※ 上記 1)～4) から、主に 1) YOKE ニューカマーのための日本語教室について聞いた。

2. 「YOKE ニューカマーのための日本語教室」について

1) 概要

- ・ 横浜で生活者として暮らす外国人への「日本語の初期指導」を行うことを目的に開始。週 2 回(午前)、1 期につき、計 20 回の講座。グループレッスン。
- ・ 受講料は 1 コース 20 回 10,000 円。
- ・ 外国人への多言語相談対応・情報提供事業を行う YOKE 情報相談コーナーとタイアップし、学習者に対して横浜市内での生活に役立つ情報を提供する「オリエンテーション」を多言語で実施するなど、生活者としての外国人の総合的なサポートを目指している。

2) 学習者

- ・ レベルはゼロビギナーからの入門、そして初級レベルの学習者に絞り、継続受講は最長 3 期まで。

3) 日本語サポーター(日本語を教え、教室運営に協力する役割)

- ・ 募集にあたり、①多文化社会づくりに関心があり、メンバーと協力して月曜日、ないしは水曜日に活動できること、②日本語指導/ボランティア経験があることを必須条件とし、また、420 時間の日本語教師養成講座を修了していることを希望条件としている。応募者に面談、模擬授業等を行ってもらった上で、サポーターとして活動いただく方を決定している。
- ・ 1 回 2000 円の謝礼、交通費、ミーティング手当て(1 回 500 円相当)を支給。
- ・ ゼロビギナーの対応には専門性が必要であり、専門性を求めれば待遇面の保障も必

要になると考えている。

- ・ 市外郭の国際交流協会として、公的な立場で行うべき日本語学習支援とは何かということを探しながら実施している。(YOKE 日本語事業担当が事業検討の過程で考えている横浜の日本語教育システム(案)については、P112 参照)
- ・ 日本語ボランティア教室では、支援者(指導者)が頻繁に変わったり、学習者の欠席率が高かったり、週あたりの教室開催日が少なかったりして、ゼロビギナーの外国人が集中して学習できる環境がなかなか整いにくいことが課題となっている。これらを解決できる日本語教室実施を模索している。

4) コーディネーターの役割

- ・ コーディネーターは日本語教育に関する十分な知識、経験を持ち、日本語指導内容の調整、教材の選択、学習者のグループ分け、日本語サポーターの担当グループの割り当て、授業開始後の調整などを行っている。
- ・ 上記以外の事業計画、広報、各種事務手続きや、予算作成等は職員が担当している。

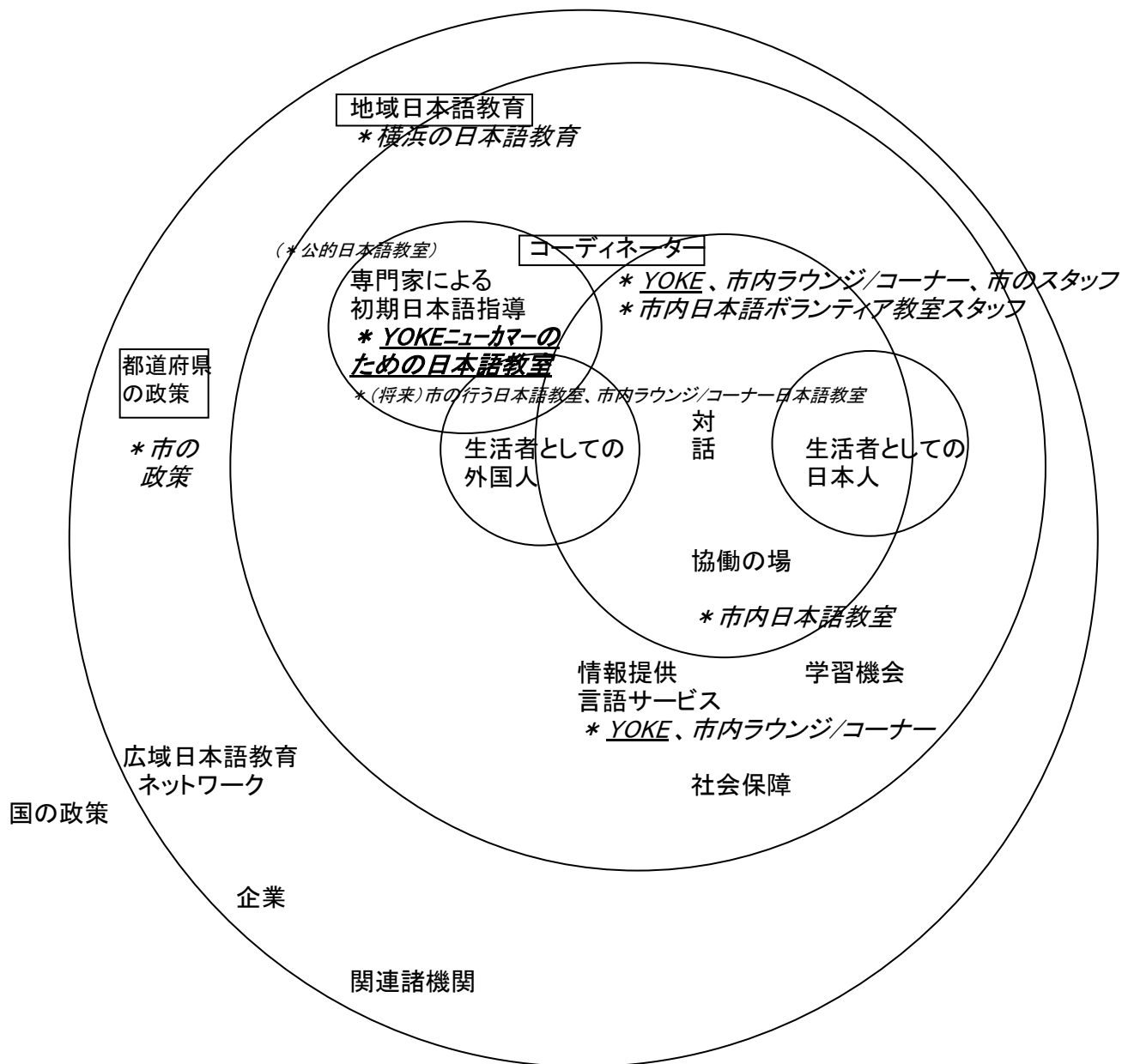
5) 行政サービスとしての日本語初期指導

- ・ 公的な補助を得て開設している教室であり、行政サービスの一環としての役割があると考えている。その意味で、必要度が最も高い初期指導を担う方向で行っている。
- ・ 初期指導には教え手の専門性や、ある程度高い頻度で行うことが必要である。無償でこれらの体制を整えるのは困難である。
- ・ 安価な受講料で受けられる、「社会保障としての日本語教室」の存在が必要であり、そのためには公的資金が必要である。無償のボランティアによる指導・運営を前提に、必要な公的資金がなかなか確保できないのが現状だが、その必要性を行政に訴えていくのも YOKE の役割だと考えている。

6) 公的な日本語教室のモデルを模索

- ・ 現状では公的補助の額は多くはないが、受講料や助成金の獲得等と併せて経費を賄うことができている。
- ・ 日本語教室といえば無償のボランティアが担うことが前提とされる状況の中で、実践を重ねながら、事例による裏付けをもって専門性や公的資金の必要性に対する認知を広げていきたい。
- ・ 教え手が多くても、日本語教室の仕組みを作り、運営面を支え、コーディネートする人材がいないと運営はできない。将来的にはコーディネーターの人件費などの運営面の費用は公的資金で、それ以外の教室実施に必要な諸々の経費は受講料を通じた受益者負担で対応できるようなシステムができればよい。
- ・ これからの横浜の「行政サービスの一環」として行う公的な日本語教室のモデルづくりを進めている。

横浜の日本語教育システム(案)



(注) 上記図について

日本語教育学会公開シンポジウム「生活者としての外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」(2008年3月29日、於：法政大学)で、講師 石井恵理子 氏より提示された図をもとに、YOKE日本語事業担当が、*斜体で横浜の場合の情報を想定して作成。

【国際交流協会 ヒアリング結果2】

NPO 法人横須賀国際交流協会

対象： 理事兼日本語会話サロン・「たのしいにほんご」代表 高橋好夫さん
職員（日本語会話サロン担当）横山久美子さん

実施日：2008 年 10 月 23 日(木)

1. 協会で実施している日本語学習支援関連事業

横須賀国際交流協会は、市と姉妹都市との友好親善関連事業と共に、市内在住の外国籍の人びとと市民がともに多文化共生社会をつくるための事業を展開する NPO 法人。

同協会は、市（担当：国際交流課）からの委託により、市内の複数の日本語ボランティア団体と協力して日本語教室（事業名称「日本語会話サロン」、以下「サロン」と記述）及び関連事業を運営している。（サロンとして活動している団体/教室は、2008 年度は 9 団体/9 教室）

日本語学習支援に関わる主な活動内容は以下の通り。

- 1) 日本語会話サロン（「サロン」として活動する団体が行う日本語教室）の開催
- 2) 日本語指導ボランティア入門講座
 - ・ 原則年に 1 回開催
- 3) 日本語指導ボランティアのためのスキルアップ講座
 - ・ 文化庁の委嘱（地域日本語教育支援事業）により、（社）国際日本語普及協会（AJALT）と共催で開催（2006 年度）
- 4) 指導者交流会
 - ・ 「サロン」として活動している団体相互の交流会を行い、連携を図っている。
- 5) 日本語会話サロン交流会
 - ・ 「サロン」として活動している各教室の学習者の代表が日本語のスピーチを行う「発表会」と 2) 3) のような研修会を交互に行っている。

2. 「日本語会話サロン」運営の仕組み

- ・ 横須賀国際交流協会は、市（担当：国際交流課）から委託を受け「サロン」を運営。「サロン」としては、現在市内の 9 つの団体がそれぞれ日本語教室を行っている。
- ・ 「サロン」は、市内の教室全てを網羅しているわけではなく、横須賀国際交流協会の会員であるが「サロン」としては活動していない団体や、協会と直接は関わらずに独自に教室を運営する団体もある。
- ・ 「サロン」として活動する団体に対しては委託料を支出。研修会・指導者交流事業などの関連事業の実施や報告義務もある。

● 学習者・ボランティアからの問い合わせ対応

- ・ 「サロン」活動団体のボランティア希望者、学習希望者の連絡の受付は横須賀国際交流協会が行う。個別に教室に来た学習者の登録も行い、「サロン」学習者の全体像は横須賀国際交流協会では把握できるようになっている。

● 資金の配分・委託の内容

- ・ 登録団体には年間 8 ～ 10 万円程度の委託料が市から出る。(金額は生徒数・開催日数により異なる) 会場使用料は出せるが、ボランティアの交通費を出すのは難しい額。年間 30 回以上の開催が委託の条件。1 教室平均年 40 回程度開催している。
- ・ どの会場を使うか、ボランティアに交通費を支給するか否か、学習者から参加費を取るか否か等の運営方針については個々のグループに任されている。年度末の会計報告は義務づけている。

● 会場の確保

- ・ 会場の確保については市からの優遇措置ではなく、抽選になるなど各団体で苦勞している。
- ・ 「サロン」活動団体は、ほとんどは会場費が無料となる市総合福祉会館で教室を実施している。

● 入門講座・スキルアップ講座

- ・ 入門講座やスキルアップ講座など、市からの委託で開催している講座は、一般市民も入れるよう、募集の情報を市の広報に掲載し、「サロン」活動団体のメンバーに限らず、一般の人も参加できるようにしている。

3. 日本語学習支援関連事業が行われるようになった経緯

- ・ 15 年以上前に横須賀市が無料の公開講座を行い、抽選で選ばれた市民が受講した。その講座の修了生に市が促して教室を開設したグループもあるが、それ以前から独自の活動を行っているグループもある。

4. 教室間の連携について

- ・ 「サロン」として活動している教室は 9 教室あるので、概ね毎日どこかの教室が開いている状態。場所はほとんどが横須賀中央駅周辺。
- ・ 団体間の横のつながりは薄かったが、2006 年に文化庁の日本語教育支援事業として行った講座の際、相互のネットワークを求める声が上がリ、連携のための交流会を始めた。それまでも各団体の代表者による連絡会は行っていたが、代表以外のメンバーの交流の機会はほとんどなかった。
- ・ 指導者交流会は年 3 回実施。企画は協会。各教室で困っていることなどテーマを設定して実施し、好評。
- ・ 研修会は 9 団体のうち 3 団体が幹事になり、年 1 回実施。協会は連絡調整や広報など、事務作業をサポートしている。
- ・ 代表者会議は年 3 回実施。年間計画や予算についてなど決定。

5. 学習内容について

- ・ 指導者交流会でそれぞれの団体の指導内容について情報交換を始めたところ。9 団体中 5 団体は『みんなの日本語』を使用。それ以外は手作りの教材。テキストを使用しない団体もある。
- ・ 全く日本語ができない人を、日常会話に困らない程度にスキルアップするのが基本。

- ・ 最近は長期にわたって受講する人や日本語能力検定試験の受験希望者が増え、それをどう考えるかが指導者交流会の議題になりつつある。
- ・ 検定試験の受験指導をするか否かは個々の団体で判断している。「べき」論だけでなく、検定受験用の指導ができるボランティアがいるか否かなどで左右される。
- ・ 検定受験希望者は有償で別の場で学ぶべきではないかという声もある。

6. 日本語学習支援事業実施の方針・考え方

- ・ 全く日本語ができない人を、日常会話に困らない程度にスキルアップするのが基本だと思うが、「サロン」共通の見解は出していない。明確に受け入れの基準を設けているところは「サロン」活動団体の中にはないと思う。明らかに検定受験のみを目的としているとか、漢字だけを勉強したいとかいった学習者の受入はしなくてもよいのではないか、というのが大勢の意見ではないかと思う。

7. 企業に関わる学習者について

- ・ 企業研修生は滞在期間が短いため、短期滞在者用の指導をしている。
- ・ 協会に市内の企業から研修生のプライベートレッスンのための講師推薦の依頼があり、少額だが謝金も出る。年に1～2件依頼がある。

8. 日本語教室の地域における役割・行政の他分野との連携について

● 日本語教室の役割

- ・ 日本語教室は外国人学習者とコミュニケーションが取れる場でもあり、そこで見えてきた課題を分析し、市として足りない制度などを提案するような役割も果たせる。2007年、市長が市民と直接対話する「まちづくりミーティング」に「サロン」が協力し、学習している外国人市民43名が参加、直接市長に困っていることを訴える機会ができた。その場で情報提供がうまくいっていないという意見が出て、直後から市の外国人登録の窓口外国人が情報を入手できる場所の案内を置くようになった。教室で、多言語資料を配布なども、頻繁に行っている。

● 外国籍市民防災・災害対策基盤整備事業

- ・ 今年度から外国籍市民防災・災害対策基盤整備事業が開始された。（事業概要はP116～117参照）①災害時の連絡体制の整備、②災害時対応の啓発事業、③災害多言語支援センター設置準備を行うが、その中で、「サロン」の学習者である外国人市民から得た個人情報、本人の同意を得て災害時の対応に利用する準備をしている。また、学習者が、「サロン」への申込書に住所を記入する際に災害時に自分が利用する広域避難場所について認識してもらったり、学習者に防災関連の体験イベントへの参加を呼びかけたりもしている。地震体験を目的とした施設で課外授業を行う教室などもある。

● 子どもの問題、相談への対応

- ・ 在住外国人に対し、様々な相談は、協会に多言語による外国人生活相談員がいるので、そこに引き継ぐことができる体制になっている。

9. 課題、今後の方向性

- ・ 協会の役割のひとつは市とボランティア団体とのパイプ役。「サロン」の各団体の生の意見をまとめて市につなぐという道筋がだんだんできている。市からは日本語教室の様々な役割に対する期待があり、一方で多くの負担を抱えて活動しているボランティアの実情も見える。そのギャップを埋めていきたい。
- ・ 市の予算も相当厳しいとのことだが、この事業が継続的に行われるためにも、意義を明確化し、必要性を伝え続けていきたい。
- ・ 学習者の生の声を聞く機会はまだ持っていないので、今後は生の声を聞いていきたい。
- ・ 「サロン」活動教室間の連携・交流を進め、今後の活動に活かしていきたい。
- ・ 横須賀では、市のボランティア養成講座が契機となって開設された教室もあるが、それ以前から自主的に結成され、活動している教室も多く、後から国際交流協会ができて委託や登録を始めた形。各団体の独自性は非常に重要である一方、外国人に対する日本語学習支援について地域内でコーディネーションしていく社会的ニーズもあると思われるので、今後検討していきたい。

平成20年度外国籍市民防災・災害対策基盤整備事業

平成 20 年（2008 年）7 月 4 日

防災・災害時外国籍市民支援整備事業

災害時の連絡体制整備

個人情報収集

- ・日本語会話サロン、会員登録、講演会参加者等からの個人情報収集の趣旨説明と提供の同意

第3者提供事前同意

- ・日本語会話サロン申込書改定

個人情報取り扱い

- ・収集した個人情報の取り扱いに関する守秘義務確保

データベース設置

- ・収集したデータの保存方法、保管先の検討



災害時対応の啓発事業計画

外国籍市民対象

- ・体験学習 みんなで学ぶ防災 9月6日（土）
- ・情報提供 ジャパンフェスティバル 防災コーナー 11月16日（日）

ボランティア対象

- ・研修 外国人生活相談員研修 9月6日（土）
- ・研修 通訳ボランティア研修 9月6日（土）

一般、町内会対象

- ・講演会 新潟県中越沖地震に学ぶ 6月7日（土）



災害多言語支援センター設置準備体制整備

インフラ整備

- ・センター候補施設、センター拠点検討
- ・通信機器の整備、必要設備の確保（パソコン、インターネット、電話、FAX、プリンター、印刷機、コピー機等）

人材育成

- ・言語通訳人材育成
- ・文化通訳人材育成

地域連携・広域連携

- ・横須賀市社会福祉協議会との情報共有
- ・船橋市、川口市、豊橋市と研修等の情報共有



平成21年度外国籍市民防災・災害対策基盤整備事業

平成 20 年（2008 年）7 月 24 日

1 災害時の連絡体制整備

平成 21 年度は 20 年度に引き続き、日本語会話サロン内における緊急連絡体制を維持していく。

平成 20 年度収集した日本語会話サロンの受講者の個人情報の保管と活用、データベースの設置、バンク内の情報の充実を図る。

保持しているデータの更新と活用（メールの定期的送信等）

2 災害時対応の啓発事業計画

20 年度に引き続き、以下をターゲットとし研修を開催。また、積極的な情報提供を行なう。

- 外国籍市民対象 → 「自助」の拡大
- ボランティア対象 → 「公助」の拡大
- 一般・町内対象 → 「共助」の拡大

3 災害多言語支援センター設置準備体制整備

インフラ整備 社協のボランティアセンターや市と相談の上、多言語支援センター設置における必要機材の洗い出し。

20 年度は主として「文化通訳者」の拡大に重点を置いた。21 年度は文化通訳者の拡大と育成と同時に、「言語通訳者」（災害時支援に特化した）を行う。

- 複数回のシリーズで開催
- 講師依頼
- 「通訳」に重きを置くが、災害時特有の状況を考慮した対応ができるようにする。
- 防災訓練や 9 月に実施するあんしんかんでの体験学習に協力



第3章 ボランティアが担う教室から寄せられた課題・問題提起

3. ボランティアが担う教室から寄せられた課題・問題提起

数多くのボランティアの熱意と努力に支えられて行われている日本語学習支援だが、様々な困難や課題があることも確かである。今回のアンケート調査の記述欄には、ボランティアが担う教室の現場から、そうした課題の指摘とともに、これらの解決のために必要な対策についての意見や他セクターへの要望も多く寄せられた。しかし、類似の内容が、複数の異なる設問の回答として分かれて出てきたため、アンケート結果報告の中では集約できなかったものがある。それぞれの回答内容には地域差や教室の状況による違いがあるが、日本語学習支援の実際の状況を知ることができる興味深い内容が多いため、ここで別途章を設け、内容別に分類して報告することとした。

1. 運営上の課題について

1) 人材の確保

学習支援者（ボランティア）数の不足

- ・ ボランティアの不足（横浜市）、絶対的な人数が足りない（川崎市）、人手が足りず毎回厳しい（横浜市）、ボランティア不足のため、学習者にすぐ先生がつかない（待機してもらう）（横浜市）、ボランティアの先生が少ない為、対応が難しい（鎌倉市）、スタッフ（教師）の不足。学習者の急な増加には対応しきれない（小田原市）、学習希望者の増加に対応できない恐れがある（横浜市）、新しい人があまり入会しない（横浜市）、慢性的ボランティア不足感（横浜市）、日々悩むことが多い。ボランティア不足、ボランティアの高齢化、年に1回はクラスに穴をあける時がある。病気、その他で急に来られなくなり、他のボランティアの都合がつかない時等、いつでもそうなったときの対策を立てている状態なので、市がボランティアを紹介して欲しい（茅ヶ崎市）
- ・ **【学習者のレベルに合った対応】**指導ボランティアが少ない為、学習者のレベルや要求に充分には応えられない（平塚市）、ボランティア不足のため、2クラス体制の維持が困難（海老名市）、ボランティアの数が限られているので3クラスしか作れないが、ゼロビギナーが来たり、小説が読みたいという学習者が来たりする（茅ヶ崎市）、ボランティア人数が少ないときなど、学習者のレベルにあったクラスを用意することが困難である（海老名市）
- ・ **【ゼロビギナー来室との関連で】**全くのゼロビギナーの来室。突然のことが多いので、グループ（4クラス）の学習について行けなく、個人で対応する必要が生じるが、ボランティアの人数に余裕がない（大和市）、ゼロビギナーが突然来ることが多く、現在ボランティアが少ないこともあり、その対応に時間が取られる（大和市）
- ・ **【研修の必要性】**研修を必要とするが、すぐに実践力となる人材が少ない（鎌倉市）
- ・ **【継続して活動できる人材の不足】**継続して活動する人が少ない（横浜市）、現在先生が5人ですが、毎回出席できる先生が3人なので毎回先生が変わる生徒もいる（横浜市）
- ・ **【ボランティア養成講座との関連で】**市内で日本語教師のボランティア養成講座が行われていないのでボランティアの数が増えない（茅ヶ崎市）、ボランティア養成講座を受講しても、講座終了後ボランティア活動する人が少ない（厚木市、相模原市、大和市、

横浜市、平塚市)

- ・ **【夜間対応できるボランティアの不足】**実施時間が夜のため人材確保が困難(横須賀市)、夜のクラスなのでボランティアの確保が難しい。クラスが終わってからの時間がないため、ボランティア同士のコミュニケーションや親睦が取りにくい(茅ヶ崎市)、大人の方は夜は(ボランティアをするのを)嫌がるが、この時間のニーズが多い(平塚市)

一度活動を開始したボランティアの活動継続が困難

- ・ **【ボランティア自身の高齢化】**ボランティア自身の高齢化(川崎市、相模原市、座間市、茅ヶ崎市、平塚市、大和市、横浜市、横須賀市)、親など家族の介護のため活動を継続できない人が出る(海老名市、鎌倉市、横浜市、横須賀市、開成町、大和市)、皆年金世代になった、若い人がほしい(相模原市)
- ・ **【若年層の参加・定着】**若い人たちの加入が少ない、若者がボランティアを行える環境をつくってほしい(座間市)、若い人がたまに来るが仕事が見つかったらやめてしまう(茅ヶ崎市)、学習者と年齢層の近い若いボランティアの確保が難しい、ボランティア活動を将来にわたって継続するために若い人材がほしい、若い人は2～3年で退会する(相模原市)、若い人は短期で退会することが多い(平塚市)、学習者と年齢層の近い若いボランティアに来てほしいが、参加がない(川崎市)、若者のボランティア離れ(大和市)、若い方(毎週出られる方)の育成が今必要、将来のため、若い方の参加を望む(横浜市)、若い人は(加入しても)仕事との両立などで担当できる回数が少なく、(既に活動しているボランティアの)負担が増える(横浜市)、ボランティアに対する考え方に世代間で差がある。(横浜市)、10年以上の方が多いためご両親の介護などに費やされる方が多くなってきた。若い方に来ていただきたい(横浜市)
- ・ **【有償での活動を求める傾向】**若い人は有償ボランティアを希望する人が多く、長続きしない(横浜市)、我々は無償で行っているが、ボランティアを希望するものが無償だとわかると次回から来なくなる(座間市)¹
- ・ **【ボランティアを行っていた人が就業、多忙に】**働く主婦の増加、不況(横浜市)、主婦だった人が働くようになった(川崎市)、仕事が多忙のため(海老名市)
- ・ **【活動の負担】**活動の負担が増している(多様な学習者、時間、人間関係、仕事)(川崎市)、新しい人が余り入会せず、現在のメンバーの負担が増加(相模原市、平塚市)、授業の準備が大変であり、ボランティアの人の定着が難しい(海老名市)、ボランティア活動と自分の生活とを両立できるような関わり方(川崎市)
- ・ 何もかも、自分たちで取り仕切りながらの活動はだんだん疲れを感じず。一番身近な自治体からの無視は気が落ち込む。ボランティアが目をはかりつけて生き生きと取り組めるような支援をして欲しい(平塚市)
- ・ **【活動の理解・責任・継続、教えるだけでなく、運営を担う人材】**活動を理解し、責任を持って継続的に活動するボランティアが必要(横浜市)、世話役も引き受けてくれる

¹若い世代のボランティアへの参加・継続が少ないという意見が多く寄せられたが、これは必ずしも意欲の低さを表すものではないのではないか、との意見もあった。日本語ボランティア教室の運営の中心となって活動する際にはかなりの時間と労力を割くことになるが、若い世代は子育て、仕事や転居など生活上の変化が大きいこともあり、参加・継続が難しく、結果として運営の中心は比較的年齢層の高い世代が担うことになっている面があることが考えられる。背景の異なるボランティアが状況に応じて参加していくためのコーディネーションの充実により、学習者だけでなく、学習支援者側も多様な人材が活動できる可能性があるのではないかと。

人が欲しい（横浜市）、支援者の意識に温度差があり、教えることにのみ専念して運営に関わろうとしない（ラウンジ、横浜市）

2) 実施場所の確保

教室実施場所確保が困難

- ・ **【定期的に活動できる場所の重要性】**活動拠点が必要。定期的に会場を確保するのが困難。言葉の壁もあり、会場変更を伝えるのも容易ではない。教科書や教材の保管場所、連絡先や郵便物の受け取りができる場所も必要（大和市、横浜市）
- ・ **【会場確保のシステム改善】**定期的かつ継続的に同じ場所で会場がとりやすいボランティア支援のシステムがあればよいと思う（横浜市）、自治体が国際交流事業を行っているが、自分たちの教室の場所の確保は他の趣味の団体と同一に扱われてしまう（横浜市）
- ・ **【会場確保の負担が大きい】**活動場所の予約に苦勞している（相模原市、平塚市、大和市）、毎回予約しなければならず、抽選に外れると、教室の確保が出来ない（海老名市）、抽選で決まるので大変（横須賀市）、定期的かつ確実に確保できることを希望する。常に不安を抱えている（逗子市）、公民館などを利用しているが、恒常的な確保が難しい。教材を置くスペースがない（鎌倉市）、市内で活動を十数年続けているが、市の施設を使用する際の優遇措置(予約の優先等)は全くない。年に数回会場が取れず、課外活動に切り替えたりしているが、その日に新しい学習者が訪ねてくることもありうる。恒常的に確保できる場所がほしい（大和市）
- ・ **【会場の問題で学習者のニーズに応じられない】**会場確保の困難のため学習者を制限している（横浜市）、増えつつある学習者に対応できるだけの部屋が確保できない（相模原市）
- ・ **【会場費の負担】**必要経費の大部分は会場費であり、この手当てがつかないため活動の回数を減らさなければならない。自治体から 2~3 万の補助金を得ているが、会場費として自治体に支払っている（横浜市）、会費のほとんどが会場使用料で消える（鎌倉市）

3) 情報や研修の機会が不足

学習支援者の人材育成

- ・ **【研修の必要性】**初級教師養成の場が少ない（横浜市）、入会する際、日本語指導のキャリアを問わないので、現実に指導してゆくと困難な場合がある。会として、活動後の研修の実施が課題。（横浜市）、ボランティアの実力にばらつきがある。研修を受けられるチャンスがあれば良い（茅ヶ崎市）、ボランティアのための研修制度があるとよい。今は有志が自由に自己流で教えているが、複数人を相手に 1 度に教える技術を習得できたらと思う。（開成町）、日本語を全く話せない人に対する指導法を研修したい（横須賀市）
- ・ **【資金の不足】**ブラッシュアップのために研修が必要だが、機会がなく独自でやるには資金的に厳しい。（横浜市）、自分たちで研修したいと思うが、財政的な補助がないと実施はなかなか難しい。（大和市）
- ・ **【生活支援も含め、学習と交流の場を】**ボランティア側の質的向上（日本語、生活支援）を目的とする学習と交流の場がもっと増えて欲しい。（横浜市）

- ・ **【既存の講座の充実】** 地元自治体で日本語ボランティア入門講座と、すでにボランティアを開始している人のためのブラッシュアップ講座を隔年で実施しているが回数が少なく、内容も不十分。講習期間・回数を増やして、納得のいく学習をしたい。地元で学習できることは、ボランティアとして助かる。(相模原市)
- ・ **【ボランティアに研修を受ける余裕がない】** 研修費が足りず、又それぞれの時間がとれなく研修できない状態(茅ヶ崎市)、ボランティアの負担が大きい(週 1~2 回)ため、研修の時間が取れない。近隣であったら参加したい(平塚市)
- ・ **【情報を得たい、情報交換の機会を得たい】** 他教室等との情報交換(綾瀬市、大和市、茅ヶ崎市、座間市)、学習者も日本語取得だけでなく、企業内で必要な言語や資格を取るための語学等を学ぶ目的で来る人も増えてきたが、それぞれが希望するものの範囲が広く、とてもボランティアでは対応しきれない。さらに他教室を紹介したり、本の選び方を指導したりと、こちらも色々な情報を持っていないと学習者の力になってあげられない。日本語学習支援だけではすまなくなっているのが現状です。(綾瀬市)、企業で働く外国人の情報(鎌倉市)

4) 教室の目的や、提供する学習内容と、学習者のニーズが合わない

学習者の背景・ニーズの多様化、それに伴うボランティアの負担増

- ・ 学習者が多様になり、活動の負担が増した(川崎市)、学習者の環境(滞在予定年数、日本語のレベル、外国語の学習経験の有無、等)やニーズが非常に多様化しており、個々の学習希望者のニーズに応え切れない。活動の負担が増した(川崎市、相模原市、大和市、横浜市)
- ・ 1 教室 3 グループくらいに分けて授業を行っているが、各グループの中でもレベルが違い、新たな学習者が入ってきてもその人のレベルに合わせた授業が出来ず、内容が低すぎたり、高すぎたりして来なくなる学習者がいるのが悩み(座間市)
- ・ 学習者も日常生活に必要な日本語の習得だけでなく、企業内で必要な言語や資格を取るための語学等を学ぶ目的で来る人も増えてきたが、それぞれが希望するものの範囲が広く、とてもボランティアでは対応しきれない。さらに他教室を紹介したり、本の選び方を指導したりと、こちらも色々な情報を持っていないと学習者の力になれない(大和市)

開設日、時間帯の制約

- ・ **【原則週 1 回で提供できる学習内容の制約】【集中学習の必要】【ボランティアの役割】** 週 1 回のボランティア教室での学習では上達は望めない。学習者も指導する側も大変な困難を感じる。自治体等で継続的、体系的な学習の場を無償、又は低廉な価格で常設して欲しい。ボランティアはその学習の補助として、話す機会や補習としての役割に徹したい。(大和市)
- ・ 日本語を習得する為には週 1 回のボランティア教室では不十分である。日本語学校と地域の日本語教室と連携を持った上で役割分担を明確にしたい(横浜市)
- ・ **【学習者が複数の教室をかけもちする状況】** 学習者のニーズにあった学習支援を理想としたいが、現状では無理なので会員の能力範囲内で活動しており、逆に学習者がニーズにあった教室を選び、複数の教室をかけもちするなどして学習しているのが現状(横浜市)

- ・ **【学習者のニーズに合わせた日程・時間（夜間）の対応困難】**夜の時間帯のボランティア確保が困難（茅ヶ崎市、平塚市、横浜市、横須賀市）、学習者は複数日の開設を望むが対応が難しい（海老名市）

学習者の出席が定着しない、常時受入体制での対応の困難

- ・ 定期的に通える学習者が少なく、継続的な学習プランが立てられない。その場限りの指導が求められる。出席が不足なので、対策が宙に浮くことが多い。支援者の調整が大変（小田原、大和市、茅ヶ崎市、開成町）
- ・ 常時受け入れているので、中途入学者のために（特に全くゼロの学習者）個別対応が必要となる。教える側の人数が少なくレベル分けが難しい（厚木市、座間市、横浜市）

ゼロビギナー（日本語学習の経験がない学習者）の受入の困難²

- ・ 日本語が全く出来ない人がどんどんやってくるが、殆ど定着しない。（大和市）、ボランティアの先生が少ない為、対応が難しい。特に初心者でゼロスタートの場合、個別対応が望ましい。（鎌倉市）、時折、市の広報（各国語版）を頼りに全くのゼロビギナーが訪ねてくることがあるが、クラスを増やすなどの対応が出来ないので、断っている。（受け入れ態勢のある、他の教室を紹介している）（大和市）
- ・ **【常時受入体制との関連で】**ゼロビギナーが突然来ることが多く、現在ボランティアが少ないこともあり、その対応に時間がとられる（綾瀬市）、毎回訪れる新規者のうち全くの初心者への対応とその後のフォローに難しさを感じる。全くの初心者のクラスを設けてはいるが、毎回積み上げ式の授業のため難易度が上がっていく。そうすると数回前に入室した学習者の中に全くの初心者を交えて再びゼロからのレッスンをすることは既存の学習者にとっては退屈である。そこで再び全くの初心者用のクラスを設定することになり、その繰り返しである。勿論講師陣や教室定員の限度もあり、むやみにクラスを増やすこともできない為、どこかでクラスの合併や学習者の移動をさせることになり、結果的にはかろうじてその限度内で年間を乗り切っている、というのが実状である（厚木市）、日本語が全く話せない人に対する指導は難しく、もっと勉強が必要（横須賀市）
- ・ 常時受け入れ可としているため、日本語が全く出来ない、又は初心者が入会した場合、担当する支援者の調整が必要となる。調整がつかず受け入れ不可能な時は、他のグループに受け入れを依頼する（藤沢市）
- ・ **【通訳の配置】**日本語が全く出来ない学習者のために補助（通訳）指導員を配置しているが、タイ、カンボジアの東南アジアの人に十分説明できない。補助指導員－例えばブラジルの人で日本語能力試験の２級合格者、又同等として考えられる人（愛川町）

研修生の増加

- ・ 中国、ベトナム、インドネシアからの研修生が増えている（相模原市）、企業研修生の増加（大和市、海老名市）研修生のインドネシア、中国の人が増えている（愛川町）、

²多くの教室が対応の困難を指摘、他の教室への紹介や受入を断念しており、結果として学習できない状態になっている学習者の存在が推測される。

中国からの研修生が増えている（逗子市）、研修生の数が増えている（横浜市）、以前は南米からの学習者が多かったが、現在は中国・韓国の方が多い。企業の研修生が多く、同じ会社からまとまって勉強に来る（厚木市）、最近では、企業研修生（中国、台湾）が6～7人まとまって来た。インドネシアの研修生が来た時期もある。研修期間の3年間で、日本語能力試験に合格したいという希望がある。（平塚市）、企業等の研修生の増加（川崎市）

日本語能力試験、ビジネス日本語、漢字学習等のニーズ

- ・ **【日本語能力試験受験者増】**日本語能力試験受験を目指す学習者が増えた（横浜市、横須賀市、鎌倉市、海老名市）、ビジネス日本語を学習したい学習者、漢字に特化して学習したい学習者への対応が困難。（生活に必要な日本語会話の学習を運営の基本としている、あるいは優先しているため）（座間市、藤沢市、大和市、横浜市）
- ・ 日本語能力試験を受ける事が目的の学習者が多くなり、本来会話の教室なのに、9月以後能力試験対策教室になってしまい中途半端な感じだ（茅ヶ崎市）
- ・ 日本語能力試験への対応はしないと決めていたが、継続的に参加している学習者から要望があるとどうしても手伝ってしまう（平塚市）
- ・ 最近では日本語能力試験受験希望者も増えているが、現在使用しているテキストでは対応できないため、そのためのクラスも特に設けていないがいずれ対応が必要かと考えている（厚木市）
- ・ 学習内容を初級までとしているが、中級まで継続させるかどうか。日本語能力試験受験希望者を受け入れて、試験のための授業をするか検討中である（相模原市）
- ・ ビジネス日本語に対応できるボランティアを育成したい（横浜市）

乳幼児・子ども連れの学習者希望者、障碍のある学習希望者への対応が困難

- ・ 子供(乳幼児)連れの生徒は子供を預かる人手・場所の問題等で受け入れられない（相模原市、横浜市）、健常者でない外国人の受け入れ（横浜市）

子どもの学習への対応³

- ・ 小中学校で、日本語のほとんど話せない外国籍児童を入学させてしまうため子供とその親は大変な苦勞をしているはず。私たちも他の教室（団体）と連携して出来る限りサポートしようとしているが、わずかな時間で出来ることは限られる。学校の受け入れの仕方に大きな問題を感じる（小田原）、児童の学校での学習の遅れに対して、補助しきれないでいる（相模原市）、外国籍の子供について学校とも情報交換や連携の必要性を感じる（平塚市）、成人学習者への日本語教授法は研修で学んだが、児童・未成年への教授法は特に講習を受けていない。今後はこの層への日本語教授方法がより必要になると思われるので、自治体主催の講習の機会を増やしたほうがよい（藤沢市）

交流・共生と学習者のニーズ

- ・ 仕事が見つかると思うと勉強をやめてこなくなる人が多い。文化交流に興味を持ったり参加する人が激減している（横浜市）

³ 本調査は成人学習者を対象としており、そのことを調査票に明記したが、課題の大きさからあえて記入した教室も多かったため、ここで記載する。実際には子どもの学習への対応を課題と感じている教室は、もっと多数存在すると推察できる。

5) 活動資金の不足

- ・ **【交通費、教材等の自己負担】** 教室使用料を支払うのが精一杯でボランティアの交通費も教材も自己負担（横浜市）、会員が年間 3600 円の会費を出しているが、教室使用料、コピー代、交通費等にも満たない。教材や教科書等を購入するためにも補助金や援助がほしい（横浜市）、コピー代、最低限の交通費のみ補助を受けているが、クラス運営のためにはそれ以上の交通費がかかっている。日本語の教科書、参考書は高く各自が買えない（茅ヶ崎市）
- ・ **【無料で活動を継続することの困難】** ボランティアグループ＝無料の考えはこれから活動する人達が長続きしなくなると思われる。日本語学習支援者の高齢化が進んでいる中、交通費、コピー代などの負担が大きい。（横浜市）
- ・ **【継続的な財政支援の必要】** ボランティアも学習者と同額の会費を支払い、部屋代、コピー代等をまかない交通費も出ない。せめてボランティアの教室までの交通費等実費に関しては支払われてもいいという考え方を普及させてほしい。活動の支援金については実績が認められたら継続して支援してほしい。実質短期的な支援しかない（横浜市）
- ・ 現在は交通費の一部、コピー代、通信費等の助成を受けているが、年々金額が減少している。（大和市）

6) 学習者が必要とする生活相談・支援に応じきれない

- ・ 就職の相談があるが、応じられない（座間市）、国民健康保険や、国民年金の加入について。ホームレスになる人が出た場合、自分たちで対応できるのか心配（藤沢市）、夜間学習者にはお金で苦勞している人が多いが、金銭面での支援は一切行わないようにしている（横浜市）、相談内容が多様化してきた、子育ての相談が増えてきている（横浜市）、応じきれないというよりも、抱えている悩みや課題を会話の中で引き出せていないのではないか（川崎市）

7) 教室の意義や活動内容に対する理解、認識の共有

- ・ ボランティア活動に対する考え方が多様化しているので、規模が大きくなった今、活動の流れを一本化してゆくのが難しくなっている（海老名市）、価値観の共有が難しい（横浜市）、共に学ぶ姿勢の人が少ない（愛川町）、地域の日本語教室の現状(学習者が定着しない、レベルがまちまち等)を見てボランティアを辞退する人が多い（座間市）、無償だとわかると来なくなるボランティアがいる（座間市）ボランティアの中には”教えてやる”意識、教師間のコミュニケーション、価値観(ボランティアとして)、に差がありすぎる。養成講座等でのボランティア観の伝授が不十分で技術に偏っているのが要因と痛感している（海老名市）、ボランティアとして「外国人に教える」とことと、外国人を受け止めていく場作りへの関心の差異からボランティア活動について見解が異なるように思われる（川崎市）

8) 地域での共生のための場がほしい

- ・ 日本語教室だけでなく、外国人の交流の場、相談の場、情報を得る場（国際交流ラウンジのような）をボランティア任せでなく、区内に設けられたらと思う（横浜市）

2. 今後に向けての対応策、意見

ボランティア頼みの体制の改善、関係者間の役割分担が必要

- ・ **【関係者間での連携、役割分担】** ボランティアをする人が少ない中、企業の研修生や結婚で日本に在住する外国人は増加すると思う。ボランティアでは支えきれない現状が目の前に来ている。自治体、企業がボランティアに依存するのではなく、それぞれが日本語学習支援について考え実行すべきだと思う（大和市）
- ・ 各個別の自主グループががんばるだけでは解決できない問題が非常に増えている、地域全体で支援体制を確立することが必要。もっと密に連携を取れないものか。それぞれの立場で出来ることがある。役割をはっきりさせてお互いの立場で出来ることをやっていくのが良いのではないかと（横浜市）、自治体、企業がすべきことを行い、足りない部分をボランティアグループと連携を測り協力して進めるべきだと考える（横浜市）、日本語教室の運営は従来通り全てボランティアに委任するし、地方自治体はいつでも利用できる活動場所の確保、多様化する学習者のニーズに対応できるように教材費、課外活動費等の助成をしてほしい（相模原市）
- ・ 地方自治体が、国際交流支援に熱が入っていない気がする（当地区の場合）。ボランティア団体にお任せ気味である。ボランティア活動にも限界があり、団体リーダー、サブリーダー役は私事をなげうっての対応が常識となりつつある。ボランティア活動への参加意識を区民はもっと積極的に行わなければならない点是否めないが、行政側も区民委議の仕方を真剣に考えないといけないように思う（横浜市）
- ・ **【ボランティアは地域交流の場としての役割を】** 在日外国人の基礎的な日本語習得は、自治体や企業がボランティア教室に頼らず、各々責任を持って日本語教育をするべきである。日本語ボランティア教室は地域の交流の場であり、交流を通して外国人の日本語向上にも役立つ場となるのが望ましい（海老名市）
- ・ **【施策の必要】** 外国籍住民の増加に、政策が追いついていない現状を感じる。行政の出来ないところを、暗黙にボランティアに頼り負担をかけているのではないかと。特に児童・生徒への日本語指導に関しては遅れていると思う。成人への日本語指導についても、スペースの確保が必要であり、その面のきちんとした対処があるべき。ボランティアは無償と言う概念を考え直すべき（鎌倉市）
- ・ **【基礎日本語の習得は自治体・受入企業で】** 在日外国人の基礎的な日本語習得は、自治体や企業がボランティア教室に頼らず、各々住民や従業員への責任として担うべき。日本語ボランティア教室は地域の交流の場であり、交流を通して外国人の日本語向上にも役立つ場となるのが望ましい（海老名市）
- ・ ボランティア活動にも限界があり、団体リーダー、サブリーダー役は私事をなげうっての対応が常識となりつつあるが、行政側の熱意が感じられない（横浜市）
- ・ **【行政を中心とした体制を】** 日本語の指導はボランティアへの依存でなく行政を中心とした支援体制が必要と思う。又、企業も昔（15年前）のように社内研修のコースを設ける見直しをするべきと考える。行政と企業がタイアップすべきと思う。（愛川町）

- ・ **【学習者の身近な場所で支援を行うための体制作り、企業内教室】** 現在あるボランティア教室では、曜日、時間帯の選択肢が少なく、遠方の教室を利用している学習者も多い。そのため休みがちになったり、継続できなくなるケースも多いと思われる。ボランティア教室、自治体、企業などそれぞれのセクターができるだけ多くの学習希望者をカバーすることが必要。平日夜間の教室を利用する学習者のためには、企業内、または勤務地内に教室があること、企業が積極的に日本語学習を支援することが望まれる（藤沢市）

外国人住民への言語保障、有償でも適切な場で学びたいというニーズ双方について考える必要

- ・ 各地に外国人が気軽に通えるボランティアの日本語教室があることは意義があると思うが、一方でこのままでいいのか、という思いがある。日本に在住する外国人の数は増えていて、それぞれの生活環境(滞在予定年数、日本語のレベル、外国語の学習経験の有無、等) やニーズはさらに多様化しているはずなのに、未だに、日本語を学ぶ場所といえば日本語学校と地域の日本語教室しかない。（神奈川県内の日本語学校は数も少なく、定住者向けのコースを置いている学校も少ない。）お金を払ってでも「きちんと日本語が学びたい」と思っている学習希望者は決して少なくない、と思う。しかし、そのような場がないため、仕方なく地域の日本語教室を渡り歩き、たまたま自分のニーズと合えばいいし、そうでなければ、また違う教室へと放浪することになる。これでは、真の日本語能力の向上にはつながらない。そろそろ既存のボランティア教室に頼る受身的なアプローチではなく、地域に在住する外国籍市民への「言語保障」と言うアプローチを実行していくべきではないだろうか。各自治体にそうした機関があれば、それを補完する役割として、地域の日本語教室の役割もさらに生きていくだろう（大和市）

集中学習、初期指導の重要性

- ・ ボランティアの教室の前に、やはり基礎を学べる学習センターのようなものがなければいけないと思う（横浜市）
- ・ 週1回のボランティア教室での学習では上達は望めない。学習者も指導する側も大変な困難を感じる。自治体等で継続的、体系的な学習の場を無償、又は低廉な価格で常設して欲しい。ボランティアはその学習の補助として、話す機会や補習としての役割に徹したい（大和市）
- ・ 近年、ニューカマーズの定住外国人の日本語学習がもっと制度的に保障されることが課題である。週2回、たった4時間、また仕事に行けば学級に来なくなる現状である。近年ドイツでは初期160時間学習が保障されたと聞く。ボランティアの交流に依存するのではなく、国や自治体がきちんとした政策を立てないと、かつての在日韓国・朝鮮人高齢者が歩んだ道と同じような状況になることが危ぶまれる（川崎市）

多様な課題の整理、対策をデザインする必要

- ・ ①定住化傾向にある南米日系人や急増する国際結婚の母親などに対する日本語習得、②IT 産業に関連する企業の従事者の日本語習得、③高齢化する外国人の日本語習得、

④10 代の子供たちの日本語習得⑤未就学児の日本語習得 以上①～⑤を整理し、日本語学習者の必要性(まだ現状では非常に曖昧な捉え方しかされていない)を確認しあつた上で、あるべき姿に近づいていく必要がある。日本語学習支援について将来的な展望が今ないのではないか(横浜市)

- ・ **【状況に応じた支援を(例：集中学習の場を提供)】**それぞれの機関が果たすべき役割について考えるとき、対象とする外国人、或は日本語を母語としない日本人それぞれのおかれている状況に応じて役割分担を考えなければならないと思う。例えば時間的、経済的に恵まれている人々は、少なくとも最初の2か月間、週5日制の日本語学校で学んだ方が効果的に学習できることは明らかではないだろうか。勿論その間も必要とあれば、ボランティアが病院の付き添いや、買い物の助けの役割を果たすことが出来ると思う(横浜市)
- ・ **【支援体制の充実のため、連携の働きかけを】**国際結婚等で永・定住者が増えている。日本語も生涯教育としての支援体制を考えるべきではないか。ボランティアはどこまですればよいのか。限界もあり、考え方の違いもあり、個々人、グループ毎、クラス毎でこれらの問題に対する考え方もバラバラである。この辺できちんと整理して、支援体制を大きな枠組みで考えていった方が良いと思う。行政と自主グループ、学校、地域、親などとの連携がとても大事である。それらのネットワーク作りには、やはりある公的な背景を持つ団体の声かけが必要だと思う。地域毎、学校毎など小さな集まりから広げて行って欲しい(横浜市)
- ・ **【学習内容の整理に向け行政支援、教室の目的の明確化】**日本語学習に関しては各教室で提供できる学習内容に違いが大きい。時間の無駄遣いが教える側、教えられる側の双方に起こらないよう一定のレベルをもたせる方向で行政が支援すべき。また、各教室が何を目的にしているかを明確にすべき(横浜市)

コーディネート機能を担う団体・システムが必要

- ・ 自治体が主体となって、又は中核となる NPO 団体を育成してボランティアの人材確保、場所の確保などを集中管理すべき(大和市)、ボランティア講師不足対策として、他団体(サークル)からの応援、代講などの対応策を取れるように、各サークルを統括的に管理するセンターが欲しい(大和市)
- ・ ボランティア団体同士の横の繋がり、他団体との連携をスムーズに行えるシステムを行政で構築して欲しい。ハードの部分は行政が無駄なく整え、ソフトの面はボランティアが支え、協力するというのが理想(横浜市)
- ・ かながわ難民定住援助協会のサポートがあるので、とても助かっている(茅ヶ崎市)
- ・ **【他教室との連携・交流】**他教室の指導者との情報交換の必要性を感じる(横須賀市)、各団体が連絡を取り合って学習者のレベルアップのために協力できたら良いと思う(茅ヶ崎市)、市を中心にボランティア活動を情報交換する場の提供(をしてほしい)(相模原市)
- ・ 週1回では本格的な学習は困難。複数の教室が連携し、週2～3回となる連続のプログラムが作ればニーズがあるのではないかと(横浜市)

自治体・企業などが現状把握をする必要

自治体について

- ・ 自治体は現状と問題点を把握した上でサポートをして欲しい（海老名市、小田原）
- ・ 外国人の親身な相談の窓口となり、ボランティア各教室がどのような場になっているかを正しく把握し、適切な場を紹介する仲介者となってほしい（横浜市）
- ・ 行政・企業の日本語学習支援の役割もボランティアの養成講座を実施し、助成金を給付するだけにとまらず、学習現場を見て廻る必要があると思う。当教室も10年以上も活動していても、我々の要請にもかかわらず教室での活動状況を唯の一度も見てもらったことがないのは如何なものであろう（横浜市）
- ・ 初めて教室を訪ねてくる外国人のほとんどが、市が各国語で作成・配布している日本語ボランティア教室のリストを頼りに来室し、市の窓口で「仕事を探すなら、日本語能力が必要」と、日本語教室のリストを渡されて来る外国人もいる。週にたった1回、2時間の学習で、仕事を得る為の日本語力をつけることは非常に困難であるが、自治体ではそうした実態を把握しているのだろうか。一方で、ボランティア教室の活動には支援をしていない。外国人住民の生活支援は行政の役割であり、現状には疑問を感じる（大和市）

企業について

- ・ 企業は日本語学習支援の必要性や実情そのものを認識していない。まずその点の改善が必要（横須賀市）、企業で働いている学習者が多くなってきているので、企業の理解が必要であり、協力を得たい（海老名市、横浜市）
- ・ 外国人を受け入れている企業も多いようだが、その実態についての情報が全く入ってこない。教室で取れるデータの範囲で、最近では短期（1～3年）契約で市内企業で働く外国人が増えているようだ、という推測はできるが、今後の対応を考える上で、背景になる企業での外国人受け入れ実態を掴んだ方がよいと考える。自治体が介在して企業から情報を得ることはできないか（厚木市）

自治体の役割について／自治体等への要望、連携の希望

- ・ **【場所の確保、施設利用の便宜】**活動拠点の確保（大和市、横浜市）、日本語ボランティア教室は非営利の活動を通して地域社会の異文化共生の一環を担っているので、自治体も施設のより一層の減免・優先利用を計って欲しい（横浜市）
- ・ **【情報提供、広報協力】**学習希望者は多数いるのだが当教室の存在及び学習内容、イベント等の情報が確実に伝わらない。自治体の協力がほしい（逗子市・葉山町）、市役所の市民課で外国人転入手続きの際、自動的に日本語教室の紹介をする仕組みを作って欲しい（海老名市）
- ・ **【ボランティア教室との連携、情報交換を】**県の国際担当者とこれからの施策について情報を得たい（平塚市）、17年市民活動として、外国籍市民へのボランティア活動をしているにも関わらず、市からの情報や支援は一切ない。私たちの活動を認めていただき、必要な情報や支援の交換をしたい（平塚市）
- ・ **【外国人住民の立場に立った施策を】**日本語教室では、日本語の学習を重ねるうち信頼

関係が出来てくると、自分の家族のことから友人のことまで相談を持ちかけられる。行政の窓口は存在が知られていないか、知られていても信頼がなければプライベートな相談は持って行かない。行政は彼らの立場に立って(我が身をその状況において)深く考えて欲しい(海老名市)

- ・ 児童・生徒への日本語指導についての場の提供、教科書援助、指導者への待遇改善(鎌倉市)
- ・ **【支援の意義、方法の再考を】** 団体に属している日本語学習支援なので、提出書類、報告書、アンケート等が多い為、日本語学習の教材作りや準備の為の時間の余裕がなく、深夜にまで及ぶことがある。現に2、3の日本語支援ボランティアグループは、団体から抜けて独自でボランティア日本語学習の活動をしている。国、県、市町村は何かにつけ、数字やアンケートを挙げることによって、学習支援活動の一部を評価しているように思われるが、ボランティア日本語学習支援の真の意図はなんなのか良く考え、日本語ボランティアに対する支援を充実させてほしい(横須賀市)
- ・ **【市民活動支援、日本語教育の重要性について再認識し、施策として位置づけを】** 県への要望： ①NPO 法制定当時、NPO は「新しい形のボランティア組織」であり、「新しい日本の社会を拓く」と言われ、期待されたにも関わらず、現在、NPO を取り巻く空気が追い風とは言えない状況であることを認識し、その要因を分析し、法制度の見直しや改善を検討して欲しい。(NPO という名を隠れ蓑として、利潤をあげたり、不適切な目的を正当化しようとしている団体と、真の意味での自発的市民組織としてがんばっている団体とを振り分け、その対応を検討して欲しい。②「日本語教育」の重要性を認識し、重要な文化政策・国際化施策のひとつと位置づけてほしい。目先の対応でなく将来を見据えた根本的施策を打ち立てるためのプロジェクトチームを立ち上げてほしい。③ その際には官民一体となった取り組みが必要であり、草の根的に現場で奮闘している私達のような団体の意見も、きちんと取り入れてほしい(横浜市)
- ・ **【外国人住民の社会参加のきっかけづくり】** 日本語のボランティア養成を生涯学習の一環として行い、社会参加へのきっかけ作りの場のひとつとして連携を取りたい。外国籍の子供について学校とも情報交換や連携の必要性を感じる(平塚市)
- ・ **【日本語教師への支援】** 多くの有能な日本語教師(特に若い世代の)が誇りを持ってその仕事に取り組めるような経済的バックアップや場所の提供を積極的にやるべきだと思います。その際、運営は我々のような NPO にまかせてほしい(横浜市)
- ・ **【人材育成講座の実施】** (財) かながわ国際交流財団の事業として、すでに活動しているボランティアの資質向上のための、ブラッシュアップ講座を行ってほしい。次のとおり提案する。内容は、日本語教授法のほかにも、日本語の音声、日本語の構文(文法)、日本語と日本文化等、日本語ボランティアの希望を調査して決めることにする。場所としては、必ずしも県中央地区に限らず、希望ボランティアの多い地区で行う。また、例えば川崎市、横浜市、藤沢市等、ボランティアに負担のかからぬように、ボランティアの活動している地区の近くで行う。費用は有料でよいが、出来るだけ低額にする(横浜市)

企業の役割について／企業への要望、連携の希望

- ・ **【企業内で日本語学習を】**日本語能力試験を受けるように社員に勧めている会社はその会社で講座を行うなどの対応をしてほしい（茅ヶ崎市）、企業内での教室の開設を検討してほしい（愛川町、開成町、大和市）
- ・ **【従業員の日本語学習に応分の負担を】**企業は自分の会社の外国人従業員に日本語を学習させたいならば、学習場所や、学習時間、資金などの負担をすべきである（大和市）、企業から学習者の受入を依頼されたが、無償で当然、という認識だったので、改めてほしい（横浜市）、研修生をボランティアに任せてしまう企業の責任について（綾瀬市）
- ・ **【外国人支援への積極的な関与を、ボランティア側からもアピールを】**企業がもっと積極的に関わってくれるようにこちらからもアピールしていかないといけない。企業にとっても外国人のサポートをすることで新たな発見があると思う（横浜市）
- ・ **【ボランティア教室への資金援助を】**助成金等の支援を望む（海老名市、横浜市、相模原市）
- ・ **【外国人従業員・研修生等の日本語学習への配慮を】**残業や休日出勤等で学習者が教室に参加できないケースも多い。日本語学習の必要性を認識し、従業員が日本語を学習できるような体制を整えてほしい（開成町、海老名市、座間市、茅ヶ崎市）、
- ・ **【従業員・研修員への日本語教育で連携を】**技術研修生に対する日本語教育や、企業で働く外国人の日本語習得について協力したい（営利企業より低コストでしかも充実した内容のレッスンを提供できる）（横浜市）、企業は日本語の習得を必要とする人を派遣して欲しいし、必要とする日本語の要求を出して欲しい。それぞれが連携を取れたらよい。ある企業からの要請で、短期集中で1週間に5日間の半日授業を3か月したことがあるが、その成果は高かった。（平塚市）、企業と費用、時間、場所で協力するようなスキームが欲しい。企業との連携で教室運営できる道を探りたい。（大和市、横浜市）、近隣の企業（特にIT関連）の従事者が急増している。企業との連携で教室運営できる道を探りたい。受け入れた企業も日本語習得について何らかの負担をしてほしい。（横浜市）
- ・ **【情報交換を】**企業で働く外国人の情報がほしい、企業で働く外国人の日本語習得に関する情報や日本語学習者の求職状況等、情報交換がしたい。（鎌倉市、平塚市）

地域の日本語教室の意義に関する意見

- ・ **【地域に密着し、人のつながりを作る活動を】**日本語ボランティア教室は地域に密着した活動が必要で、学んでいる学習者が、教室内だけにとどまるのではなく、地域の住民とも交流する機会を持ち、日本人と、”人與人”のつながりが持てるような場作りをしていくことが大切。（横浜市）
- ・ **【地域社会で共に暮らすための日本語学習・生活支援双方を】**地域社会に早く溶け込めるよう日本語と日本の文化を学ぶ手伝いをし、時には生活相談や防災についての説明をしていく事が私達の果たす役割だと思う。（横須賀市）、ボランティアの日本語クラスは「日本語の勉強」＋「生活相談」を含んでいると思う。何かあったときに学習者の方から話してこられるようなクラスの雰囲気作りを心がけている。個人でボランティアが抱え込むと大変な事になるので、国際交流協会の「相談室」にまわすようにしている（横

須賀市)

- ・ **【日本語の習得だけでなく心の拠り所として】**地域の日本語ボランティア教室は、学習者にとっての最前線である。日本語の習得だけでなく教室が心のよりどころとなってもらえるように心がけている。学習者が本当に必要としているものは何かを、的確に判断しそれにあった教室での対応が常に必要である。そして、ボランティア、学習者、地域の人々、会社の人々と共に仲良く生活していつて欲しいと願っている。(相模原市)
- ・ **【日本語学習支援の技術や知識と共に隣人としての手助けを】**日本語学習支援に当たる者はボランティアだからといって、日本語指導者としての技術や知識が日本語学校の教師や、大学で教える教師に劣ってよいというものではないが、それよりも大切なことは、必要とあれば生活上の相談を受け入れたり、生活上必要な情報を提供したり、寂しさを緩和したりして、日本社会での暮らしに一日でも早く適応していくよう手助けをすることだと思う。従って一回の授業でどれだけの文法を理解させるかを優先するあまり、学習者の隣人としての手助けを忘れるようであってはならないと思う。その意味で日本語学習支援に当たる者には、単なる日本語教師を上回る資質が要求されているという自覚が必要だと思っている。(横浜市)
- ・ **【日本語習得に特化】**日本語指導に特化している (横浜市)
- ・ **【学習者の目的に沿った内容を継続的に提供するため、状況に応じ相応の対価で】**日本語を外国の方に教えることは、もっとも基本的な国際交流であり、国際貢献であると信じている。かつて、インドシナ難民支援のために、多くの人が無料奉仕のボランティア活動によって、日本語を教え、『日本語ボランティア』とは、日本語を必要とする主にアジア系の貧しい人々に無料で日本語を教えることだと思われてきたし、私たちもそのような活動をしてきた。経済大国日本に住んでいる私たちは恵まれているから、貧しいアジアの人々に日本語を教えてあげよう、生活を支援して助けてあげよう、という意識だったかもしれない。しかし、現在、日本には世界中から様々な経済階層の人びとが来日している。アジアの経済発展も目覚しく、＜富める日本対貧しいアジア＞という構図はもはや通用しなくなってきた。来日の目的も多様化している。それに対し、日本語教育界は、旧態依然として「営利目的の『日本語学校』」と、「生活支援を目的とした善意による『日本語ボランティア教室』」とに二極化していて、様々な目的で日本語を学びたいと思っている人達が、その希望を実現することは難しい。高い授業料を払って日本語学校に行くか（時間的にも無理なケースが多い）、地域のボランティア教室で、自分の目的の沿わないレッスンを受けるか（そこでは初級日本語が中心）迷った挙句、結局日本語を学びたいという希望を諦めるしかないとしたら、大変残念なことである。私たちはそうした人々の受け皿を作りたいと考えた。ひとりひとりの目的にあったレッスンを、その人に合った教授法で、誠実に教えること。世界にたくさんの言語がある中で、日本語を選んで学びたいと思っている人々は、当然日本の文化に関心を持ち、日本を理解したいと願っている人たちであり、それに応えることは、一律的な経済援助や、軍事支援よりずっと日本の国益にかなう国際貢献だと、私たちは信じている。そのためには、それなりの見識と日本語を教える技能を持った教師が、責任を持って継続的にレッスンを行う必要があり、それを支えるしっかりした組織が必要である。自分たちの団体はそうした目的で立ち上げた。日本語教育を通して国際貢献を果たすと同時に、日本語教育

に情熱を持ちながら、それを生かす場がない有能な教師にその能力を生かす場を提供することも目的のひとつであった。営利を目的としないが、自立し、安定した組織を継続的に運営していくためには、相応の経費が必要となる。又、長期的な経営には、人材の育成や確保も必要となり、そのための経費も見込まなければならない。そこで、学習者のニーズに真剣に応える’対価’として、有料とした。ボランティア活動というのは、貧しくてかわいそうな人に、豊かで余裕のある人が無料支援をしてあげることではないと考える。あくまでも対等な人間関係による人間同士の支え合いであり、お互いの自己開発の場であるべきである。であるから、支払能力のある学習者には、対価を支払ってもらうのは当然であると思う。勿論、支払能力のない人がいるのも事実である。その中でも、親と共に日本に来た子ども達は、いきなり異言語による教育を受けなければならないという過酷な現実を強いられる。やがて次代を背負う彼らが、日本語の壁の前で萎縮したり、挫折したりしていくのは、大きな社会損失である。私たちは、ささやかな社会還元として、子ども達には無料の日本語教室「地球っ子教室」を開いている。学習言語習得の手助けをしつつ、子供たちが本来持っている能力を十分生かすことが出来るように、個別指導を中心に行っている。やがて彼らが、日本の社会や母国で、生き生きと自分の人生を送れることを願っている（横浜市）

第4章 行政機関・中間支援組織等のヒアリング調査結果

4. 行政機関・中間支援組織等ヒアリング調査結果

アンケート調査の対象となった日本語ボランティア教室、公民館、国際交流協会以外に、日本語学習支援に関わる団体として、行政機関、中間支援組織等へもヒアリングを行い、支援の仕組みや活動について聞いた。以下にその結果を報告する。

【行政機関・中間支援組織等 ヒアリング結果 1】

厚木市役所

対象： 市政企画部広域政策課 係長 飯田和久さん
職員 池田衣美子さん

実施日：2008年11月5日(水)

厚木市では、外国人市民への日本語学習支援を、市内の複数の日本語学習支援グループにより組織された団体への委託という形で行っている。市の主催事業として、場所や資金の確保、支援者や学習者の募集などの運営に対する市の具体的な関わりについて聞いた。

1. 市で実施している日本語学習支援関連事業

市としての日本語学習支援事業は、1992年1月に行った日本語ボランティア養成講座が最初。翌1993年5月に受講者を主体に4つのボランティアグループがまとまって「厚木日本語ボランティアの会」が発足した。（後に更に1グループが参加、現在は5グループで運営）。

市は「厚木日本語ボランティアの会」（以降「ボランティアの会」と略）に対し、日本語教室と日本語ボランティア向けの講座の運営を委託している。（主催厚木市、運営主体「ボランティアの会」）。

「ボランティアの会」は5グループで年1回の総会、月1回の役員会（各グループ代表者が参加）して意見交換、運営方針の決定などを行っている。

「ボランティアの会」が行っている事業は以下の通り。（2007年度実績）

1) 外国籍市民のための日本語講座

- ・ 5グループが原則週1回1時間半の日本語講座を実施。各グループ年間40数回、延べ212回、4617名が受講した。受講料は無料（最初にテキスト代500円のみ徴収）。
- ・ 会場はいずれも市の施設。市主催事業でもあり、場所の確保は市が行っている。会場・時間が固定しないと、外国人市民にとっては非常に不便であるため、今後も市内部や市民の理解を得ながら現在の形を継続したい。
- ・ 学習希望者からの問い合わせは市に来る。チラシを利用して説明したり、直接会場へ案内する。チラシは主に外国人登録の際配布している。
- ・ 教室運営に関しては、市から「ボランティアの会」へ、日本語講座・講師養成講座合わせて761,000円の委託料を支払い、5グループで配分している。
- ・ 講座の内容は「ボランティアの会」が決定。役員会（全グループの代表者が参加し、月1回実施）でグループ間の話し合いが行われている。役員会には市も参加する場合もある。

2) 講師養成講座及びブラッシュアップ講座

- ・ 2007 年度は 14 回構成のブラッシュアップ講座を実施。受講者数 30 名。講師は浅倉美波氏。経費は市の委託料で賄われる。
- ・ 30 名中 15 名は「ボランティアの会」で活動中のボランティア、残り 15 名は新規参加者だった。新規参加者中実際にボランティアを開始したのは 2 名。
- ・ 通常は新規ボランティア養成とブラッシュアップ講座を概ね 1 年交代で実施。
- ・ 内容は「ボランティアの会」が決定。市は広報する。

3) あつぎ国際交流フェスタへの協力

- ・ 市主催の国際交流フェスティバル。前回は 2008 年 2 月 23 日に実施。
- ・ フェスタの実行委員会に「ボランティアの会」会長が参加するほか、学習者が日本語スピーチに、「ボランティアの会」メンバーが当日スタッフとして参加。

3. 日本語学習支援の方針、考え方

- ・ 市は日本語学習支援を「ボランティアの会」への支援と育成を通して行っている形。
- ・ 日本語学習支援に関する国や県の明文化された方針・指針があると、市レベルでの実施や検討を促進する材料になっていくと思われる。

4. 予算の確保について

- ・ ボランティアの交通費など、市の経費負担増を求める声もあるが、難しい面もある。学習者の負担が現在テキスト代（500 円）のみでもあり、少額の受講料を取ることも検討中。

5. 企業との連携について

- ・ 企業との連携は現状のところない。
- ・ 研修生を受け入れている企業から講師派遣の依頼があったが、研修生は短期間で検定試験に合格するなどの目的があり、現在運営している教室の運営内容に合わないため派遣は行わなかった。こうした需要は民間の日本語教育機関が対応するのが適当ではないか。いずれにしろボランティアではなく、企業による経費負担が望ましいと思われる。

6. 課題

- ・ ボランティア養成講座を受けても実際に活動を始める人が少ない。

7. 今後について

- ・ 厚木市の外国人登録者数は約 6,000 人。これまで日本語教室も含め、外国籍市民関連の事業は姉妹都市交流など、海外の友好親善関連の事業と関連させて行われることが多かったが、現在では市民として、生活者として捉えていく方向が強まっている。例えば障害を持つ方たちと同様に、ニーズの異なる市民として考えるという方向。2009 年度から市の組織再編が予定されており、市民協働関連部署が担当する可能性も出てきている。市の新総合計画などにも「多文化共生」を盛り込んでいきたい。

【行政機関・中間支援組織等 ヒアリング結果 2】

横浜市鶴見区役所

対象：地域振興課区民活動支援係 鈴木陽子さん、三階千尋さん

日時：2008 年 10 月 24 日(金)

鶴見区は、横浜市の中でも、中区に次ぎ2番目に外国人人口が多く、2008 年 12 月末現在で外国人登録者数は約 9,500 人。市内他区に比べ、ブラジル・ペルーなど南米系の住民の比率が高い。（外国人登録者数統計：<http://www.city.yokohama.jp/me/stat/jinko/non-jp/new-j.html>より）地域の多文化共生の中に日本語学習支援を位置づけ、現在は区内の国際交流・多文化共生と関わる市民団体等によって構成される「国際交流事業推進委員会」の枠組みで、区内の日本語教室と連携しながら日本語ボランティア養成講座などを実施している。区としての多文化共生への取組と、その中での日本語学習支援の位置づけや内容について聞いた。

1. 日本語学習支援に関連する事業について

鶴見区では、次の 1)、2) の 2 つの仕組の元で行っている。

1) 多文化共生推進事業部

2007 年度に区役所内に「多文化共生推進事業部」（以下「事業部」と略）を設置。区政推進課を事務局とし、区全体の事業として様々な課を横断する形をとっており、希望した職員も含み、国際交流担当課だけではなくサービス課、福祉保健課など全ての課から 1 名以上の職員が参加して多文化共生推進の取り組みを進めている。事業部設置後は、全職員対象の多文化共生に関する研修も毎年行っている。

2010（平成 22）年度に、鶴見駅東口に国際交流ラウンジが開設予定。¹市内のラウンジには共通の指針（横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針）があり、指針に沿って運営することになる。

ラウンジ開設までの区としての行動計画を事業部が約 1 年をかけて検討し、2008 年 6 月に「多文化共生推進アクションプラン」が策定された。この中に多様な日本語教室実施のためのサポートも挙げられている。²

2) 国際交流事業推進委員会

1) の事業部とは別に 1996 年から、「鶴見区国際交流事業推進委員会」（以下、「推進委員会」と略）の事業に取り組んでいる。区内の国際交流ボランティア団体（日本語教室を含む）の代表者や外国につながる区民ボランティアがメンバーになっており、区が事務局となっている。担当は地域振興課。

活動内容は、鶴見区国際交流まつりの実施（2007 年で一旦終了）、日本語ボランティア養成講座、地域交流事業（国際交流イベント）、通訳・翻訳ボランティア研修など。

● 推進委員会発足の経緯

- ・ 1990 年入管法改正後、南米系住民の急増を受け、1991 年に「鶴見区国際交流事業実行委員会」を設立。言葉の壁が問題視され、「日本語教室を充実させること」が当面の課題であった。

¹横浜市が各区に国際交流の拠点として設置。2008 年 10 月現在、青葉、港南、港北、保土ヶ谷など 7 区にある。

²P141～144 に「概要版」を掲載、区ホームページからもダウンロード可。

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsurumi/plan/tabuaut/>

- ・ それ以前にも自主的に活動しているグループはあったが、それ以外に、更に日本語学習支援を充実させる（夜間、働きながら通える教室を開設する）ことを目標に「日本語ボランティア研修会」を実施。その後区が関わって1992年に日本語教室を立ち上げた。いくつかのグループがそこから独立して活動を続けている。
- ・ その後、日本語教室に限らず、国際交流・多文化共生に関わる様々なテーマを持ったグループのネットワークを地域に作る事が必要となり、1996年、「国際交流事業推進委員会」に改編して、国際交流まつりの様なイベントを始めていった。
- ・ 国際交流のつどいの第1回のテーマは「琉球文化」。当時から単に『外国文化』というのではなく、「地域にある多文化を取り上げよう」という視点があった。

2. 日本語学習支援の実施状況について

- ・ 日本語教室は現在区内に4か所。「こんにちは・国際交流の会」「日本語教室なかま」「日本語で楽しむ会」「鶴見国際交流の会」。このうち、鶴見国際交流の会以外の3団体が「推進委員会」メンバーとなっている。
- ・ 外国人登録者数、学習者数とも増加傾向。ただし学習者数は南米出身者が減り、中国・インドの人が増えている。

● 日本語ボランティア養成講座について

- ・ 推進委員会で実施。推進委員会メンバーである日本語教室ボランティアが運営。最近では毎年開催。
- ・ 受講希望者は多い。2008年は40名定員が満員。中心世代は50代。
- ・ 平日6時半からで、1/3は仕事帰り。男女比は40名中、女性33名、男性7名程。30代女性が10人程で、皆仕事を持っている。
- ・ 出席率が高く、養成講座修了後は、半数程度が区内の日本語教室で活動する。

● 日本語学習支援事業に区が関わる仕組み

- ・ 日本語学習支援に限らず、推進委員会に関わる活動はボランティアが中心となっていて行われる。区役所は事務局であり、あくまでも区民が主体となって挙げられたことを実現できるように支援する立場。意思決定はなるべく住民が主体となるようにしている。
- ・ 横浜市の方針や国際交流ラウンジの指針等、意思決定のために必要な情報は、区からボランティアへ伝える。
- ・ 区から日本語教室の運営への資金援助はしていない。
- ・ 養成講座の実施も受講料収入も含めた運営で、全てが区の補助金ではない。会場の確保については、「共催」という形で、会場（区の施設）の使用料が半額となっている。
- ・ 日本語教室の会場の確保については、「後援」という形で、会場（区の施設）の優先予約を行っている。
- ・ 後援については日本語教室に限らず、申請があったものに対して毎年審査する。現在のところ、場所の予約が重複して困るケースはなく、後援件数の制限も特に設けていない。
- ・ 区の広報に教室の情報を掲載している。

3. 課題について

- ・ 国として日本語学習の場を設置することが必要ではないか。諸外国の移民政策より遅れている。
- ・ ボランティア活動に専任で携われる人が少なくなっている。
- ・ 子どもための日本語教室の必要性について、課題として意識されるようになっていく。鶴見区内の日本語教室で学んでいるのはほとんど成人で、稀に中学生が来る程度で子どもはあまり来ない。親が学ぶ隣でお絵かきをするケースなどはあるようだ。

4. 企業との連携について

- ・ 多文化共生推進アクションプランの中に、「企業と連携した日本語教室を考えていくべき」とうたっているが、個別プランの中には細かく載っていない。課題意識は持っているが、具体的な形はこれからの課題。
- ・ 「事業部」でも「行政・区民・企業」が一体となって進めることを意識している。商店街振興とも連携したいという意見もある。（日本語学習支援に限らず、国際交流全般で）
- ・ 区内には個別に企業とのかかわりをもっている教室もある。
- ・ 区がボランティアと協力して発行している多言語情報紙「手をつなごう！つるみ」は、外国籍従業員が多い企業に郵送している。送り先は飲食店も含めて数多い。大企業、南米の人が多い派遣会社など、様々である。
- ・ 区内全ての外国人雇用企業を網羅する会議はない。

5. 今後について

- ・ ラウンジの指針では、日本語ボランティアの養成を含む「人材育成」はラウンジの基本的な機能として位置づけられているが、日本語教室の実施は「地域ニーズに対応したその他の機能」とされている。学習者にとってどのようなラウンジ事業（日本語教室）がよいかを、語学部会でボランティアと話し合っており、どの団体も今、そのことに非常に関心を持っている。
- ・ 「アクションプラン」の実効期間はラウンジ開設（2010年）まで。それ以降の展望はまだ具体的ではない。
- ・ ラウンジはネットワークの拠点であり、予算のつき方も現在とは異なる形になる。「推進委員会」の内容の見直しも進んでいくことになると思われる。
- ・ 区職員は異動もあるが、だからこそボランティア＝地域住民の思いで活動をつなげてほしい。一方で、区としてすべきことはしっかり把握し、実行していきたい。

鶴見区多文化共生推進アクションプラン



鶴見区多文化共生のまちづくり宣言

鶴見のまちは世界のまちです。

区民の30人にひとりには外国籍の方で、80か国を超える国の方々が鶴見で暮らし、働いています。

鶴見には、人々が支え合い、互いの文化を理解・尊重しながら、国籍を越えて交流・活動し、鶴見ならではの新たな文化を育ててきた歴史があります。

これは鶴見の誇りです。

鶴見区は、このまちに住むすべての人々の人権を守り、暮らしやすいまちづくりをめざします。

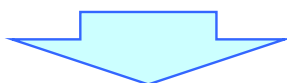
未来の鶴見が世界に誇れる「多文化共生のまち」となるための取組を区民、事業者、団体のみなさまとともに進めることを宣言します。

平成20(2008)年6月 鶴見区長 植田 孝一

鶴見区は市内で2番目に外国人が多く住んでいるまちです。
言葉の壁や文化の違いを踏まえ、外国人も日本人もいきいきと暮らせる鶴見区
づくりをすすめる行動計画が、このアクションプランです。

プランの目標

- ☆ 外国人区民と日本人区民がお互いの文化を理解しあい、より
良い隣人関係を結んで共生するまち
- ☆ 国籍や民族・文化の違いなどの多文化性を「鶴見の豊かさ＝
鶴見のよさ」と区民のだれもが感じられるまち

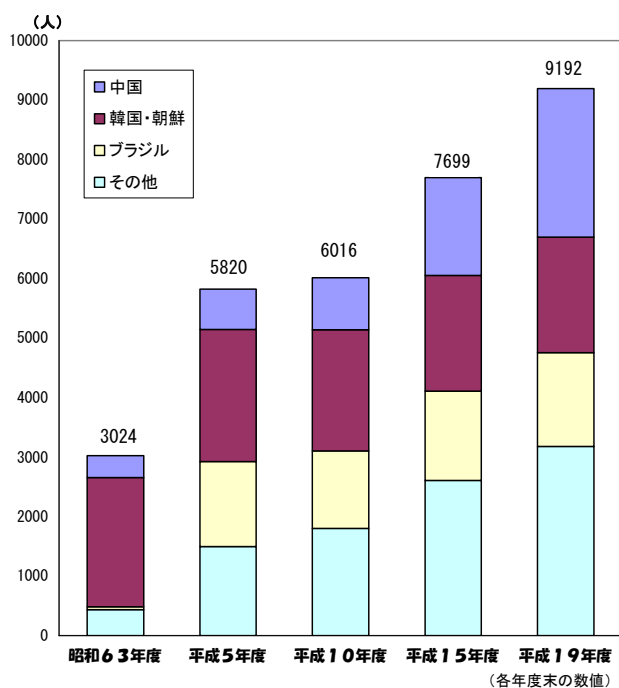


**鶴見区は外国人と日本人の協働によって
だれもが暮らしやすいまちづくりを進め
“世界に誇れる多文化共生のまち”をめざします**

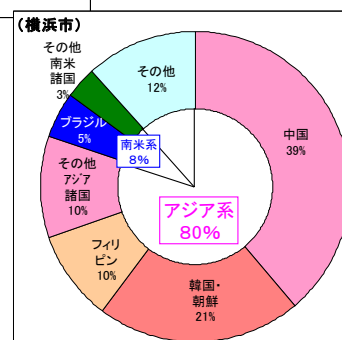
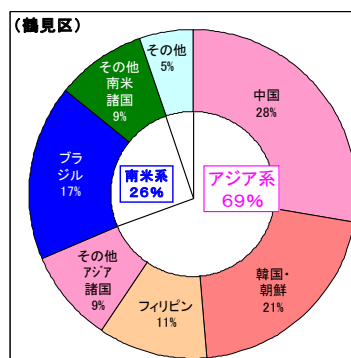
1. 鶴見区の外国人区民の現状

鶴見区の外国人登録者数の推移

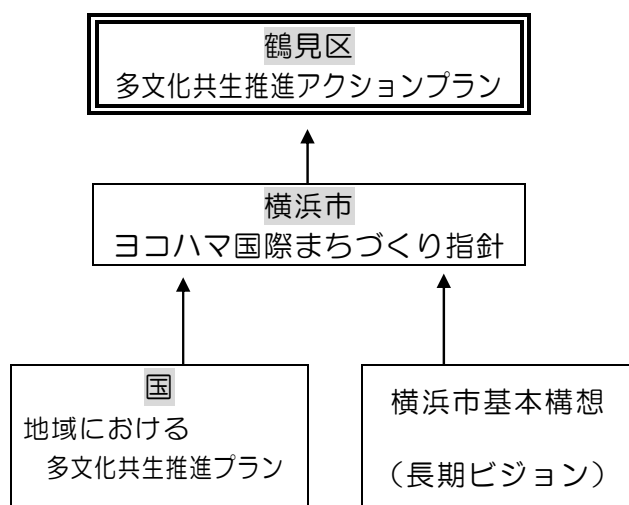
20年前と比べるとおよそ3倍の登録者数となっています。



鶴見区に住む外国人登録者の出身国・地域
平成20年5月末現在で、鶴見区に住む外国人は
86か国となっています。特にブラジル、ペルー、
ボリビアといった南米出身者が多いのが特徴で
す。



2. プランの位置づけ

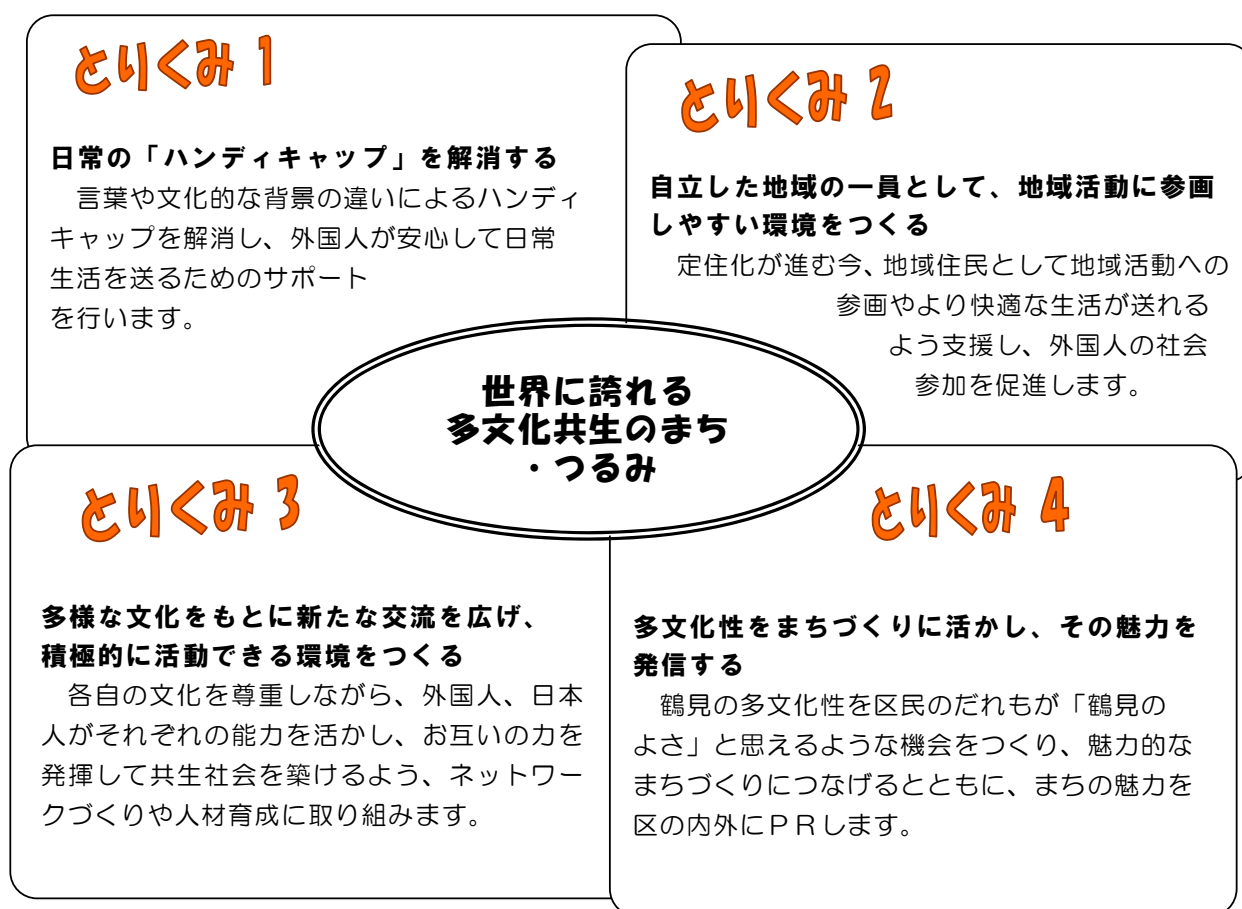


平成18年に総務省は、「地域における多文化共生推進プラン」を発表しました。

横浜市でも、平成19年に「ヨコハマ国際まちづくり指針～国際性豊かなまちづくりを目指して～」を策定しました。

「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」は、国のプランや横浜市の指針をふまえ、鶴見区で多文化共生を推進するための行動計画となります。

3. 取組の方向性



4. 事業体系

大項目	中項目(事業分野)	小項目(個別事業)
とりくみ1 日常の「ハンディキャップ」を解消する	人権の尊重・擁護	区民や職員を対象に講演会等 (1)人権啓発の施策を充実 し、外国人区民の人権尊重・擁護に取り組みます。 (2)「多文化共生のまちづくり宣言」 により鶴見区の姿勢を明らかにします。
	相談の場づくり	専門家による (3)外国人のための個別専門相談会 を開催するとともに、 (4)多言語で相談できる機会の拡大 をすすめ、日本の社会や制度に不慣れな外国人にわかりやすい対応ができる場をつくります。
	言葉のサポート	区民と協働で、 (5)通訳・翻訳ボランティア制度の充実 や (6)多様な日本語教室実施のためのサポート に取り組むとともに、業務案内の多言語化や外国人にもわかりやすいサイン表示など (7)区役所の多文化バリアフリー を推進し、外国人の言葉のサポートを行います。
	わかりやすい情報提供	(8)情報紙「手をつなごう！つるみ」 や (9)国際交流ホームページ「わっくわくTSURUMIひろば」 など区民との協働による情報誌やホームページと (10)区役所ホームページの多言語サイト との役割を整理し、新たな (11)ITを活用した情報発信 も含め、多言語ややさしい日本語での情報提供を効果的にいきます。また、既存の多言語リーフレットの活用をすすめます。 さらに、フリーペーパーなどの (12)外国語情報メディアと連携した情報提供 を検討するなど、様々なツールで情報提供していきます。
	福祉保健・医療の支援	(13)外国人保護者のための育児教室 を充実し、相談機会の少ない外国人の親の育児不安を軽減し、仲間づくりにもつなげます。また、 (14)潮田地区での出前福祉保健相談 や通訳をまじえた (15)外国人のための健康相談 を行い、健康診断を受ける機会の少ない外国人が、健康状態を把握し、必要な福祉保健・医療サービスが受けられるよう、サポート体制を強化します。
	子ども・青少年の健全育成	子どもたちが学校の授業を理解し、イキイキと将来への夢を描けるよう、 (16)多様な学習支援サポート を行い、支援団体とも連携していきます。
とりくみ2 自立した地域の一員として、地域活動に参画しやすい環境をつくる	地域活動への参加推進	自治会・町内会など地域の団体と協働し、外国人区民が地域の担い手として防災訓練等 (17)地域活動へ参画することをサポート します。
	生活適応力の向上	外国人が自ら日本社会や制度について学び、生活の質を高めていくことをサポートするため、区民と協働で企画・開催する (18)外国人のための暮らしガイダンスを充実 します。
とりくみ3 多様な文化をもとに新たな交流を広げ、積極的に活動できる環境をつくる	多文化共生の拠点づくり	だれもが気軽に訪れ、交流・共生等さまざまな活動の拠点となる場の実現に向け、区民とともに (19)国際交流ラウンジ（仮称）の機能を検討 します。
	鶴見型サポーターの育成	多文化共生のサポーターやコーディネーターとして、 (20)通訳・翻訳や日本語ボランティアの育成支援 に取り組むとともに、外国人の相談に対応する (21)相談ボランティアを育成 します。
とりくみ4 多文化性をまちづくりに活かし、その魅力を発信する	多文化なまちづくりの推進	区内の商店街に対して鶴見の (22)多文化性を活かした商店街づくり を働きかけるなど、多文化をテーマにしたまちづくりを支援します。また、多文化性を「鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ」と区民の誰もが感じられるよう、さまざまな機会を活用して (23)区民・事業者等へ呼びかけ ていきます。
	多文化交流・多文化のまちPR作戦	市民との協働により、 (24)地域での多文化交流イベントへのサポート や 「手をつなごう！つるみ」 などの充実を行い、外国人と日本人がお互いの文化を楽しみながら知り合い、理解を深める場を創出し、交流を促進します。 また、 (25)「新・つるみde多文化」の発行 や (26)ブラジル移民100周年記念交流イベントを実施する市民団体へのサポート 、 (27)鶴見の多文化性PRイベント などにより、“多文化のまち・鶴見”のPRを強化し、鶴見の多文化性をまちの魅力として区の内外に発信します。

【行政機関・中間支援組織等 ヒアリング結果 3】

(特活) かながわ難民定住援助協会

対象： 会長 櫻井ひろ子さん

実施日： 2008 年 10 月 14 日

※6. 「読み書き教室」(P147 参照)については運営の中心となっているボランティアの志田早苗さんからもお話を伺った。

(特活)かながわ難民定住援助協会は、1986 年 12 月、近郊に住むインドシナ難民定住者のアフターケアのボランティア団体として大和市に設立。当初の名称は「神奈川県インドシナ難民定住援助協会」。90 年代後半より、定住援助の対象がインドシナ難民に限らず、条約上の難民も含む、地域で生活する外国人定住者へと広がってきたため、2003 年、活動の実態に合わせた現在の名称に変更。

神奈川県の難民定住者等を対象に、日本語教室や学習室、生活・法律相談を開催し、外国人定住者の自立につながる事業活動を行い地域社会に寄与することを目的に活動。援助協会が実施したボランティア養成講座受講者を中心に結成された 18 グループによる日本語教室、学習補習教室、地域と学校が連携する日本語教室合計 21 教室が、同協会傘下で活動している。

● 活動の内容

- 1) 日本語教室・学習室の開催のコーディネート
- 2) 日本語ボランティア養成講座の開催
- 3) 日本語学習のための指導書・学習書等資料提供(会員向け)
- 4) 生活相談・法律相談
- 5) 各種講演への講師派遣
- 6) 広報紙(日本人向け、定住者向け)、会員通信誌の発行

1. 事業運営の仕組み

1) 日本語教室・学習室の開催のコーディネートについて

- ・ 活動への助成を得る場合など、申請や報告など関連の事務処理が必要だが、個々のグループで対応が負担になる場合もあり、それがスムーズにいくように支援している。
- ・ どの教室もボランティアが不足している上、養成講座を受講しても実際に活動を始める人の割合が少ないので、養成講座の受講者が実際にボランティアを始めやすいように、傘下の教室の見学をアレンジするなどして、その中で一番自分に合っている教室に入ってもらっている。
- ・ 運営のノウハウを伝えたり、相談に乗るなどして、新しいグループの立ち上げも支援している。
- ・ グループ間の連携のため、傘下 18 グループのリーダー会議を 3 か月に 1 回行っている。複数のグループが連携
- ・ することで学習者により質の高い支援を提供することができる。

2) 日本語ボランティア養成講座の開催について

- ・ 新規ボランティアの養成講座は年に 2 回実施。
- ・ ブラッシュアップ講座の頻度は決まっていないが、それぞれの教室の状況・必要に応じて行っている。

- ・ 「読み書き教室」(※詳細後述)のように、新しい内容の講座を立ち上げるための講師向け講座を開く場合もある。

2. 援助協会による日本語学習支援実施の経緯

- ・ インドシナ半島での内戦の際、ベトナム、ラオス、カンボジアから日本への難民のために、大和市内に「大和定住促進センター」¹が開設された。難民はセンターで数ヶ月生活し、日本語の集中学習、生活ガイダンスと就業支援を受けていた。
- ・ センター滞在終了後も、日本に定住して生活するには様々な困難があり、市民レベルでの活動も始まった。その一つとして、タイ国境で難民支援を行っていた国際協力 NGO「日本国際ボランティアセンター (JVC)」が、難民を対象として日本語教室のプロジェクトを行っていた。JVC としてのプロジェクト終了後、それに関わった学習者と、専門家を含む講師により、大和日本語教室が設立された。
- ・ かながわ難民定住援助協会(設立当事は「かながわインドシナ難民定住援助協会」)は、大和定住促進センター(センター)退所後のインドシナ難民定住者にアフターケアの機関が地域に必要とのことから(財)アジア福祉教育財団難民事業本部とセンターの初代所長、民間のあかるい社会づくり神奈川県協議会、地域の婦人会などが協力して1986年に援助協会が、難民の定住支援のための独立した民間の組織として設立。援助協会から大和日本語教室に呼びかけて連携、ボランティア養成講座が行われるようになり、受講者を中心に、現在傘下となっているグループが作られていった。
- ・ 援助協会が日本語ボランティア養成講座を開始したのは1990年。その後、神奈川県に日本語ボランティア養成講座の実施を提案。県国際交流協会(現かながわ国際交流財団)により各市で養成講座が実施され、多くのボランティア教室が開設されたことは全国の都道府県に先駆ける国際支援事業として、特筆に価する。
- ・ 援助協会は、後に、県内からだけでなく、遠方の自治体等からも養成講座の要請を受けるようになっている。

3. 日本語学習支援事業を行うにあたっての方針や考え方

- ・ 地域の日本語教室は、日本語学習と生活相談が融合している場。地域の生活者として共に同じ地域で生活していくうえで、有益な情報交換ができ、異なる文化を知り合いながら、楽しんで交流できる場所が地域日本語教室であると思う。
- ・ 地域の日本語教室を無料で(あるいは非常に低額で)実施する意味は、地域で生活する上で、経済的あるいは精神的になんらかの困難を抱えている人たちを支援することだと思う。
- ・ 地域日本語教室の意義や役割を明確にしていかないと、学習者の希望に応えようとするあまり、一貫した支援ができなくなる面があるのではないかと。
- ・ 企業が、地域日本語教室を利用するようになっている。同じ企業から10名以上の研修生²が参加してくるケースもあるが、研修生のニーズは地域の日本語教室とは合わない

¹ 1979年、アジア福祉教育財団内に、日本政府の委託により「難民事業本部」が設立された。「大和定住促進センター」は、難民事業本部により1980年に開所。国内でも数少ない難民定住のためのセンターとし活動し、1998年に閉所。

² 技能実習生であるケースも考えられるが、学習者とのコミュニケーションから得られる情報による推察で、厳密に

い面があり、教室側も混乱し、学習者も定着しにくいのではないか。地域の日本語教室と研修生向けの日本語学習の場は分けることが望ましいと思う。

- ・ 研修生でも地域の生活者を兼ねている部分もある。研修生のニーズに応える場は必要だと思ひ、経費を抑えて学習できる場があるとよいが、地域の日本語教室とは別に設定されるべき。
- ・ 企業には従業員や研修生の日本語学習に関して責任を持ってほしい。研修生を歓迎する地域の教室もあると思うが、地域のボランティア教室が無料、安価であるという理由で使われるのであれば、安易に受け入れるべきではないのではないか。

4. 複数のグループの連携をコーディネートする組織としての援助協会の意義

- ・ 複数のグループが連携することで、学習者に、より質の高い支援を提供することができる。1 教室では、負担が大きくてできないことも、複数で役割分担をすることで可能となる。
- ・ 複数のグループが連携することでネットワークが形成され、情報量も豊富になり、定住者が地域で暮らしやすくなる環境へと繋がっていく。
- ・ 同じ教授法で同じ時期に学んだことが共通認識を育み、他の知識についても共有できるようになる。
- ・ 行政等主催のボランティア養成講座により、多くの教室が開設されたが、その後の学習内容や教室運営に関する目標や役割が定まっていなかったところが多いのではないか。他の教室と連携し、お互いに意見交換をしながら意見を共有できる機能が整えられると、そうした課題への対応もしやすくなるのではないか。

5. 今後の課題

● 学習内容、教授法について

- ・ 現在、地域の日本語教室の多くが一定のテキストを使用し、その内容に沿った教室運営をしている。養成講座開始当初は、教授法の検討もまだ充分でなく、テキスト中心の教授法で養成されたボランティアの教室を増やしてしまった面がある。地域の日本語教室では、時間も 1 週間に 1 回 2 時間弱と短いので、教材に沿って積み上げる方法では、学習者に必要且つ、役に立つ日本語の定着は難しいと考えている。
- ・ 地域の日本語教室が提供し得る条件、制約の中で、何が地域に定住する人たちに役立つのかを考えたい。その一環として、今年（2008 年）は日本語ボランティア養成講座「社会生活上必要な日本語の読み書きにどう取り組むか～自分たちで調べ、話し合い、計画し、実習を行う～」を実施した。（※詳細は 6 参照）

6. 「読み書き教室」について

- ・ まず、TIJ 東京日本語研修所講師陣と共に検討し、ボランティア養成講座「社会生活上必要な日本語の読み書きにどう取り組むか～自分で調べ、話し合い、計画し、実習を行う～」を行った。全 30 回。

は把握できない。

- ・ 「日本語ボランティアの活動がどのように変わってきたかを振り返り、これからの活動を展望する」「実習に向けて、現実の世界で行われている読み書きの中から教材になるものを選び、分析する。学習者の生活に役立つものにするためには、何をどう教えるればいいか考える」「実習準備、実習、フィードバック」の3つの内容による構成。養成講座終了後、受講者10数名で検討会と準備を重ね、「生活に役立つ読み書き」クラスを立ち上げた。
- ・ 地震などの災害時の情報の読み解きや必要事項のリストづくり、地域の回覧板やフリーペーパーの読み方や案内の書き方、薬品や食品の表示など安全に関わること、冠婚葬祭の招待状と返事、家族間や職場での伝言メモなど、生活の場面で最低限必要になる読み書きをテーマとして、5回の教室を実施した。(2008年9～10月)
- ・ 地域の日本語教室では、「生活に必要な読み書き」をサポートする場が非常に少ない。
- ・ ボランティア教室に長く通い、もっと勉強したいのに場がない、という学習者のニーズと、講師陣の「生活していく上で必要な日本語力をどうつけていくか」という明確な目的とカリキュラムがあって成立したものと考えている。
- ・ 読み書きとともに、学習者の生活や関心に沿った内容を学習者が表現しやすいような構成にし、ボランティアと意見を交換したり、人間としてコミュニケーションが取れる場にするように意識している。
- ・ 運営はボランティアが中心だが、援助協会としてもこうした場を増やしていきたいと考えている。

【行政機関・中間支援組織等 ヒアリング結果 4】

（社福）平塚市社会福祉協議会

対象： 事務局長代理兼総務企画グループ 武井定光さん
福祉サービス利用支援グループ（共生事業担当） 遠藤年彦さん
地域福祉活動支援グループ 津久井克紀さん
実施日： 2008 年 11 月 14 日（金）

社会福祉協議会は、高齢者、障害者、子育て中の親子の支援など、地域福祉の向上を目的として住民と福祉関係機関・団体により構成された組織。国、都道府県、市町村に設置。今回、日本語ボランティア教室を対象として行ったアンケート調査では、活動に対しなんらかの助成金・補助金を得ていると回答した40教室のうち、19教室が助成金・補助金の拠出者として「社会福祉協議会」と回答しており（P34）、拠出者のカテゴリーとしては、「地方自治体およびその関連機関」13教室を上回り、最多となっている。地域福祉という視点から取組を行う社会福祉協議会の存在は、地域の多文化共生を考える上でも非常に重要である。¹

ここでは、県内の社会福祉協議会の中から、市内に外国人住民が多く住む神奈川県営横内団地があり、県社会福祉協議会のモデル事業としての活動を契機に、日本語を母語としない人たちのコミュニティづくりの活動を行う団体「横内プロジェクト」と関わっている平塚市社会福祉協議会を対象にインタビューを行った。（県内各市町村の社会福祉協議会は、それぞれ独自に事業を進めており、事業内容は市町村毎に異なる）

1. 平塚市社会福祉協議会（以下、平塚市社協）で実施している日本語学習支援関連事業

- ・ ボランティアグループへの助成事業として、市内で日本語ボランティア教室を実施する2団体（カベラ日本語の会、湘南 J R C）に助成しているほか、在住外国人支援事業として「横内プロジェクト」（下記2. 参照）に助成。
- ・ 平塚市社協ではボランティアグループの登録制を取っており、登録して約1年後から助成金が可能。助成を行うか否かは、運営委員会（民生委員・ボランティア・学識経験者等から成る）で決定している。（※平塚市社協には、市内のボランティアグループに活動費を助成する制度があり、2007 年度は58 グループに239 万1 千円を助成／同協議会ホームページより）
- ・ 助成金は、「平塚市社会福祉基金」（平塚市と平塚市社協）より支出。基金は平成 20 年3 月末現在で基金は9 億4 千万円。他市と比較しても財源は多い方だと思われる。

2. 「横内プロジェクト」について

1) 団体の成り立ち

- ・ 平塚市内にある県営横内団地で行われている活動。横内団地には多くの外国人住民が生活しており、外国人支援、共生するコミュニティを意識して立ち上げられた（立ち上げ時1995 年6 か国107 世帯、2007 年4 月現在11 か国、186 世帯）。
- ・ 1995 年に、神奈川県から県社会福祉協議会への呼びかけがきっかけ。アンケート調査等

¹現在神奈川県による先進的な取組として注目されている医療通訳についての取組も、県社会福祉協議会かながわボランティアセンターが設置し、通訳ボランティア、国際交流協会、医療従事者、自治体などが参加して行われた会合がきっかけとなるなど、大きな役割を果たしてきている。

の実施後、平塚・津久井がモデル地域に設定され、各市町の中で外国人支援に関わる検討委員会が設けられた。検討委員のメンバーは民生委員、ボランティア等。フォーラムも実施された。

- ・ 団体としての立ち上げは、個人の集まり、という形。地域で生活する外国人、大学教員、大学生、大学院生、地域の民生委員、主任児童委員、団地自治会役員、近隣の元小中学校教師、社協職員などが関わった。
- ・ 横内団地の中で、困っていることを解決するための事業展開。（成人の日本語教室、子どもの学習補習、生活相談の3本柱）生活相談は、民生委員のモデル事業として始められた。こどもの学習補助は、主任児童委員や大学生、大学院生が中心となった。

2)「横内プロジェクト」の日本語教室

- ・ 日本語教育の専門家も関わり、開始当初3年間はプロの教師により教室が行われた。現在はボランティアによる運営。立ち上げ時のボランティアも参加している。
- ・ 学習者はそれぞれレベルも異なり、テキストがあって同じ授業を行うというよりも、生活する上で困ったことに関する日本語（病院の行き方など）や、帰化申請の書類作成などをボランティアとマンツーマンで学んでいる。
- ・ 横内プロジェクトの毎週月曜日の教室は、日本語学習もさることながら、皆で集まれるコミュニティ活動のひとつ、という位置づけがある。
- ・ 横内団地自治会が、日本語教室の会場として集会所を提供。毎週月曜に開催。

3. 平塚市社協としての外国人支援について

- ・ 現在、組織としての取組で形になっているものは、助成のみ。「横内プロジェクト」には数人の職員が個人ボランティアとして協力。
- ・ 地域福祉の中心は高齢者支援と子育て支援。現在の平塚市社協の事業形態で外国人支援まで広げていくのは、財源やニーズ把握、事業展開のノウハウ不足などの問題もあり、正直難しい面がある。子育て支援のグループからも、外国人の子どもについてのニーズは上がっていない。難民の高齢化が進んでくれば、対応の必要が出てくるだろう。
- ・ 平塚市社協では「共生事業」として取組を検討中。現在、平塚市には約5,000人の外国人が在住し、横内団地に住んでいるのは800人。市内の横内以外の地域に対しても何かしなければ、という意識はある。先進的な横内の事例を他地域に見せて、実施できればとも考えられるが、その際には各地域の困っている「ニーズ・課題」を明確にしていかなければならない。しかし、横内以外の地域のニーズ把握が難しい。
- ・ 県内、いずれかの市社協が外国人支援事業を実施しているという情報は得ておらず、現状では「地域の外国人共生」という部分が、位置づけにくいのだと考えられる。

4. 他セクターとの連携について

- ・ 多文化共生教育ネットワークかながわ²が主催して、県内各地域の団体等と協力して行っている「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」に協力しているが、

²多文化共生教育ネットワークかながわ：神奈川県内に住む、外国にルーツをもつ子どもたちの教育に関する支援を行うNGO。「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」は、現在は神奈川県教育委員会高校教育課との協働事業として行っている。<http://www15.plala.or.jp/tabunka/>

連携できた一例。駅からアクセスの良い市民活動センターで実施し、横内プロジェクトからは通訳者を派遣したり、学習教室に来ている子どもが発表をした。

- ・ 平塚市社協のボランティアセンターは福祉に関わるボランティアに対応し、市民活動センターは総合的なボランティアに対応する、という形で、市民活動センターとの間で役割を明確にし、ボランティア希望者などを互いに紹介しあい、良い連携ができている。

【行政機関・中間支援組織等 ヒアリング結果5】

対象：シュロフ株式会社 代表取締役社長 高木紀世子氏

(かながわ国際政策推進懇話会副会長、(財)神奈川産業振興センター理事)

日時：2008年10月29日(水)

今回の調査では、地域の日本語教室に、海外からの技術研修生や、教室の近隣の企業で働く外国人など、多くの学習者が来室しているとの声が多く挙がっている。受入あるいは雇用している企業が日本語学習に関してどのような方針で、具体的にどのように対応しているか、という情報は、今回の調査の中ではほとんど得ることができていない。外国人の研修・就労の状況は多様であり、受入や雇用を行っている企業の意識も状況によりかなり異なることが考えられるが、ここでは、かながわ国際政策推進懇話会副会長として、これまで日本語学習支援も含む様々な課題について検討してこられた高木氏に、企業と日本語学習支援との関わりについて意見を聞いた。

1. 現状について

- ・ かながわ国際政策推進懇話会の委員をしている。日本語ボランティア関係者との意見交換の機会も多く、国や地方行政がもっと充実した対応をすべきだ、という点で意見が一致している。
- ・ ボランティアの日本語教室が抱える主な課題は以下の3つだと認識している。
 - ① 交通費などの経費負担のための資金が足りないこと（しかし、経費は保障されるべきであるという意見と、ボランティアとしての役割を大事にし、無償でやるべきだという意見に分かれている）
 - ② 一定の専門性に裏付けられた研修を受ける機会が足りない
（我流で対応しているために、課題や不安を感じている）
 - ③ 会場確保が困難（場所が不足、会場を確保するための経費が不足）

2. 外国人従業員の雇用、日本語学習について

- ・ 単なる労働力としてではなく、働く仲間として外国人を採用したい企業はあると思うが、その場合も既に日本語ができる人材になるだろう。
- ・ 企業内での日本語教室の効果にはどの程度期待できるかわからない。ある程度日本語のできる人を採用して、一緒に仕事をしながら覚えてもらうのが望ましいのではないか。
- ・ 自社（シュロフ（株））でも、過去に外国人雇用の経験があるが（中国人・イタリア人、ドイツ本社からの研修受入）、社にとっても、本人にとってもよかったと思う。
- ・ 県経営者協会は政府から補助金を得て留学生のインターンシップを実施している。インターンシップをうまく取り入れれば、企業・外国人相互の不安が解消され、効果があるのではないか。
- ・ 外国人を「単純な低賃金労働者」としか見ていない雇用主は確かに多いかもしれない。外国人従業員の日本語力が向上すると、「単純な低賃金労働者」のままにしておくことができなくなるため、日本語力をつけさせたくないと考えている企業もある。
- ・ 中小企業では、規模が小さい分、外国人を単なる労働力と捉えることはしていない。
しかし、現状では、受入はある程度の日本語力があることを前提とせざるを得ない。

3. 行政による支援の必要性

- ・ 単純労働者とIT等の高度技術者・専門職の『中間層』に位置する人材は一定程度いると思われるが、彼らこそ企業とコンタクトがとれていない。彼らに日本語を教えても、働く場を得るチャンスがないとしたら、それも問題ではないか。
- ・ 日本語学校、ボランティア教室以外の第3の選択肢として、専門学校などに、就業希望者のための日本語コースを作り、県が学校に資金援助をするなどの方法が取れるとよいのではないか。働きたい人（日本語ができればもっと働ける人）にとって大きな希望になる。
- ・ （高木氏は）ドイツに留学経験があるが、ドイツでは公的に運営されている教室も含め、移民が安価にドイツ語を学べる場が数多くある。そのため、特定の技能や経験を必要としない職種で働く人でも、ドイツ語の堪能な外国人が非常に多い。
- ・ 日本語学習支援において、ボランティアは主体的にその役割を担っている現状があるが、今後は政策がきちんと存在した上で、その間を埋める立場に変わっていかなくてはならないと思う。
- ・ 行政が方針を示すことなく、初めからボランティアに任せている面があるので、ボランティアが受け止めきれないケースが多いのではないか。

4. 外国人の雇用や日本語学習支援に関し、中小企業間の連携の可能性について

- ・ 神奈川県には大企業の本社が少なく、神奈川だけで何かを動かすのは難しい。神奈川に本社のある中小企業との連携に可能性があるのではないか。中小企業は経営者の目が届き、方針が社内に浸透しやすい面がある。
- ・ 日本語がある程度できる労働者が増えれば、採用したいと思う企業も出てくるだろう。いくつかの企業で集まれば、複数の企業が協力していくこともできるかもしれない。
- ・ 現在、新横浜周辺だけでも神奈川産業振興センターに加入している同様の企業がいくつかあり（シュロフ株式会社は新横浜に本社を置いている）、メンバー間のつながりもある。実際に、社員教育（新入社員、中堅社員）を協力して行う構想や、女性管理職、人事、経営者の分野での連携の実績もある。つながれば行動が早いのは中小企業ならではの強みだと考えている。

第5章 調査のまとめと考察

5. 調査のまとめと考察

この調査で見えてきたことの中から、課題とその解決への方向性に関わる内容について以下に記述したい。

(1) 現状について（日本語ボランティア教室による回答から見えてきたもの）

● 学習者の増加、学習ニーズの多様化

今回の調査では、地域差や教室の条件による違いはあるものの、全体としては学習者が増加している傾向が読み取れた。

また、学習者層の変化について聞いたところ、来日の経緯・日本滞在の背景が多様化してきたことを感じている教室が多かった。出身国の多様さに加え、国際結婚により来日し、日本で子育てをする学習者、高度専門職として来日し、生活上の課題が比較的少ないと推察される学習者、来日前に学習歴がある学習者や、研修生・技能実習生が複数で来室するケース、生活に必要な日本語ではなく短期間に集中して日本語能力試験対策を希望する学習者など、来日や学習の目的も異なる。日本語学習に関する選択肢が少ない中で、**あらゆる学習ニーズが地域の日本語ボランティア教室に持ち込まれている様子**がうかがえる。

● 対応する日本語ボランティア教室の体制

しかし、それに対応する日本語ボランティア教室の現場は、担い手の不足、場所の確保、資金の不足など多くの困難を抱えている。

・ 担い手の不足、高齢化などによる継続の困難

特に、今後の日本語学習支援活動を考える上で懸念されるのが担い手に関する課題である。多くの日本語ボランティア教室に担い手の高齢化という課題があることが今回の調査でも多く回答された。もともと比較的高齢な人材が退職などの理由で新たに参加することも多いが、活動の継続と共に運営の中心を担ってきたメンバーの年齢が上がっていき、一方で今後の活動を継続・発展させていくことが期待される若年層の人材の参加・定着が思うように進まないという声もある。長期間活動を続けている日本語ボランティア教室で、多くの中心的な担い手は主婦層であったが、共働き世帯、単身者世帯共に増加が続く中で¹、担い手が今後どのように推移していくかは懸念されるところである。

特に行政機関や国際交流協会の主催・共催などではなく、ボランティアが独自に教室運営を担っている場合、会場確保、会計、学習内容や日程の調整、学習者や学習支援者との連絡など、「教える」以外の運営にかかるコーディネーションの役割を担当するボランティアの存在は不可欠だが、それを担えるボランティアは限られている。回答の中では「団体リーダー、サブリーダー役は私事をなげうっての対応が常識となりつつある」「何もかも、自分たちで取り仕切りながらの活動はだんだん疲れを感じずる」などの記述もあり、

¹ 共働き世帯の推移（平成18年版男女共同参画白書）

http://www.gender.go.jp/whitepaper/h18/gaiyou/danjyo/html/zuhyo/G_22.html

単身者世帯の推移（平成19年版国民生活白書）

http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/html/07sh020105.html

責任の伴う活動の中で負担が募っている様子もうかがえる。

- ・ **会場の確保**

地域の日本語ボランティア教室の活動は、使用料が無料ないしは非常に低額な公共施設を利用して行っているケースがほとんどである。行政機関による主催・共催や委託などを受けていない教室の関係者は、一般利用者として会場の申込を行っているが、公共施設の利用は人気が高く、1ヶ月あたりの利用回数が制限されたり²、抽選の結果場所が確保できないケースもあることが回答されている。日本語教室は言うまでもなくコミュニケーションが困難な参加者を対象とする活動であり、他の活動と比較しても、継続して同じ場所で行うことの意味は大きい。会場の問題で休講にするなど、教室が開催できないケースも報告されており、外国人に対する学習機会の確保という点で問題がある。

川崎市のように市民館等で主催事業として識字・日本語教室を行ったり、厚木市のように市が委託事業として施設の確保を行ったり、横浜市の国際交流ラウンジのように各区に拠点を設けて日本語教室運営を支援するケースは既にあるが、既存の支援で十分であるとは言えず、それぞれの外国人住民が生活する、より身近な地域に日本語教室が存在することが望ましい。社会教育施設の取組としては、渋谷学習センター（大和市）の地域学習交流事業「現代的課題対応型」に見られるように、既存の社会教育施設等公共施設で、地域住民との共通理解の中で、公共性・社会性、現代性・緊急性のある課題として外国人住民に対する日本語学習支援の意義が広く認識され、実施場所の確保についての検討が進んでいくことが期待される。また、日本語教室は単に「学習の場」という役割を超えて、外国人住民が生活情報を得たり、地域社会の中で生きていく上でのネットワークを得ていく等の役割がある。市民活動支援、福祉、青少年関連等、様々な公共施設の利用に関しても同様のことが言えるのではないかな。

- ・ **研修・人材育成の機会**

ボランティア入門講座や既に活動を始めている人材のためのブラッシュアップ講座などの研修の機会、あるいは、他の教室との情報交換など、活動の質的向上のための学習と交流の場を増やしてほしいという意見が聞かれた。自治体や関連団体などで講座を開いている地域でも、回数や時間の不足を指摘する声もある。学習支援者（ボランティア）が多忙であり、余裕がないため、できるだけ活動場所・居住地の近隣で開催されることや、金銭的な負担をできるだけ少なくする必要がある、との意見もあった。

- ・ **提供可能な内容と学習者のニーズについて**

あらゆる学習ニーズが持ち込まれている現状の中から、既存の地域の日本語ボランティア教室の体制の中では対応が難しいケースもあることが見えてきている。

例として挙げられるのは、学習者のニーズと、開室日・時間の設定である。開催の頻度や回数に関するボランティア教室へのアンケートでは、回答の85%が原則週1回、年間の開催回数は平均で約40回（週1回の場合、52週中）であった。また、開設時間についても、

² 1か月3回までなど、週1回の確保ができない場合もある。

夜間の教室はニーズが高くても、対応できるボランティアの確保が困難であるとの声が複数あった。

学習者のニーズと地域の日本語ボランティア教室で提供できる学習内容との関係について特に注意したい例は、日本語に関して最も困難の度合いが高いゼロビギナー（日本語が全くできない学習者）への対応が難しい、というケースである（複数の教室から回答あり）。理由としては、個別対応が必要となり、支援者数が不足する中、受入が難しいことなどが挙げられている。また、受け入れられた場合でも、週1回、1時間半から2時間程度の学習時間で運営する日本語ボランティア教室の中で、日本語能力の向上、定着は非常に難しく、初期段階では特にその傾向が高い、との声も聞かれている。複数の教室を掛け持ちして受講する学習者がいるとする回答もあり、週1回の学習では不十分と感じる学習者は、他の教室を探すなどして可能な範囲で対応していると推察されるが、その効果は確認できておらず、学習者のニーズと、教室で提供できる学習内容とのミスマッチによって、学習の継続が困難なケースも多いのではないかと懸念される。

また、特にゼロビギナーの場合、はじめから教室の情報を得られない、得られても教室の様子や詳細な場所がわからない、様子を聞きたくても聞く手段がないなど、教室にアクセスするまでの困難の度合いが大きくなる。教室を開設していても、受入可能な学習者数に限りがあるため積極的に広報できない、という声もあり、来室できない数多くの外国人の存在を懸念する声もある³。

「初期段階の日本語教育については日本語教育の専門性が必要であり」⁴、初期段階での集中的・体系的な学習の有無が、その後長期にわたる日本語の獲得にも影響があることが指摘されている。制度的な保障のもと、行政機関等が、専門家による集中的な初期指導を行い、ボランティアの教室では「一旦集中学習を終えた学習者などが、地域の人間関係の中で日本語を使う機会を得ながら交流・共生を進める場と考えたほうがよい」との声も上がっている。

一方で、日本語能力試験受験希望者、ビジネス日本語や漢字を学習したい学習者等が増加している、という回答も多かった。地域での生活者としての日本語ニーズと、試験対策として必要な学習内容は大きく異なる部分があり、多くの教室でその対応が課題になっている様子がうかがえる。来室する学習者のニーズに合わせて、受験のための対応を行っている教室も多く、そのためのクラスを設定しているという回答もあった。ビジネス日本語に対応できるボランティアを育成したいとする教室もある。

・ 研修生等⁵の来室の増加、企業との関係について

³ある程度日本語ができるようになると、日本人の友人・知人から情報を得たり、インターネットによる情報のアクセスなども容易になるため、ある程度日本語のできる学習者が教室に増えていく、という状況があることが推察される。また、地域や教室によっては、学習支援者数に比して学習者数が少なく、学習者の募集に苦労しているとの回答もあり、それぞれに状況の確認と分析が必要である。

⁴「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発 報告書」（社）日本語教育学会P31。

⁵研修生の場合、1年間の滞在で、研修総時間の3分の1以上の時間を日本語学習を含む「非実務研修」に当てることが求められている。地域の日本語教室への来室は、この「非実務研修」とは別に、受入企業以外の場で日本人と接したり、日本語を使ってみる機会を得る目的であるケースも多いと考えられるが、限られた滞在期間で日本語能力試験の合格を目指すなど、試験対策としての日本語を求めるケースもあるとのことである。（研修生としての在留資格は1年間。

アンケート・ヒアリング調査の回答の中で、学習者層の変化として多くの教室が挙げたのは、企業等が受け入れた研修生等の増加である。従業員として勤務する企業から勧められて来室したと考えられるケースがある、との回答もあった。費用については、神奈川県内でも、P50に見られるケースのように、団体として有償で企業研修生に対する日本語研修を行っているケースや、横須賀国際交流協会からの回答に見られるように（P114）有償での指導を希望する企業の問い合わせに対して情報提供を行ったケースがあるが、今回の調査で知り得る範囲では、ボランティアによる学習支援が行われる日本語教室と企業との関わり方としては、そうしたケースはまだごく少数である。大半は、地域の日本語教室に他の学習者と同じ条件で来室し、学んでいる。

日本語ボランティア教室からは、研修生や従業員の日本語教育で企業と連携したい、という積極的な意見もある一方で、研修生の学習目的（試験対策など）が、教室の運営目的（日常生活に必要な会話）と一致しないケースや、限られた期間に複数で来室し、教室の運営に支障が出たケースなどが報告されている。

「ボランティア教室」ということで、企業から無償で日本語指導を行うことを前提に依頼された教室の例などもあり、研修生や従業員の日本語習得に関して企業がより責任を持って取り組むことを要望する意見も多かった。

日本語学習支援の現場では、学習者の就労・研修先の企業と直接の連絡や情報交換が行われるケースはほとんどなく、学習者の勤務先・研修先企業での状況に関する情報は非常に少ない。企業で働く外国人の学習ニーズや実情について、企業と情報交換がしたい等の意見もある。企業の側が外国人従業員・研修生の日本語学習についてのニーズや実情をどの程度把握しているのかを確認し、行政機関等が仲介するなどして企業との情報交換や、企業から日本語学習支援活動に対する資金援助や従業員等の学習時間・場所の確保などに対する積極的な関与を引き出すような働きかけを今後行っていく必要がある。

・ 資金の不足、資金負担に対する意識の変化、運営基盤について

地域の日本語ボランティア教室の多くは、学習者からの参加費を無料ないし1回あたり数百円としており、年間予算規模も20万円未満の教室が約9割（P36）という状態で運営している。交通費や教材費などの必要経費も学習支援者の自己負担となったり、会の経費で支出される場合でも、会の経費の主な財源がそもそも学習支援者の側が拠出する会費や寄付である場合も多い。

ボランティアを行う支援者側の環境や意識の変化⁶や、学習希望者の変化⁷を指摘する声もあり、金銭的な多寡だけでなく、費用負担に関する意識が変化してきていることがうかが

その後技能実習生になると最長3年間が可能だが、技能実習生になる場合、研修終了時に日本語による学科試験等に合格する必要がある。地域の日本語教室では、プライバシーや人権への配慮から、学習者の国籍や職業などの調査を行っていない所も多く、学習者の属性は、教室活動のコミュニケーションで得られた内容からの、回答者の推察による。今回の調査では研修生と技能実習生の区別は厳密にはつけられていない。

⁶ 不況や高齢化により経済的な余裕がなくなることや、非営利の活動であっても全て無償の活動ではなく、収益は上げないにしても、運営が成り立つ規模での対価を得て財政基盤を整える必要がある、という認識が出てきていることなど。

⁷ 以前の学習者と比べ、経済的な状況が向上し、現状より多くの経費負担が可能と推察される学習者が増えていると感じられる、との声があった。

われる。参加費に関わる考え方も、地域の中で、いつでも誰でもが参加しやすいように、参加費を無償（あるいは非常に低額）にして開催することを重視している教室と、「支払い能力のある学習者には対価を支払ってもらう」べき、とする教室の双方がある。行政機関等の主催・共催の教室の場合、会場費や教材費、ボランティア養成講座の費用などは担保され、その点での負担は少ない。また、少数だが、NPO 法人格を取得するなどして組織としての運営基盤を整備しながら、運営に必要な事業収入や助成金を得るなどして、一定の財政規模で活動を行っている団体もある。日本語ボランティア教室は、地域で誰にでも開かれ、規模は小さくても、継続していくことが重要な活動であるが、助成金を得る場合、多くの場合財源が有限であることや公平性の面から助成の年数が制限されたり、期間を区切り助成の効果を明確にすることが求められる。資金獲得の面からも、日本語教室の意義や活動内容が広く理解された上で、その特性に沿った支援を求めていく必要がある。

企業からの支援は、本報告で見る限りあまり行われておらず、研修生や従業員の日本語教育に関する経費負担や、社会貢献としての資金援助など、より積極的な支援が期待されている。

・ 日本語ボランティア教室がどのような「場」となっているか

教室がどのような「場」となっているか、という設問に対しては、「日本語習得の場」である、という回答はもちろんだが、それ以外に設けた選択肢「学習者間の交流・情報提供」、「生活情報提供・相談」、「日本人住民と外国人住民の交流・相互理解」の場である、という回答も多かった（P 32、P 92～93 参照）。（社）日本語教育学会による報告書⁸では、地域日本語教室の機能として、5 つが挙げられている（①自分が自分として認められる場一居場所、②よりよい生活を確保するために必要な情報が入手できる場、③異文化理解の場、④問題解決の場、⑤社会参加を実現していく場）。

今回の調査の回答からも、多くの教室が日本語習得に留まらない、交流や共生の場として教室の存在を認識し、活動を行っていることが推察される。しかし、対応すべき課題があまりに多いために、地域住民同士の交流・共生の場としての役割を果たし難くなっている、という指摘もあった。

（２） 行政機関、中間支援組織～県内の取組事例

地域の日本語学習支援を巡る様々な課題が指摘される中、今回の調査では、地域の日本語学習を支える行政及び関連機関や中間支援組織の活動について聞き取ることができた。一口に「行政による支援」「公的支援」と言っても、その方法は多様である。今回の調査で聞き取れたのは限られた事例であるが、今後の方向性や具体案を検討する上で様々な示唆を含んでいる。今回対象とすることができなかった自治体や中間支援組織等についても、様々な実践が行われていると考えられるが、これらの状況の把握については、今後の課題としたい。

⁸ 「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）報告書 平成 20 年 3 月、（社）日本語教育学会 P 32

- ・ **行政機関の主催事業として： 市民館での市主催による日本語学習支援**

全国に先駆けて外国人教育基本方針を制定し、外国人市民代表者会議を設置するなど、多文化共生の地域づくりの取組を続けている川崎市では、日本語学習支援を川崎市が「公共事業として提供する」ことを明確にし、市内の全ての市民館（及び教育文化会館、ふれあい館）で市の主催事業として日本語教室（識字学級）及び識字ボランティアの養成講座を行い、事業費の計上、職員の配置を行っている。⁹市として指針を明文化し、ボランティア、学識経験者等を含む協議会と共に事業の方向性や内容の検証を継続的に行っており、県内外から注目される取組である。

- ・ **行政機関により委託事業として実施：**

厚木市は市内のボランティア教室のネットワーク団体に日本語学習支援事業を委託し、市として会場の確保や運営に伴う事務手続き、学習者やボランティアの募集、養成講座の実施、他教室との連携の場づくりを行うなどの仕組が整えられている。これらが十分に行えないことを課題として挙げている教室が多数ある中で、行政機関がこうした支援の仕組をつくり、継続していることの意義は大きい。厚木市ではこれまで姉妹都市との親善を担当する部署が日本語学習支援事業を担当していたが、今後は市民協働の新しい位置づけの中で事業が継続されていく可能性についても言及された。行政の委託事業としての実施は、今回の調査で聞き取りを行った横須賀国際交流協会の事業のように、他の自治体でも行われている。

- ・ **公民館による支援： 日本語教室の特性・必要性についての認識を共有**

公民館での日本語学習支援については、川崎市のケースとは別に、公的機関として、他の利用者等とも日本語教室の特性や必要性を共有しながら対応を行っているケースとして、座間市立東地区文化センター¹⁰、大和市渋谷学習センターからヒアリングを行った。公民館の人員・予算が限られる中、座間の例では、社会福祉協議会や地域ボランティアと協力して、その時点で可能な形で日本語学習支援が事業化されたり、日本語学習支援団体が一定の曜日・時間に教室を開講することの意義について、利用者代表者会議の中で理解を得た上で部屋の優先予約を受けるなど、地域の関係者間の共通理解と連携の中で支援内容を位置づけ、運営を行っている。また、渋谷学習センターの例では、公民館が取り組むべき課題として、生涯学習審議会の答申に基づいた「現代的課題」に則して、館で行われる活動の位置づけを明確にし、利用のシステムを整理した上で、実際に日本語学習支援グループが使用する教材保管の支援を行っている。これらの事例は、会場に確保に困難を感じ、行政機関等に対し、日本語学習支援の意義を認識した上で対応を求めるボランティア教室からの声が多い中、注目に値する。

- ・ **「社会保障としての日本語教室」実現に向け、初期指導のモデル教室を実施**

本調査の中でも、行政機関による初期指導、集中学習などの必要性を指摘する声が挙がっていたが、横浜市国際交流協会は、日本語学習支援に向けた取組の中で、ボラ

⁹ 国際交流協会主催の日本語教室も行われている。

¹⁰ ヒアリングでは、座間市内の公民館相当施設の取組として、北地区文化センターの活動についても聞いた。

ンティアにより運営される日本語教室の課題に触れ、また、地域の中での市域を網羅する公的な性格を持つ自団体の位置づけを検討し、日本語初期指導を行うモデル教室を実施している。ボランティアによる無償の指導・運営を前提とした現状から、行政サービスの一環として、安価な受講料で受けられる「社会保障としての日本語教室」実現に向けて、「実践を重ねながら、実例による裏づけをもって専門性や公的資金の必要についての認知を広げていきたい」としている。

- ・ **地域の共生を「つなぐ」役割**

地域の多文化共生を推進する中で、外国人住民にとって切実な問題である日本語学習の場が、地域の連携の中に位置づけられている例は、今回の調査の中では、横須賀国際交流協会、鶴見区役所、平塚市社会福祉協議会からのヒアリングの中に見ることができる。

横須賀では、日本語教室の学習者が市長との対話を行う集会に出席して課題を直接話し合ったり、防災事業の中で、日本語教室の運営の中で築かれる日常の関係が活かされている。文化庁の地域日本語教育支援事業の実施を契機に、国際交流協会のコーディネートにより教室間の連携の場が充実し、課題の共有・検討が進んでいることなども聞き取れたが、こうした事業の実施も個々の教室では困難であり、生活相談など、日本語学習支援以外にも外国人住民との共生に関わる機能を持ち、行政・ボランティア双方の状況を理解し、事業化することができる国際交流協会の存在は大きい。

横浜市鶴見区では、1996 年から、区内の国際交流関連団体、外国につながる区民ボランティア等をメンバーとした国際交流事業推進委員会を設置。また、2007 年度には、多文化共生に関し、横断的に検討する「多文化共生推進事業部」を設置した上で、「多文化共生推進アクションプラン」を策定している。外国人住民に関わる施策は教育・医療・福祉などあらゆる分野に横断的に実施される必要性が指摘される中、区内では横断的な取組ができる仕組みをつくり、区民との間では、多文化共生に個別のテーマで関わる市民グループの連携を促進する形で、区民が主役となって地域ぐるみで多文化共生に取り組む環境を整えている。

- ・ **中間支援組織の事例**

県内の日本語学習支援の広域のネットワークを支えている民間団体として、(特活)かながわ難民定住援助協会がある。インドシナ難民の定住支援の経験(生活や法律面での支援を含む)、また、日本語教育に関する専門性や、日本語教育専門機関との連携を背景に、日本語ボランティア養成、ボランティアによる教室の立ち上げ・継続支援、子どもの教室や親子の日本語教室など、地域の課題や学習者のニーズに対応したボランティア養成講座や教室を行ってきている。活動を通じて、複数の地域ボランティア教室と、10 数年にわたり、緊密な関係を築いてきている。今回のヒアリング調査で回答のあった「読み書き教室」も、複数の教室での実践例の蓄積の中で、学習者のニーズや複数の教室に共通する課題を認識した上で、経験を蓄積してきたボランティアとの協力により、モデル的事業として開始されたものである。

この教室では、長く定住しているのに文字の読み書きができないために原料表示などが読めず、生活上の安全が保障されていない状況を改善したい、などの生活上のニーズと同時に、学習者と学習支援者が本当に表現したいことを伝え合える場をつくりたい、という意識のもとに開設されている。日本での生活経験が長い学習者を中心に、社会的な話題への広がり、学習者と支援者のコミュニケーションが深まっているとの報告もあり、参加・共生の場としての日本語教室をつくっていく試みとして興味深い。

（３） 最後に ～日本語学習支援の位置づけ ビジョン・役割分担の必要～

本調査から、現在、神奈川県内では、日本語学習支援に関わるあらゆるニーズがボランティアが担う日本語教室に集中し、ノウハウ、内容、資金などの大半をボランティアに依存する中で、様々な困難が生じていることが明らかになってきた。状況の変化の中で、また、日本語学習のための選択肢が非常に限られている中で、直接学習者と向き合うボランティアの学習支援者が、結果として多くの対応を迫られている。

日本語ボランティア教室からの声にもあるように、個別の課題を整理し、権利として保障すべき学習内容はどのようなものなのか、日本語学習支援の関係者間で、それぞれどのような役割を担うべきなのか、また、資金や人材などの制約の中で、まず取り組むべき課題は何なのか、これらの「問い」への答えを探るべく、官と民それぞれの役割分担を明確にしたうえで、「社会基盤としての日本語学習」の支援体制を早急に整備する時期にきているのではないかと。

文化庁が設置する文化審議会国語分科会（日本語教育小委員会）では、日本語学習によってできるようになることが期待される生活上の行為の事例を集めるなどして、生活者としての外国人が必要とする日本語学習について、日本語教育のカリキュラムや、必要とされる日本語能力の評価のための目安も視野に入れて検討を進めている¹¹。同小委員会では、地域の日本語教育に関して今後検討すべき課題として「内容の改善」、「体制の整備」、「連携協力の推進」を挙げ、地域の日本語教育の目的・必要とされる具体的内容についてや、行政機関（国・都道府県・市町村）、企業、大学や研究機関、ボランティア教室などの役割の明確化と連携について、また、「ボランティアにのみ依存した日本語教育の現状を改善し、日本語教育の質的向上を支援」する¹²ためのコーディネート機関（または人材）の必要性なども議論されている。

上記のような動きも踏まえながら、今後、市民ボランティア、自治体、企業、中間支援組織等が、丹念な対話を積み重ねる中で、それぞれの役割を検討・確認し、協力して日本語学習支援の全体ビジョンを描いたうえで、実行に移すことが求められている。

¹¹ 文化庁月報 2009 年 3 月号参照。

¹² 第 39 回文化審議会国語分科会（平成 20 年 7 月 31 日）配布資料（平成 20 年度「文化庁日本語教育大会」で配布）より

第 6 章 資 料

6.1 神奈川県内の外国人登録者数

外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表(2008(平成20)年12月31日現在)

国籍数 161カ国

	全国籍 合 計	中国	韓国・ 朝鮮	フィリピン	ブラジル	ペルー	インドネシア	米国	タイ	インド	英国	インドネシア	カンボジア	ラオス	その他 148カ国
県合計	174,352	52,430	34,990	19,191	13,925	8,741	5,658	5,525	4,484	3,354	1,869	1,749	1,558	1,370	19,508
横浜市	77,751	30,793	16,194	7,342	3,757	1,702	1,757	2,658	1,517	1,340	974	769	363	105	8,480
鶴見区	9,577	2,796	1,927	1,023	1,592	521	111	132	125	243	41	87	3	0	976
神奈川区	4,826	2,082	1,183	418	88	40	35	156	75	83	52	66	12	2	534
西区	3,117	1,540	721	222	23	41	5	99	58	30	44	18	1	0	315
中区	15,651	8,091	2,836	975	162	43	23	847	268	340	408	46	24	2	1,586
南区	7,490	3,150	2,037	1,098	26	62	38	111	257	60	48	67	7	3	526
港南区	2,185	787	576	274	65	23	46	74	62	15	23	27	0	1	212
保土ヶ谷区	4,001	2,052	782	336	39	4	56	99	59	121	25	45	12	11	360
旭区	2,219	822	496	296	20	33	63	69	59	3	21	19	78	8	232
磯子区	3,701	1,528	739	343	434	159	12	94	58	39	28	34	2	1	230
金沢区	2,801	707	476	221	279	449	119	104	60	25	21	85	1	0	254
港北区	5,312	1,546	1,240	510	182	54	96	258	115	88	91	59	0	4	1,069
緑区	2,495	948	425	362	219	54	31	57	50	38	16	39	4	5	247
青葉区	3,602	1,117	989	221	44	35	12	226	78	56	75	58	0	2	689
都筑区	2,685	506	560	324	245	26	48	108	46	64	31	25	2	5	695
戸塚区	3,282	1,375	558	311	249	80	124	101	56	112	19	48	10	7	232
栄区	964	297	261	105	29	7	71	57	26	9	13	5	2	1	81
泉区	2,486	980	203	154	38	34	688	40	29	9	8	12	128	38	125
瀬谷区	1,357	469	185	149	23	37	179	26	36	5	10	29	77	15	117
川崎市	32,161	9,769	9,581	3,895	1,372	612	556	802	633	1,158	328	300	29	12	3,114
横浜賀市	4,974	713	1,049	1,236	397	404	101	448	103	8	38	58	10	1	408
平塚市	4,946	676	486	693	1,235	250	185	64	129	22	9	58	258	200	681
鎌倉市	1,236	213	367	88	16	10	10	167	36	14	64	14	0	2	235
藤沢市	6,391	1,038	907	468	991	861	332	205	241	49	105	95	52	28	1,019
小田原市	1,901	506	396	367	260	51	43	40	45	4	24	22	1	3	139
茅ヶ崎市	1,581	366	359	235	121	43	22	95	41	13	50	24	8	0	204
逗子市	442	61	135	48	5	4	0	76	9	11	18	2	1	0	72
相模原市	11,119	3,352	2,079	1,727	489	311	244	314	371	196	95	133	288	133	1,387
三浦市	247	59	48	48	9	0	0	24	4	0	3	32	1	0	19
秦野市	3,666	637	232	155	870	466	318	44	89	24	16	23	88	155	549
厚木市	6,174	1,123	617	542	765	1,052	596	73	186	167	24	18	103	223	685
大和市	6,539	1,058	1,055	848	431	1,207	506	123	204	85	18	29	170	122	683
伊勢原市	1,713	396	149	191	244	93	313	31	35	36	8	7	16	8	186
海老名市	2,205	373	304	207	224	167	127	52	143	136	32	14	12	46	368
座間市	2,576	461	385	410	226	155	83	124	118	31	17	21	14	29	502
南足柄市	338	78	48	30	116	4	3	4	8	0	3	0	1	0	43
綾瀬市	3,294	261	208	208	1,036	252	311	48	347	27	3	30	70	273	220
葉山町	246	21	43	24	1	2	0	68	7	1	25	4	0	1	49
寒川町	718	71	62	75	149	70	87	8	35	8	1	39	1	1	111
大磯町	130	20	29	26	1	0	0	17	10	0	4	1	0	3	19
二宮町	170	16	23	26	36	12	0	14	3	6	2	0	4	0	28
中井町	100	6	10	6	34	35	0	0	1	0	0	0	0	0	8
大井町	80	39	9	8	16	1	1	1	2	0	0	2	0	0	1
松田町	60	11	13	12	9	1	0	1	1	0	0	1	0	1	10
山北町	68	23	6	13	2	0	16	1	6	0	1	0	0	0	0
開成町	144	37	16	24	45	12	0	2	3	0	1	1	0	0	3
箱根町	152	25	28	22	41	5	0	7	1	7	3	6	0	0	7
真鶴町	64	35	12	8	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
湯河原町	330	35	97	79	13	69	3	5	4	0	2	1	1	0	21
愛川町	2,816	156	42	126	998	890	44	8	152	11	1	44	67	24	253
清川村	20	2	1	4	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

神奈川県県民部国際課調べ

外国人登録者国籍別人員調査表（2008（平成20）年12月31日現在）

全国籍合計 161カ国	174,352	フィンランド	59	コンゴ 共和国	8	カタ	981
アジア	131,869	フランス	678	コンゴ 民主共和国	43	コスタリカ	30
アフガニスタン	10	ドイツ	1,031	カボベルデ	0	キューバ	17
アラブ 首長国連邦	3	ギリシャ	56	コロン	0	ドミニカ共和国	214
ミャンマー	381	ハンガリー	44	パナマ	4	ドミニカ	5
バレーン	3	アイスランド	1	シブチ	1	エルサルバドル	10
ブータン	11	アイルランド	112	エチオピア	39	グアテマラ	18
パナマ	1,053	イタリア	195	赤道ギニア	0	ハイチ	1
ブルネイ	2	キルギス	5	エリトリア	0	ホンジュラス	17
カンボジア	1,558	カザフスタン	13	ガボン	3	ジャマイカ	28
スリランカ	1,242	リヒテンシュタイン	0	ガーナ	326	メキシコ	202
中国	52,430	ルクセンブルク	2	ギニア	26	ニカラグア	13
キプロス	2	ラトビア	7	ガンビア	3	パナマ	6
東ティモール	3	リトアニア	16	ギニアビサウ	0	セントルシア	0
インド	3,354	マルタ	0	コトジボワール	11	セントビンセント	2
インドネシア	1,749	モルドバ	19	ケニア	57	セントクリストファー・ネーグイス	1
イラン	636	マドニ	5	リベリア	3	トリニダード・トバゴ	11
イラク	3	オランダ	155	リビア	2	米 国	5,525
イスラエル	51	ノルウェー	52	レソト	2	グレナダ	0
ヨルダン	15	ポーランド	110	マダガスカル	5	アンティグア・バーブーダ	0
韓国・朝鮮	34,990	ポルトガル	57	マリ	29	南米	25,781
クウェート	4	ルーマニア	279	モリタニア	0	アルゼンチン	1,049
ラオス	1,370	ロシア	765	モロッコ	41	ボリビア	1,180
レバノン	5	サンマリノ	1	マラウイ	4	ブラジル	13,925
マレーシア	845	スウェーデン	237	モリシャス	13	チリ	41
モンゴロ	421	スウェーデン	176	モザンビーク	2	コロンビア	400
オマーン	4	スイス	156	ニジェール	0	エクアドル	58
モルデニア	3	トルクメニスタン	5	ナイジェリア	478	ガイアナ	1
ネパール	715	タジキスタン	0	ナミビア	0	パラグアイ	333
パキスタン	1,056	英国	1,869	ルワンダ	2	ペルー	8,741
フィリピン	19,191	ウクライナ	203	セネガル	50	スリナム	1
カタール	0	ウズベキスタン	57	シエラレオネ	1	ウルグアイ	16
サウジアラビア	146	ユーゴスラビア	0	ソマリア	1	ベネズエラ	36
シリア	10	アルメニア	2	スーダン	11	オセアニア	1,145
シンガポール	277	アゼルバイジャン	5	スワジランド	0	オーストラリア	854
タイ	4,484	アンドラ	0	セーシェル	0	フィジー	13
トルコ	180	グルジア	7	タンザニア	147	キリバス	0
パトナム	5,658	スロベニア	5	トーゴ	1	マーシャル	2
イエメン	0	スロバキア	8	チュニジア	34	ミクロネシア	7
パレスチナ	4	ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	ウガンダ	30	ニュージランド	257
ヨーロッパ	6,721	セルビア・モンテネグロ	8	南アフリカ共和国	43	ナウル	0
アルバニア	3	セルビア共和国	0	エジプト	66	パプアニューギニア	0
オーストリア	65	モンテネグロ共和国	0	ブルキナファソ	3	パラオ	3
ベルギー	61	アフリカ	1,572	ザンビア	10	ソロモン	2
ブルガリア	38	アルジェリア	24	ジンバブエ	6	トンガ	1
ベラルーシ	26	ブルンジ	0	アンゴラ	1	バヌアツ	0
クロアチア	19	ボツワナ	0	北米	7,090	サモア	6
チェコ	22	カメルーン	41	パルバドス	1	無国籍	174
デンマーク	73	中央アフリカ	1	パナマ	7		
エストニア	9	チャド	0	ペリズ	1		

神奈川県県民部国際課調べ

6. 2 日本語学習支援関連情報

1. 省庁施策・提言・調査研究など

【総務省】

総務省は 2005 年、学識経験者や多文化共生に関わる自治体・地域国際化協会関係者、NPO 関係者等を構成員とする「多文化共生の推進に関する研究会」を設置し、2006 年 3 月に「地域における多文化共生の推進に向けて」と題した報告書を発表した。同省はこの検討内容に沿って「地域における多文化共生推進プラン」を策定、全国の自治体に対しこのプランに沿った多文化共生施策の推進に関する指針・計画策定を促した結果、各地で「多文化共生推進プラン」「国際化推進プラン」などが策定されている。

「多文化共生」を地方自治体の共通課題として位置づけたこのプランには、外国人住民へのコミュニケーション支援として、多言語による情報提供等と並び、日本語および日本社会に関する学習機会の提供を行うことが挙げられている。

県内には、神奈川県を始め、総務省によるプラン作成以前から国際化に関わる指針を策定している地方公共団体も多く、策定にはパブリックコメントを求めるなどして住民の意見を取り入れている。横浜市の「鶴見区多文化共生アクション推進プラン」(P141～144 参照) の場合、総務省がアクションプランを発表した翌年に、横浜市内で「ヨコハマ国際まちづくり指針」を策定。鶴見区のプランは、国のプランや横浜市の指針を踏まえて策定した行動計画となっている。

- ・ 多文化共生の推進に関する研究会報告書 (2006 年 3 月)
<http://rliea.clair.or.jp/jigyoku/pdf/h19/13.pdf>
- ・ 地域における多文化共生推進プラン (2006 年 3 月)
http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/tabunka_a_4.pdf
- ・ かながわ国際施策推進指針
(1991 年に「かながわ国際政策推進プラン」として策定後改名・改定、現在のものは 2008 年改定版)
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/shishin/index.htm>
- ・ ヨコハマ国際まちづくり指針 (2007 年 3 月)
<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kokusai/foreigner/machi.html>
- ・ 川崎市多文化共生社会推進指針 (2005 年 3 月)
<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/shishin/shishinall.htm>
- ・ 鶴見区多文化共生推進アクションプラン (2008 年 6 月)
<http://www.city.yokohama.jp/me/tsurumi/plan/tabuaut/>
- ・ 藤沢市多文化共生のまちづくり指針 (2007 年 2 月)
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000226721.pdf>

【文化庁】

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業、地域日本語教育支援事業を日本語教育施策の柱として、日系人等を活用した日本語教室、退職教員を対象とした日本語指導

者養成、ボランティアを対象とした日本語指導の実践的長期研修などについて、地域の NPO、ボランティア団体等へ事業を委託し、支援する事業を行っている。

神奈川県内でも、(財) 海外日系人協会、(特活) かながわ難民定住援助協会、(特活) 中学・高校生の日本語支援を考える会、(特活) 日本ペルー共生協会（いずれも 2008 年度）などが委託事業を行っている。

本文でも触れたが、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会では、地域の日本語教育に関して今後検討すべき課題として「内容の改善」、「体制の整備」、「連携協力の推進」を挙げ、地域の日本語教育の目的・必要とされる具体的内容についてや、行政機関（国・都道府県・市町村）、企業、大学や研究機関、ボランティア教室などの役割の明確化と連携について、また、ボランティアにのみ依存した日本語教育の現状を改善し、日本語教育の質的向上を支援するためのコーディネート機関（または人材）の必要性などが議論されており、今後の日本語学習支援に関わる行政による施策を方向づけるものとして重要である。

施策の基礎となる調査研究としては、文化庁が（社）日本語教育学会に委嘱して発行された「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）報告書」が発行されている。地域日本語教育のシステムの検討（現状、育成すべき能力や活動の内容・評価、社会制度の形成）、学習者の実態、日本語ボランティアの養成・研修、教材開発など、かつてない広範囲な内容になっており、今後地域の日本語学習支援を考える上で重要な資料である。

- ・ 文化庁日本語教育施策について
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html
- ・ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html
- ・ 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発 報告書（2008 年 3 月）
（社）日本語教育学会
http://wwwsoc.nii.ac.jp/nkg/book/080424seikatsusha_hokoku.pdf

【経団連】

（社）日本経済団体連合会（経団連）は、2007 年 3 月に「外国人材受入問題に関する提言」（2007 年 3 月・第 2 次提言）を出し、IT や先端技術などの高度人材および製造業、看護師・介護士、農林水産業など将来人材不足が予測される分野についての人材確保についての提言を行っている。

この中で経団連は、自治体による外国人材に対する日本語教育の充実、子どもの教育の徹底等は極めて重要な課題として挙げ、外国人材受入企業に対しては労働関連法令の遵守、安全衛生管理、外国人材の社会保険への加入促進等と共に、日本語教育を含む生活支援への対応強化をうたっている。（子会社、関連企業等の雇用においても連携しつつ社会的責任を果たしていくべき、と言及している）

また、外国人住民に対する生活支援について、特に日本語教育、子どもの教育等の分野で自治体や地域の民間企業、地域の国際交流協会、NGO 等の協働の必要性が指摘されている。

- ・ 経団連「外国人材受入問題に関する第2次提言」

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/017.pdf>

【集住都市会議】

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政と地域の国際交流協会等をもって 2001 年度に設立された。2008 年 4 月現在、群馬、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀各県の 26 都市が会員となっている。外国人住民に関わる施策や活動状況に関する情報交換を行うとともに、首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言等を通し、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に向けた取組を行っている。

2008 年は、「外国人の子どもの教育」とともに、「地域における企業の外国人への支援及び連携」が提言の大きな柱になっており、「成人の外国人に対する日本語習得のための制度構築」についての提言として、①国に対し「外国人に対する生活や就労に必要な日本語習得の機会の保障と学習成果の認定」「日本語能力の基準の設定及び能力判定方法」等を含む制度の設定、②県に対し、企業と自治体との連携等に関する支援や日本語学習機会の提供を中心に、多文化共生を推進する県レベルの基金制度創設・改善に向けた検討、③経済界に対し、企業内での日本語教室の開設及び運営に関する理解と協力、日本語能力のある外国人に対してインセンティブとなる処遇面での優遇措置の導入や日本語教室に参加しやすい待遇面での配慮、等が挙げられている。

- ・ 外国人集住都市会議ホームページ

<http://homepage2.nifty.com/shujutoshi/index.html>

集住都市会議の提言では、公的機関と企業が連携した基金のモデルとして、「とよた日本語学習支援システム（豊田市国際化推進基金）」、愛知県の「あいち日本語学習支援基金」、長野県の「外国籍児童就学支援プロジェクト（サンタ・プロジェクト）」が挙げられている。

- ・ とよた日本語学習システム

<http://www.toyota-j.com/>

- ・ あいち日本語学習支援基金

<http://www2.aia.pref.aichi.jp/kyosei/j/kikin/index.html>

- ・ 外国籍児童就学支援プロジェクト

http://www.anpie.or.jp/santa_project/index.htm

※ 集住地域での取組に関する報告書など（企業との連携に関して）

近年、東海地方等、外国人が多数生活する地域で、企業と連携した日本語学習支援などさまざまな取組が行われている。本調査を実施した2年間の間にも数多くの報告書等が発行されている。学習者の背景や国籍など、神奈川県内の状況とは異なる点も多いが、今後地域の日本語学習支援に関わる連携・コーディネート参考となる点も多い。

- ・ 「地域と企業の連携による外国人労働者のための企業内日本語教室における日本語教育カリキュラムについて」

(財) 浜松国際交流協会 企業日本語カリキュラム開発検討委員会 (2008年3月)

<http://www.hi-hice.jp/report.html#houkokusho>

※ 文化庁委嘱事業により、ヤマハ発動機(株) I Mカンパニー内に設置された日本語教室を事例とした調査研究報告書。

- ・ 「外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査委託 調査報告書」

国立大学法人名古屋大学(留学生センター) (2008年3月)

http://www.toyota-j.com/misc/ja_report_9.pdf

※ 「とよた日本語学習支援システム」実施に先立って行われた調査の報告。外国人と接触機会のある公的機関・組織関係者、外国人が集住している地域コミュニティ関係者(外国人住民含む)、外国人が就業している企業関係者(外国人就業者含む)を対象に、日本語使用状況や日本語学習環境について調査している。

- ・ 「東海地域の製造業に働く外国人労働者の実態と共生に向けた取組事例に関する調査報告書」経済産業省中部経済産業局 (2007年5月)

<http://www.chubu.meti.go.jp/jinzai/sesaku/houkoku1.htm>

※ 愛知、岐阜、三重、静岡の4県の外国人住民および外国人労働者に関する概況、生活実態と日本語能力を含む諸問題について関する現状、行政・NPO等による取組と共に、企業に望まれる取組の方向性や、企業による共生に向けた取組事例(従業員への日本語指導を含む)の紹介もある。

2. 神奈川県内の日本語学習支援関連施策、関連情報

【日本語学習支援に関する指針】

行政機関による指針で、日本語学習に特化されているのは、川崎市教育委員会(川崎市地域日本語連絡協議会との連名による)「川崎市識字・日本語学習活動の指針」。川崎市内の市民館で行われている識字学級は、在日韓国・朝鮮人の歴史を学びながら識字学習を支援する「識字学級」や、十分に学びの機会を得られなかった社会人のために市民館につくられた学習の場を出発点としており、川崎市では人権としての「識字・日本語学習」を重視し、ボランティアと学習者が「先生」「生徒」の関係ではなく、同じ地域社会の一員としてともに学びながら支援するあり方を重視しながら活動を続けており、その過程で上記の指針や提言等を出している。

- ・ 川崎市識字・日本語学習活動の指針 (2003年3月)

<http://kawasaki-nihongo.web.infoseek.co.jp/class/guide.htm>

- ・ 川崎市地域日本語教育推進協議会提言「ともに学ぶ」 (2008年3月)

- ・ 川崎市外国人教育基本方針 (1986年3月制定、1998年4月改訂)

<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/gaikoku-kyouiku-kihon.htm>

【日本語学習支援事業補助金】

神奈川県では、2008年度より、日本語学習支援事業費補助事業を開始している。内容は(1)日本語教室の設置運営、(2)日本語指導者の教授能力の向上。就労や就学に役立つ日本語の習得のための教室や、外国籍県民を雇用する企業と連携した日本語教室の設置な

どの事業が例として挙げられている。この事業は、2009 年度以降も継続される予定。

また、2008 年度に、外国人児童生徒の日本語学習支援に関しても、県および市町の連携による検討会議が開催されている。

- ・ 日本語学習支援事業費補助金の募集案内（2008 年度）（神奈川県）
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/00/1197/chiji/kaiken/h20/siryou080902b2.pdf>

【神奈川県内の日本語学習支援、日本語ボランティア活動に関する情報源】

- ・ かながわ日本語学習マップ
<http://www.k-i-a.or.jp/classroom/index.html>
※ 神奈川県内の日本語ボランティア教室、学習補習教室、母語教室、日本語学校(定住者向けのコースに関する情報を含む)の情報がリンクされている。
- ・ あーすぷらざ日本語コーナー、多文化子ども支援コーナー、多言語生活情報コーナー
※あーすぷらざ（横浜市栄区、J R 根岸線本郷台駅）では、日本語学習のための教材（大人／子ども向け）、日本語指導者向けの図書・教材、外国人住民向けの多言語資料などを提供。（一部貸出可）所蔵資料のリストを web 上で見ることができる。
<http://www.k-i-a.or.jp/plaza/shisetsu/forum/index.html>

あとがきにかえて

前世紀から今世紀にかけて、日本社会は国際化、情報化、少子高齢化の波にさらされています。そのいずれにも関係するのが在住外国人に対する日本語学習支援の問題です。

神奈川県では、外国人登録者数の県の総人口に占める割合は 1985 年の 0.6%から 2008 年の 1.9%へと、ここ 20 数年の間に急増しています。それにとまって、在住外国人に伝えるべき情報も内容、伝達手段とも多様化しており、各地で母語による相談窓口や「やさしい日本語」によるパンフレットなどが提供されています。一方、日本語学習支援に関しては、1990 年代から日本語ボランティアの養成講座が行われ、その修了者が中心になって県内各地にボランティアによる日本語教室が多数開設されました。それから 10 数年が経過する中で、ボランティア指導者の不足や多様化する学習ニーズへの対応などの課題が指摘されるようになってきました。

そうした状況のなかで、神奈川県内の日本語ボランティア教室、社会教育施設、国際交流協会等で在住外国人（成人）に対して行われている日本語学習支援の実態を把握し、今後の改善に反映させることができればと考えて始めたのがこの調査です。これらの日本語教育機関は性格も歴史も置かれている環境もみな異なりますが、外国人の日本語学習支援に関して果たしている役割や抱えている問題点の全体像は、ある程度浮き彫りにすることはできたのではないかと考えています。一例を挙げれば、調査対象となった日本語ボランティア教室の 88%が年間 20 万円以下の予算で運営されていることがわかりました。このデータひとつからも、日本語学習支援の具体的な状況の一端が見え、当事者である日本語教育機関だけではなく、市民、行政、企業などが課題を共有し、将来のビジョンを描いて、指針や提言を打ち出していかななくてはならないことが察せられましょう。

外国人日本語学習者を対象とした実態調査はすでに文化庁などが実施していますが、日本語ボランティア教室をはじめとする日本語教育機関、それもひとつの県全体にわたる調査はまだ少ないのではないかと思います。その意味では、本調査は、今後他の都道府県でも類似の調査が行われる際の先行事例となり、また、県や市町村レベルで日本語教育施策を論じるときのデータとしても活用できるのではないかと思います。本報告書が今後の外国人に対する日本語学習支援をめぐる議論のきっかけとなれば幸いです。

さまざまなアクターに日本語学習支援への参加を求めるのであれば、多くの在住外国人にとって生活の中心となっている職場、つまり企業に対する調査は不可欠であり、本プロジェクトでは十分に踏み込むことができませんでしたが、この点に関しては、他日を期したいと思います。

最後に、本調査の実施に際してご協力いただきました県内の日本語教育機関および関係者のみなさま、ご支援いただきました財団法人自治体国際化協会（CLAIR）に心から御礼申し上げます。

2009 年 3 月

本調査委員会委員長

慶應義塾大学総合政策学部教授 平高 史也

**かながわの日本語学習支援
～現状とこれから～**

編集・発行：財団法人かながわ国際交流財団

問合せ：国際協力課

Tel 045-896-2964

Fax 045-896-2945

E-mail minsai@k-i-a.or.jp

URL <http://www.k-i-a.or.jp/>

2009 年 3 月

本調査事業は、財団法人自治体国際化協会 平成20年度及び21年度
地域国際化施策特別対策事業の助成を受けて行われました。

